

山形銀行

ディスクロージャー誌

2011

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2011



Yamagata Bank

はじめに

平素より山形銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、明治29年の創立以来、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、地域の成長発展とともに歩んでまいりました。これもひとえにお客さまや株主のみなさま、そして地域のみなさまの長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

この度、みなさまに当行の経営状況についてお伝えするため、「山形銀行 ディスクロージャー誌 2011」を作成いたしました。本誌では、当行の経営方針や最近の業績のほか、業務やサービスなどをできるだけ分かりやすくご紹介しております。是非、ご高覧いただき、当行へのご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月
株式会社 山形銀行



本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております。

山形銀行プロフィール

（平成23年3月末現在）

商号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank, Ltd.)
本店所在地	山形市七日町三丁目1番2号
電話	023 (623) 1221
創立年月日	明治29年4月14日
資本金	120億円
店舗数	79カ店（県内69カ店・県外10カ店）
従業員数	1,344名
預金残高	18,962億円（譲渡性預金含む）
貸出金残高	12,262億円
自己資本比率	（国内基準）単体 13.55%、連結 14.00%
格付	A ⁺ （株式会社 日本格付研究所）

頭取メッセージ……………02

業績ハイライト……………04

〈やまぎん〉のCSR

第16次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」およびCSR憲章……………08

山形銀行・CSRへの取り組み……………10

地域とともに成長発展し ―経済・社会貢献の視点―

地域のみなさまとともに……………12

地域貢献活動&CS活動……………14

地球の明日を見つめた環境への取り組み……………16

すべてのお客さまにご満足をいただき ―お客さまの視点―

チャネルの充実……………18

お客さまからいただいた声……………20

安全・安心の銀行として……………21

個人のお客さまへ……………22

地域活性化に向けて……………24

行員に安定と機会を与える ―従業員の視点―

誇りを持って働ける企業として……………27

対処すべき課題と取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化……………28

コンプライアンスの徹底……………30

統合的リスク管理態勢の強化……………32

業務サービスのご案内……………34

組織とネットワーク

役員と従業員の状況……………42

組織の状況……………43

〈やまぎん〉グループ……………44

店舗のご案内……………46

店舗外クイックコーナーのご案内……………48

沿革……………50

資料編……………51

頭取メッセージ

山形銀行の目指す姿

平素より私ども山形銀行に対しまして格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

本年3月に発生しました東日本大震災により被害を受けられたみなさまには心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。当行も仙台市内にある5カ店が被災し、うち2カ店が一時休業を余儀なくされましたが、早期に復旧し営業を再開することができました。多くのみなさまからお見舞いと温かい励ましを賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度のがわが国経済は、総じてみれば緩やかな回復基調をたどったものの、自律性は弱く、後半にかけては、海外経済の減速や円高の影響により、回復のテンポは鈍化いたしました。さらに、3月に発生しました震災により、景気への下押し圧力が懸念される状況となりました。また、県内経済は、製造業をけん引役として緩やかな持ち直しの動きもありましたが、依然として需要面に弱さがみられ、厳しい状況が続きました。

一方、金融界の動きをみますと、きらやか銀行と仙台銀行が経営統合に向けた検討を開始するなど、再編の動きが活発化しております。また、今後予定されている新たな自己資本規制や国際財務報告基準(IFRS)の導入等の国際的な動向にも注視する必要があると、公的資金や増資等による経営体力の強化を図る動きも具体化しております。

経営理念

地域とともに成長発展し

すべてのお客さまに

ご満足をいただき

行員に安定と機会を与える

こうした環境のなか、当行は第16次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」の最終年度を迎え、目指す姿である「新しい時代における山形銀行としてのCSR(企業の社会的責任)経営」を実践してまいります。

今年度につきましては、特に、このたびの震災を踏まえ、地域金融機関としてこれまで以上に地域密着型金融の推進、中小企業金融の円滑化などを通して地域経済への貢献に努めるとともに、お客さまから「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を得られるよう、さらなる経営管理態勢の強化を図ってまいります。さらに、震災による二次被害の拡大も懸念されることから、地域と暮らしを守るため、お客さまの経営支援・生活支援に積極的に対応するとともに、地域経済の再生に全力で取り組んでまいります。

みなさま方には、今後ともより一層のご支援と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役頭取 長谷川 吉茂

第16次 長期経営計画

(平成 21 年 4 月～平成 24 年 3 月)

〈やまぎん〉イノベーション・プラン

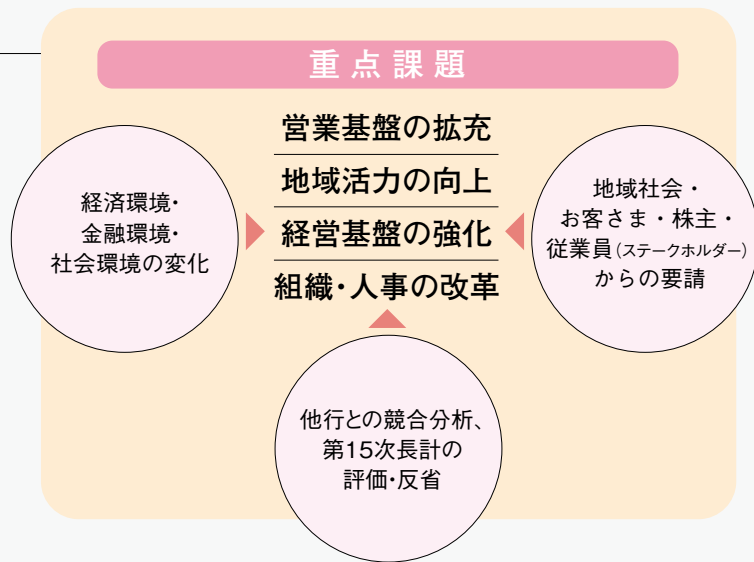
新しい時代における山形銀行としての CSR (企業の社会的責任) 経営

目指す姿

- 1 地域に広く貢献する銀行 …………… 【地域密着】
- 2 県内基盤の磐石なリーディングバンク …………… 【地域からの支持】
- 3 収益性・効率性を追求し続ける銀行 …………… 【筋肉質の体質】
- 4 堅実性・安定性のある銀行 …………… 【健全経営】
- 5 組織・人材に魅力ある銀行 …………… 【活力ある職場】

基本方針

- 1 頼りにされる地元金融機関 (『私のメインバンク』) として、強みを活かしてお客さまの課題解決に取り組みます。
- 2 更なるネットワーク (アライアンス) の拡大と有効活用により、地域経済の活性化を図ります。
- 3 「安全・安心」の維持向上を図るとともに、地域社会の持続的な発展に貢献します。



行動指針

- フェイス・トゥ・フェイス…現場力 ■ スピード…行動力 ■ コミュニケーション…連携力

計数計画

目標項目	23年度 (修正目標)	
コア業務純益	85億円	・コア業務純益=業務純益-国債等債券損益+一般貸倒引当金繰入額
コア業務純益 ROE	7.70%以上	・ROE (Return on Equity / 株主資本利益率)=利益÷資本勘定
コア業務純益 ROA	0.40%以上	・ROA (Return on Asset / 総資産利益率)=利益÷総資産
債券関係損益除き OHR	71%台	・OHR (Overhead Ratio / 業務粗利益経費率)=経費÷業務粗利益
自己資本比率 (うち Tier I 比率)	12.00%以上 (11.00%以上)	

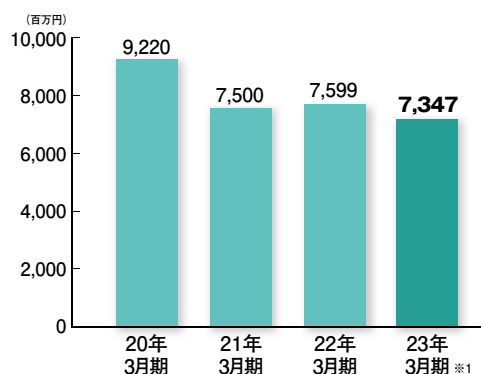
業績ハイライト

04

損益の状況

コア業務純益

有価証券利息配当金の増加などにより、コア業務粗利益は前年比1億4百万円増加したものの、人件費や新融資支援システム稼働等に伴う物件費の増加により、経費が増加したことから、コア業務純益は前年比2億52百万円の減益となりました。

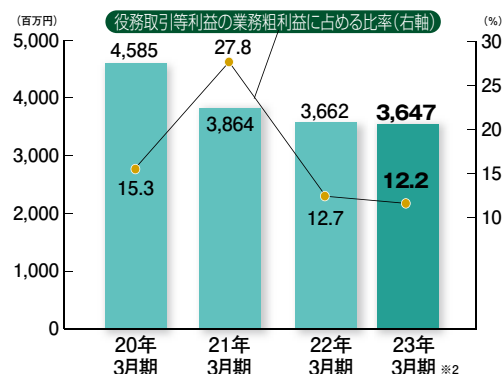


用語解説 ⇒ 【コア業務純益】

預金、貸出金、有価証券など銀行の本業による利益である「業務純益」から、特殊要因で大きく変動する「国債等債券損益」と「一般貸倒引当金繰入額」を除いたもので、銀行本来の収益力を表す指標です。

役務取引等利益

役務取引等利益は、個人年金保険や投資信託の窓口販売が好調だったことから、預かり資産関連の手数料は増加したものの、為替関連の手数料が減少したことなどから、前年比15百万円減少し、36億47百万円となりました。また、役務取引等利益が業務粗利益に占める比率は、12.2%となりました。

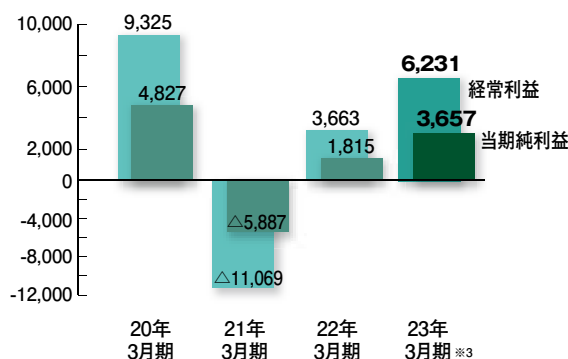


用語解説 ⇒ 【役務取引等利益】

投資信託や個人年金保険の販売や私募債の受託など、銀行が提供するサービスの対価として受け取る手数料収入などから、銀行が負担する保証料などの費用を差し引いて計算されます。

経常利益・当期純利益

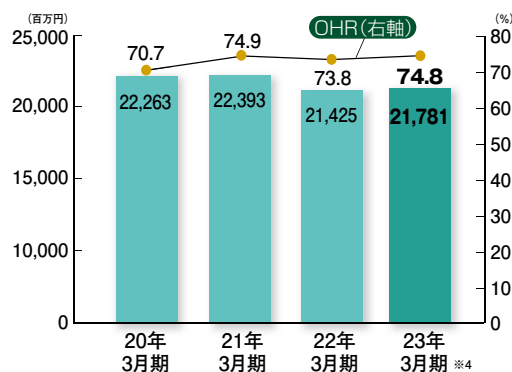
国債等債券損益が改善したことに加え、与信関連費用の減少および株式関係損益の良化等を主因として、経常利益は前年比25億68百万円増加し、62億31百万円を計上、当期純利益は同18億42百万円増加し、36億57百万円を計上することができました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

経費・OHR (国債等債券損益除き)

経費は、人件費や新融資支援システム稼働に伴う物件費の増加等により、前年比3億56百万円増加し、217億81百万円となりました。また、OHR (国債等債券損益除き) は、経費増加の影響から同1.0ポイント上昇し、74.8%となりました。



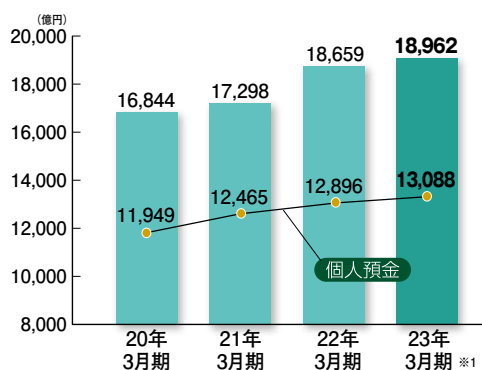
用語解説 ⇒ 【OHR】

「コア業務粗利益」に対する「経費」の割合を示しており、経営効率を図る代表的指標です。

安定経営の指標

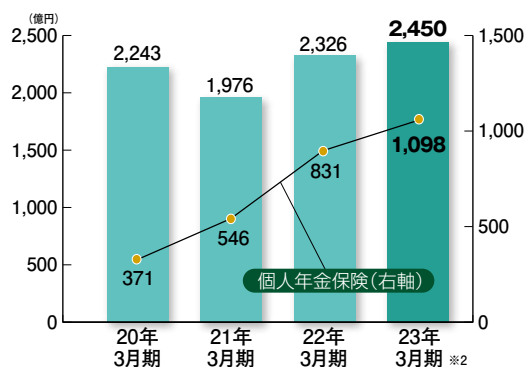
預金（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、当期も引き続き地域に密着した営業活動を行った結果、総預金（譲渡性預金含む）の期末残高は、前年比303億円増加しました。



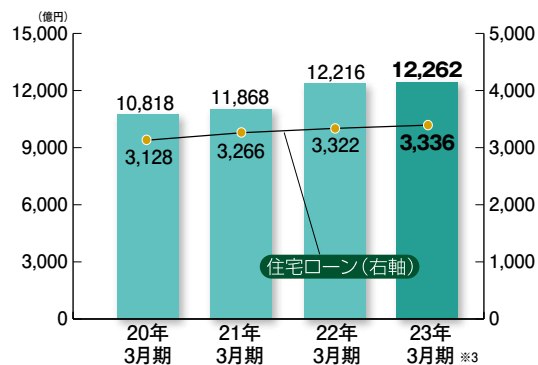
預かり資産

預かり資産については、個人年金保険が前年比266億円と順調に増加したことなどにより、全体では同124億円増加しました。



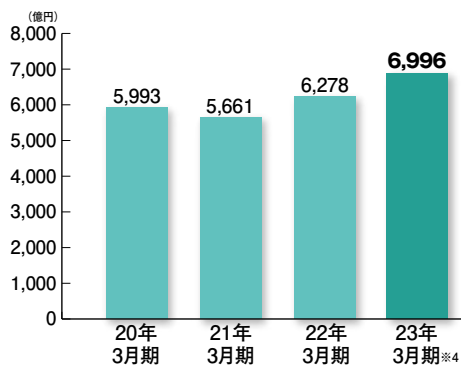
貸出金

貸出金は、資金需要の低迷が長引くなか、事業性貸出は減少しましたが、地方公共団体向け貸出を中心に増加し、期末残高は前年比45億円増加しました。また、県内の住宅着工件数が低水準で推移するなか、住宅ローン案件に積極的に取り組んだことにより、期末残高は同14億円増加しました。



有価証券

有価証券については、ポートフォリオの改善を継続するなかで、安全性、流動性を重視した運用資産を積み上げた結果、前年比718億円増加しました。



※1・※2・※3・※4 計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

業績ハイライト

06

健全経営の指標

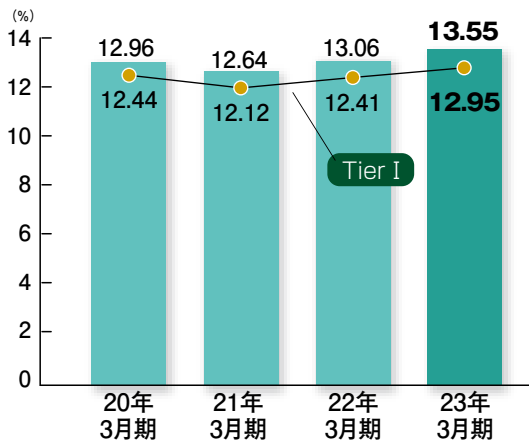
自己資本比率（国内基準）

当期末における自己資本額は、利益の積み上げ等により前年比 22 億円増加の 1,092 億円となりました。

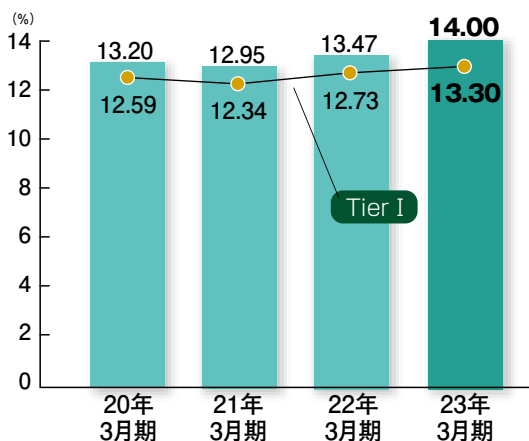
リスク・アセットは、地方公共団体向け貸出が増加したことなどにより、前年比 136 億円減少いたしました。

この結果、単体の自己資本比率は 13.55%（前年比 +0.49 ポイント）、基本的項目比率は 12.95%（前年比 +0.54 ポイント）と、それぞれ前年比上昇し、引き続き高い水準を維持しております。

◎単体



◎連結



用語解説 ⇒ 【自己資本比率】

銀行の健全性を表す代表的な指標で、資本金や剰余金などの合計からなる基本的項目（Tier I）と劣後ローンなど自己資本を補充する補充的項目（Tier II）があります。なお、国内基準では自己資本比率 4% 以上を維持することが求められております。

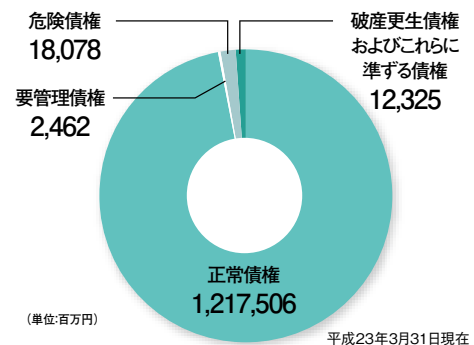
資産健全化への取り組み

金融再生法開示債権の状況

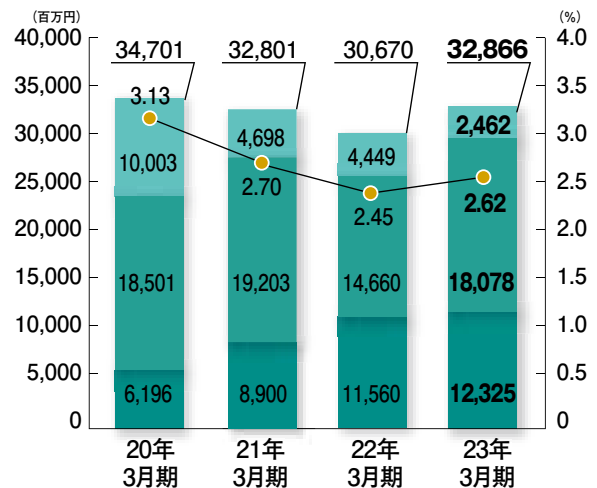
金融再生法に基づく開示債権額は、当期もお取引先の再生支援に注力するとともに、より厳格な基準に基づいた自己査定を実施いたしました。この結果、金融再生法に基づく開示債権額は前年比 22 億円増加し、328 億円となりました。

総与信に占める不良債権比率は、2.62% と前年比 0.17 ポイント上昇しましたが、引き続き 2% 台の良好な水準を維持しております。

金融再生法開示債権の状況（単体）



不良債権比率の推移等



要管理債権
危険債権
破産更生債権およびこれらに準ずる債権

● 不良債権比率

◎金融再生法開示債権の保全状況(単体)

(単位:百万円・%)

	23年3月末		
		22年9月末比	22年3月末比
金融再生法開示債権額(A)	32,866	1,370	2,196
保全額(B)	30,961	1,297	3,249
担保保証等	20,740	△592	880
貸倒引当金	10,221	1,889	2,369
保全率(B/A)	94.20	0.02	3.85

◎償却・引当基準

一般貸倒引当金

債務者区分		引当基準
正常先債権		過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上
要注意先債権	要管理先以外の要注意先債権	過去3算定期間の貸倒実績率に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金を計上
	要管理先債権	一般貸倒引当金を計上

◎個別貸倒引当金

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	一定額以上の先については、担保・保証等で保全されていない部分から合理的に見積もられたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を除いた残額を、予想損失額として個別貸倒引当金に繰入 上記以外の先については、担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に繰入
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施
破綻先債権	

! 用語解説 ⇒ 【正常債権】

債務者の財政状況および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権。

⇒【危険債権】

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。

⇒【要管理債権】

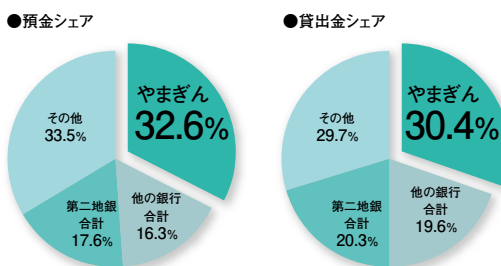
破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権を除く、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。

⇒【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

山形県内シェア

当期末の預金シェアは32.6%、また、貸出金シェアにおいても30.4%となっており、引き続き県内トップシェアを維持しております。

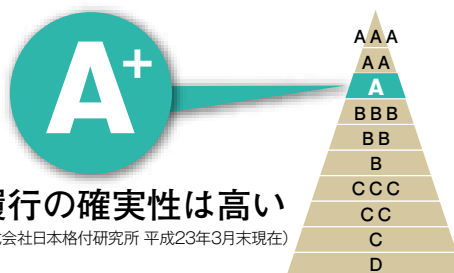


(注)平成23年3月末、ゆうちょ銀行、政府系金融機関を除く

〈やまぎん〉は県内トップシェアを維持しております。

格付け

〈やまぎん〉は「A+」の高い評価を受けております。



! 用語解説 ⇒ 【格付け】

企業などが発行する債券等の元利金支払いの安全度を公正な第三者機関が客観的に評価し、簡単な記号で表したものです。銀行の場合、預金の元本と利息が確実に支払われるかどうかを表しており、銀行の信用度や安全性を示す代表的な指標としても使われております。

〈やまぎん〉の CSR

第 16 次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」および CSR 憲章

新しい時代における山形銀行としての CSR (企業の社会的責任) 経営を目指して

08

長きにわたり山形銀行の歴史を貫いてきた経営理念は、「地域」、「お客さま」、「従業員」の 3 つの視点から謳われており、現代経営における CSR 経営にも通じるものであります。

平成 21 年 4 月にスタートした第 16 次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」は、まさにこの 3 つの視点から地域金融機関としての当行の CSR (企業の社会的責任) について考え、「新しい時代における山形銀行としての CSR (企業の社会的責任) 経営」を実践することで企業価値の向上を図る計画として策定しております。

このなかにおいて、当行の経営理念を CSR 憲章として位置づけており、計画の達成に向け経営方針の徹底を図っております。また、重点課題としては、これまでとは異なる新しい時代の地方銀行、「新しい時代の山形銀行」を創るため、構造改革を行うための取り組み内容としております。

今年度は、計画の最終年度としての成果を挙げられるよう、全役職員が心を一にして取り組んでまいります。

CSR 憲章

地域とともに成長発展し

経済・社会貢献の視点 (存在意義)

地域金融機関とは、地域と運命共同体であり、地域経済の成長発展に貢献する責務があります。これは、時代の変化に関わらず恒久的なものでありますが、昨今では経済的側面に加え社会的側面での役割も大きくなっております。

すべてのお客さまにご満足をいただき

お客さまの視点 (お客さま満足・CS)

お客さまのライフスタイルは多様化しており、一人ひとりのニーズも異なります。私たちは日々自己研鑽に励み、お客さまの課題解決を図ることで、長期的にお取引いただけるよう努力いたします。

行員に安定と機会を与える

従業員の視点 (従業員満足・ES)

お客さまに良いサービスを提供するためには、日々応対する従業員の満足が不可欠となります。従業員が「山形銀行で働くことに誇りと使命感」を持ち、「やりがい」を実感できるような経営を続けます。

重点課題の概要

1 「営業基盤の拡充」への取り組み

1) 法人のお客さま

お客さまの課題解決に取り組むソリューション営業を強化することで、非金利サービスを含めた多様な金融サービスを提供してまいります。そのために、総合金融情報サービスとして、山形県内外におけるネットワーク（アライアンス）の拡大を有効活用してまいります。

2) 個人のお客さま

生涯にわたるさまざまなご相談にお応えできるよう、住宅ローンプラザおよびコンサルティングプラザの充実を図るほか、人材育成に取り組んでまいります。

3) 営業体制

より高度なお客さまのニーズにお応えできるよう、法人担当者を集約してノウハウの共有化を図るほか、各店が担当エリアの個人のお客さまに特化できる体制づくりを行います。また、各店の後方事務を20%程度削減し、お客さまと接する機会を増やすための整備を行ってまいります。

2 「地域活力の向上」への取り組み

1) 地域振興

リーディングバンクとして、地方公共団体のみなさまとの連携を強化するとともに、当行が持つネットワークを活用して各プロジェクトやビジネスに取り組み、経済効果を高めてまいります。

2) 企業経営支援・事業再生支援

地域金融機関の責務として、当行が持つノウハウのほか、外部専門家とも連携しながら取り組みを強化してまいります。

3) 環境保全・地域貢献活動

自らもこれまで以上に積極的な活動として取り組むほか、お客さまの取り組みを支援するなど、リーディングバンクとして活動の輪を広げてまいります。

3 「経営基盤の強化」への取り組み

1) リスク管理

リスク計量化のレベルアップに取り組むことで、より有効的な管理への活用を行うほか、コンプライアンスおよび内部統制については実践的かつ実効性の高いものといいたします。

2) 有価証券運用

相場変動に強いポートフォリオの再構築に取り組むとともに、含み損益の回復と拡大を着実に図ってまいります。

3) CS向上

サービス業に相応しい応対を実践するため、お客さま対応力の向上を中心とした研修などの態勢整備を行ってまいります。

4 「組織・人事の改革」への取り組み

1) 渉外行動力の強化

お客さまと接する機会をより多くするため、渉外担当者が活動しやすい営業体制および行動管理手法の構築を行ってまいります。

2) 管理・評価の見直し

採算管理・収益管理の手法や中長期的視点で営業店評価方法を見直すことで、より営業実態にあった評価を実施し、適切な経営資源配分を行ってまいります。

3) 人材育成

女性管理職の積極的登用などキャリアモデルを形成するほか、ワークライフバランスへの取り組みを強化するなど、人材の多様化に対応した体制整備を行ってまいります。

〈やまぎん〉の CSR

山形銀行・CSR への取り組み

環境保全

10

1 地域とともに成長発展し

経済・社会貢献の視点

地域金融機関は、地域と運命共同体であり、地域経済の成長発展に貢献する責務があります。その責務は経済的側面に加え、社会的側面での役割も大きいものと考えます。

【地域・社会】のために

エコへの取り組み

- ▶ 環境方針および環境行動指針の制定
- ▶ 山形県環境保全推進賞の受賞
- ▶ 山形県地球温暖化防止アクションプログラムへの参加
- ▶ エコキャップ推進運動
- ▶ やまがた絆の森プロジェクトへの参加（県内信金との連携「ぐるっと花笠の森」）（間伐事業「やまぎん蔵王国定公園の森」）
- ▶ 全行コスト削減運動による資源有効活用
- ▶ ロビー展を活用した環境保全活動の PR
- ▶ 日本の森を守る地方銀行有志の会への参加
- ▶ ライトダウンキャンペーンへの参加
- ▶ チャレンジ 25 キャンペーンへの参加

2 すべてのお客さまにご満足をいただき

お客さまの視点

お客さまのライフスタイルは多様化しており、お一人おひとりのニーズも異なります。お客さまの課題解決を図り、末永くお取引いただけるよう努力いたします。

【お客さま】のために

お客さまのエコに対する取り組みを支援

- ▶ エコ関連商品の拡充
 - ・ 環境格付の導入
 - ・ エコ私募債
 - ・ 環境関連ローン
 - ・ エコ住宅ローン（オール電化・太陽光発電・ガス化）
 - ・ エコキャンペーン（リフォームローン）
- ▶ 環境関連セミナーの開催
- ▶ 省エネ支援
- ▶ ESCO 事業への参画（提携）

3 行員に安定と機会を与える

従業員の視点

お客さまにより良いサービスを提供するには、日々応対する従業員の満足が不可欠と考えます。従業員が誇りと使命感を持ち、やりがいを実感できるような経営を続けます。

【従業員】のために

従業員のエコに対する取り組みを支援

- ▶ クールビズ&ウォームビズ
- ▶ エコ通勤優良事業所の認定取得
- ▶ 山形県 1 人 1kgCO₂ 削減運動への参加
- ▶ 全行早帰り日の設定で省エネ推進

「やまぎんエコ5デー」全行一斉早帰り日の設定



地域貢献

経済活性化

法令遵守

地域交流

- ▶ ライヤーズクリニック
- ▶ モンテディオ山形ユースへのグラウンド開放
- ▶ 職場体験、インターンシップ
- ▶ 花笠まつりや各地イベントへの参加
- ▶ 美しい山形・最上川フォーラム
- ▶ やまぎんコミュニティープラザ

あなたと笑顔をつくりたい

企業活動のサポート

- ▶ 産学連携活動
- ▶ ビジネスマッチング商談会
- ▶ 成長分野への取り組み
- ▶ アグリビジネスへの取り組み
- ▶ 人材育成プログラムによる研修プログラムの提供
- ▶ 調査月報の定期発行

お客さまの利便性向上

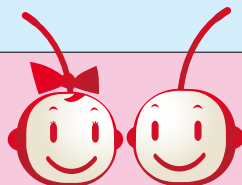
- ▶ 他行とのATM提携
・ぐるっと花笠ネット
・MY キャッシュポイント
・FY ネット
- ▶ コンビニATMの拡充
(セブン-イレブン・ファミリーマート・ローソン)
- ▶ 音声案内ATM、生体認証ATM
- ▶ EQ導入による待ち時間の短縮
- ▶ コンサルティングプラザの拡充
- ▶ 住宅ローンプラザの拡充
- ▶ インターネットバンキングの充実
- ▶ テレフォンセンター

ワークライフバランス

- ▶ 山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の受賞
- ▶ 均等・両立推進企業表彰の受賞
- ▶ 子育て支援企業認定・くるみんマーク取得
- ▶ 有給休暇制度の充実
- ▶ 健康管理制度の充実

地域経済活性化

- ▶ 地域活性化研究会
- ▶ 山形銀行学事振興基金
- ▶ 金融経済教育
- ▶ 小さな親切運動



CS向上(個人のお客さま)

- ▶ 資産運用セミナー
- ▶ 年金セミナー / 年金相談会
- ▶ 保険 / 投信商品の充実
- ▶ 住宅ローン利用者向けサービス「ハッピーエブリデー」
- ▶ お客さまアンケートの実施
- ▶ 各種キャンペーンの充実

CS向上(法人のお客さま)

- ▶ 地域密着型金融の推進
- ▶ 金融円滑化への取り組み
- ▶ 経営改善支援の強化
- ▶ 事業承継支援の強化
- ▶ お客さまアンケートの実施

従業員とのコミュニケーション

- ▶ 営業店から本部に対する提案制度
(行内LANによる従業員の意見吸収)
- ▶ 行内報「すくらむ」の毎月発行
- ▶ 職場面接の実施徹底
- ▶ セクハラ相談室の設置

株主とのコミュニケーション

- ▶ 株主総会
- ▶ IR説明会 地域毎の開催
- ▶ コーポレートガバナンス強化
- ▶ 内部統制システムの構築
- ▶ ディスクロージャー誌の充実
- ▶ リスク管理の強化

金融犯罪への対応

- ▶ マネー・ローンダリングへの対応
- ▶ 反社会的勢力への対応強化

お客さま保護

- ▶ 説明責任の徹底
- ▶ 個人情報保護の徹底
- ▶ 本人確認の徹底
- ▶ 振り込み詐欺防止
- ▶ キャッシュカードのセキュリティ対策
- ▶ ネットバンクのセキュリティ対策
- ▶ ATM・ネットバンクの1日あたりご利用限度額の設定
- ▶ 偽造・盗難キャッシュカードの被害補償

従業員のコンプライアンス徹底

- ▶ コンプライアンス・プログラムの策定
- ▶ 全部室店へのコンプライアンス責任者・担当者の配置
- ▶ コンプライアンス研修の実施
- ▶ 情報セキュリティ体制の強化

地域のみならずとともに [地域経済・社会の発展のための取り組み]

地域の状況

山形県は、歴史的・地理的要因から県都山形市を擁する村山のほか、置賜、最上、庄内と4つの地域に分かれており、多極分散型のそれぞれ特色のある経済・文化圏を形成しております。

産業面では、日本一の生産量を誇るさくらんぼ、ラ・フランスなどに代表される第一次産業、電子部品・デバイス、情報通信機器などのエレクトロニクス関連製造に加え、世界に通用する品質・デザイン性を備えた「カロツェリア型ものづくり」への取り組みを進める第二次産業、温泉などの豊富な観光資源を活用した第三次産業と多様な産業がバランスよく形成されております。

また、山形市と東北最大の都市である仙台市は、県都が県境を挟み隣接する国内でも珍しい地理的關係にあるた

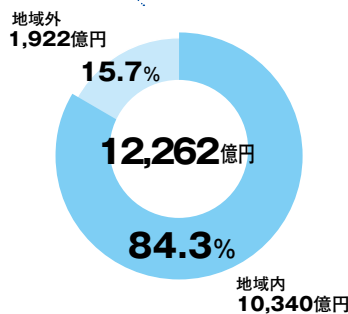
め、両地域の経済・文化・行政の交流が活発に行われており、相互補完的な経済構造を生み出しております。

さらに最近では、次世代の照明・ディスプレイとして注目されている有機ELの産地化に向けた取り組みや、宮城県における新たな自動車関連産業との連携、農業を起点とする「6次産業」の創出など、21世紀の山形を担う新産業の確立に向けた動きも活発化しております。

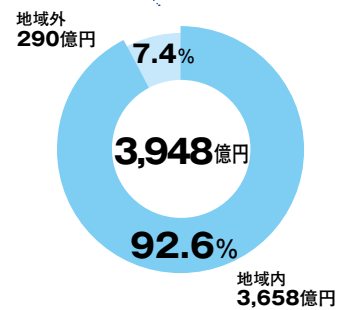


地域における預金・貸出金の状況

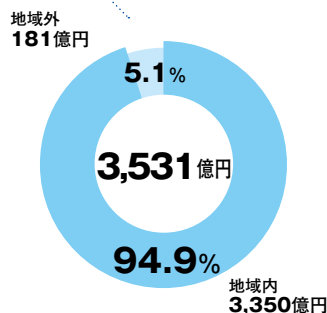
地域向け貸出金
残高・比率



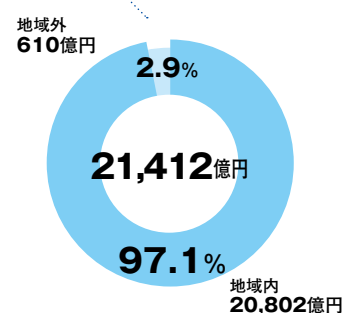
地域の中小企業向け
貸出金残高・比率



地域の個人向け
貸出金残高・比率



地域の総預金・
預かり資産残高・比率



(平成 23 年 3 月末現在)
※計数は単位未満を切り捨てて表示しております。
※営業基盤とする「地域」とは、山形県内および仙台地区としております。

当行は、さまざまな取り組みを通して地域経済・社会の発展に貢献することを地域金融機関としての社会的責任（CSR）ととらえております。また、これを果たすことで企業価値を高め、「新しい時代を担う地域にとって価値ある企業」となることを目指しております。

地域密着型金融への取り組み（概要）

平成 23 年度地域密着型金融の取り組みに関する基本方針

当行は、第 16 次長期経営計画「〈やまぎん〉イノベーション・プラン」の重点課題の一つに「地域活力の向上」を掲げ、地域振興への取り組みを強化しております。地域金融機関の責務として、経営改善支援や事業再生支援、農業、自動車、医療介護、観光等の成長分野の育成支援をはじめとするさまざまな取り組みを継続・発展させるとともに、地域における金融の円滑化に向けた取り組みをより一層強化してまいります。

▶具体的な取り組みの重点事項

- ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
 - ・事業再生 ・事業承継
- 事業価値を見極める融資手法をはじめ
中小企業に適した資金供給手法の徹底
 - ・担保・保証に過度に依存しない融資
 - ・新たな資金供給手法
- 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
 - ・自治体・公的機関・産学官の連携
 - ・住宅ローン等の返済相談対応 ・金融経済教育

地域密着型金融に関する自主目標の達成状況

平成 22 年度実績 件数や金融経済教育実施件数において、目標を上回る実績を挙げることができました。

	項目	実績
ライフサイクルに応じた支援強化	ランクアップ先数	8 先 (15)
	事業承継 コンサルティング件数	115 件 (70)
中小企業に適した資金供給手法の徹底	担保・保証に過度に依存しない融資商品実行件数	1,334 件 (1,500)
地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献	金融経済教育実施件数	69 件 (60)

※括弧内の数字は目標

平成 23 年度目標

項目	目標
経営改善支援取組率(除く正常先)	10.0%以上
ランクアップ率(除く正常先)	7.0%以上
再生計画策定率(除く正常先)	60.0%以上

トピックス

東日本大震災 県内にも大きな影響

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、および 4 月 7 日の大規模余震によって亡くなった県人は 3 名で、重軽傷者は 29 名、住家の半壊・一部損壊は 38 棟、倉庫等の全半壊は 40 棟となった（5 月 20 日現在）。震災後は燃料不足や仕入難に見舞われたが、県内経済は徐々に持ち直しつつある。ただし、観光客の減少などが回復の足かせに。

県産新銘柄米「つや姫」 本格デビュー

県産米新品種「つや姫」の販売が、平成 22 年 10 月に本格的に開始された。コシヒカリを超えるおいしさを目指して開発され、生産方法だけでなくタンパク質含有率に至るまで、厳格な出荷基準を設けていることが特徴。平成 22 年産は 8 割が県外販売となったが、初年にして好調な売れ行きを示した。平成 23 年産は、出荷予定量を 12,500 トンから 16,000 トンに増やす見込み。

有機 EL 照明パネル 世界初の量産化

ルミオテック株式会社（米沢市）は、照明用有機 EL パネルを平成 23 年 1 月から世界で初めて量産化。米沢市は、平成 9 年に東北バイオニア株式会社米沢事業所が世界で初めて有機 EL ディスプレイ（バックシンプ型）の量産化に成功した地でもあり、世界に先駆けて有機 EL の産地化を目指す。有機 EL は、有機物が電気刺激を受けて発光する仕組みで、次世代照明の有望株として注目されている。

山形市の中心市街地に “3 名所” 誕生

平成 20 年 11 月認定の「山形市中心市街地活性化基本計画」を受け、平成 22 年 4 月、山形市に街なか観光の新たな名所が誕生。産直施設を備える「山形まるごと館 紅の蔵」、堰の再生を兼ねた商業施設「水の町屋 七日町御殿堰」、山形市立第一小学校旧校舎を活用した「山形まなび館」の 3 つで、当初見込みを大幅に上回る入場者数となるなど、好調なスタートを切っている。

地域貢献活動&CS活動 [お客さまと地域経済のために]

活力ある地域社会づくりへの貢献

当行は、教育・文化・スポーツ・ボランティアなどのさまざまな活動を通じ、良き企業市民として豊かで明るい地域社会づくりに取り組んでおります。

14

明日を担う子どもたちへ

山形銀行学事振興基金

昭和41年の当行創立70周年を記念し、「当行に対する地域のみなさまの温かいご支援とご愛顧に感謝するとともに、地域社会のお役に立ちたい」との考えから、学事振興を目的として、財団法人「山形銀行学事振興基金」を設立いたしました。毎年、各種教育機関に対し、学事振興に役立つ教材・器具等を寄贈しております。その数は平成23年6月まで、延べ301団体に上っております。

また、毎年「山形銀行学事振興基金展」として、山形駅前の山交ビル1階〈やまぎん〉コミュニティープラザで、各団体の地域貢献活動や人材育成など、特色ある活動の様子を紹介する写真の展示を行っております。



お金のお大切さを学ぶ

金融経済教育

明日を担う子どもたちを金融犯罪等から守り、健全な金銭感覚を養うとともに、自らの責任において主体的な経済活動ができる人材の育成を図るため、平成18年度より財団法人山形銀行学事振興基金、県教育庁等と連携しながら、小・中・高校等への金融経済教育を行っております。当行支店長を講師とした出前授業形式により、多くの子どもたちに「お金のお大切さ」を理解してもらえるよう積極的に取り組んでおり、平成22年度は延べ69校3,341名に対し、金融経済教育を実施いたしました。

地域密着型金融の好事例として、東北財務局から表彰を受けるなど、金融経済教育へのさらなる取り組みに寄せられる期待も大きいことから、学校・教育委員会との連携を密にして、さらに内容の充実した金融経済教育を実施してまいります。



“銀行”を身近に感じる学習

職場体験学習

当行は、山形県金融広報委員会が行っている「金融機関職場体験プログラム」に参加し、毎年、子どもたちに職場体験学習を行っております。職場体験学習では、預金業務やお札の数え方を学んだり、役員との名刺交換や職員とのトーク、銀行内の見学を行うなど、子どもたちに金融機関についての知識を深めてもらう授業を行っております。

また、各地区でも、地域の子どもたちが営業店を訪問し、見学等を行う職場体験学習を積極的に行っております。



地域のスポーツ振興を牽引 **ライヤーズ**

女子バスケットボール部「ライヤーズ」は、昨シーズン、社会人・実業団の主要3大会で優勝し、全国大会3年連続三冠を達成。また、オールジャパンでは、Wリーグ・日立ハイテクを破り悲願のベスト8進出を果たすなど、東北を代表するチームとして活躍しております。

一方、地域のスポーツ振興を図るためジュニア選手（小・中学生）を対象としたバスケットボールクリニックを積極的に行っており、平成22年度は県内15カ所で開催し、延べ640名の参加をいただきました。練習の見学、クリニックをご希望の際は、右記までお問い合わせください。

今年度ライヤーズは、『がんばろう東北!』を合言葉に、スポーツを通してお役に立てることを常に考えながら、活動してまいります。



▶山形銀行 総務部 023(623)1221
▶山形銀行 体育館 023(655)5649

練習グラウンドを提供 **モンテディオ山形ユースチーム**

山形県スポーツ振興21世紀協会からの依頼を受け、平成13年より当行研修センターグラウンド（天童市）をモンテディオ山形ユースチームの練習場として無償で提供しております。照明設備のあるグラウンドでは約100名の中学・高校生が日々練習に励み、休日には試合も行っております。

選手たちの成長を応援するとともに、将来、モンテディオ山形、Jリーグ、また世界で活躍する選手が生まれ、山形県を盛り上げてくれることを期待しております。



地域のみなさまとよりよい町づくり **地域貢献活動**

よりよい企業市民となるために、地域の伝統を守りながら活性化を図る活動の一助として、花笠まつりなどのお祭りや各種イベントなど、地域行事に全行を挙げて参加しております。お祭りやイベント開催の際には、本店営業部ロビーにてイベントのPR展を随時開催しております。

また、地域のみなさまとともに豊かで美しい町づくりを行うため、地域の清掃活動にも積極的に参加しております。



山形花笠まつり

地域とのコミュニケーション **〈やまぎん〉コミュニティープラザ・さくらんぼギャラリー**

山形駅前の山交ビル1階に、地域のみなさまのくらしや事業に役立つ情報を発信する場として、〈やまぎん〉コミュニティープラザを常設しております。各地域で行われる各種イベントや事業のPR、地域のみなさまの作品の展示など、幅広くご利用いただいております。また、本店正面入り口に常設しております「さくらんぼギャラリー」では、県内在住・出身芸術家などの作品を展示しており、お客さまから好評をいただいております。

これからも地域のみなさまと一体となったイベントに積極的に取り組み、地域活性化の一助となる働きやコミュニケーションに努めてまいります。



〈やまぎん〉コミュニティープラザ



さくらんぼギャラリー

地球の明日を見つめた環境への取り組み [豊かで美しい地域づくり]

環境保全活動

環境問題への取り組みとして、国や県の環境保全運動に参加するとともに、各種環境関連商品の提供を通して、環境保全に取り組まれているお客さまを支援しております。また、よりよい企業市民として、豊かで美しい地域づくりを目指し、さまざまな環境保全活動に全行を挙げて取り組んでおります。

こうした取り組みをさらに進めるべく、環境保全活動に対する当行の基本的な考え方を明確化し、活動への動機づけを強化するために、県内金融機関としては初となる「環境方針および環境行動指針」を制定しております。

環境方針

山形銀行は、「地域とともに成長発展する」という経営理念のもと、地域社会の一員として企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでまいります。

環境行動指針

- 1 環境保全に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- 2 省資源、省エネルギーを推進し、環境に配慮した活動の実践により環境負荷の軽減に努めます。
- 3 環境保全に配慮した金融商品および金融サービス等を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- 4 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組みます。
- 5 この行動指針を役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

信金と連携して守る山形の森 ぐるっと花笠の森

平成 22 年 3 月、県民や企業などが森づくり活動の成果を実感できるしくみづくりや、地域交流の促進により里山の活性化を目指す取り組みなどを行う、山形県創設の「やまがた絆の森プロジェクト」に参加し、協定を締結いたしました。

当行は、山形県と山形信用金庫、米沢信用金庫、新庄信用金庫、鶴岡信用金庫と連携を図り、活動する森の名称を「ぐるっと花笠の森」として、村山・置賜・最上・庄内の 4 地域で植樹や下刈りなど、森づくりのための活動を行っております。

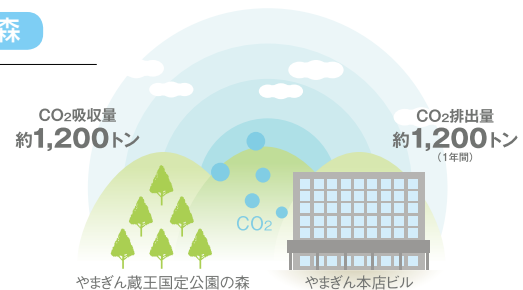


森林整備で健全な森へ やまぎん蔵王国定公園の森

平成 22 年 9 月から平成 29 年 3 月まで、蔵王国定公園（約 160 ヘクタール）の間伐を実施いたします。7 年間、間伐等を行うことで、約 1,200 トンの CO₂ 吸収効果が得られ、当行本店ビルが 1 年間に排出する CO₂ 量※を相殺（カーボンオフセット）することになります。CO₂ 森林吸収量認証によるカーボンオフセットは東北初、「山形県 CO₂ 森林吸収量等評価認証制度」による認証は第 1 号となります。

平成 23 年 3 月には、平成 22 年度に整備を行った森林 23 ヘクタールが 1 年間に 227.61 トンの CO₂ を吸収し、地球温暖化防止に貢献することが認証され、山形県より「山形県 CO₂ 森林吸収量認証書」をいただきました。

※ CO₂ クレジット調整前の東北電力の CO₂ 排出係数により算出。



環境保全の願いを込めて エコキャップ推進運動

ペットボトルキャップを収集し、そのリサイクルによる収益金で開発途上国の子どもたちにワクチンを提供する「エコキャップ推進運動」を、東北芸術工科大学と共同で、平成21年7月より実施しております。キャップをごみとして焼却した場合、800個で6,300グラムのCO₂が発生いたしますが、これをリサイクルすれば、1人分のポリオワクチン（20円）が購入でき、開発途上国の子どもたちの命を救うことができます。

当行では、「エコキャップ推進運動」を身近に取り組むことができる社会貢献活動として、地域のみなさまとともに取り組んでおります。「エコキャップ推進運動」に賛同していただいた多くの学校・各団体、お客さまからご協力をいただき、約2年間で700万個を超えるエコキャップが集まりました。



【平成23年3月末までの実績（累計）】

- ・キャップ回収個数…7,016,240個
- ・ポリオワクチン…8,770人分
- ・CO₂削減効果…55.2トン

未来のためのCO₂削減運動 山形県地球温暖化防止アクションプログラム

山形県地球温暖化防止県民運動推進協議会が中心となり行っている県民運動、「山形県地球温暖化防止アクションプログラム」に参加し、本店ビルのCO₂排出量削減に取り組んでおります。平成22年度の削減目標（自主目標）を平成17年度比マイナス14.0%としておりましたが、平成22年度の削減実績がマイナス40.3%となり、目標を大きく上回りました。



	単 位	平成17年度(実績)		平成22年度(実績)		平成22年度(目標)	
		消費量	排出量 (t CO ₂)	消費量	排出量 (t CO ₂)	消費量	排出量 (t CO ₂)
購入電力	kwh	1,938	988.38	1,857	597.95	1,819	802.18
ガソリン	kl	43	99.76	46	106.72	40	92.80
灯 油	kl	0.31	0.76	0.4	1.00	0.29	0.72
重 油	kl	0	0	0	0	0	0
都市ガス	千Nm ³	185	384.80	84	174.72	179	372.32
二酸化炭素合計			1,473.70		880.39		1,268.02
二酸化炭素の削減割合(平成17年度比)					▲40.3%		▲14.0%

環境を考えた活動の実践 山形県環境保全推進賞を受賞

先駆的で優れた環境保全の取り組みを行っているとして、平成23年6月、山形県環境保全協議会主催の「平成23年度山形県環境保全推進賞」を受賞いたしました。「山形県環境保全推進賞」は、環境保全・研究開発などの先進的事業活動、地域貢献活動を行っている事業所等に贈られる賞で、エコキャップ推進運動や森づくり活動など、当行の環境に対する取り組みが認められ、このたびの受賞となりました。



みなさまと取り組む環境保全 環境配慮型商品のご提供

▶個人のお客さま

○エコ住宅ローン

- ①太陽光発電住宅ローン「サンテラス」
- ②オール電化住宅ローン
- ③ガス化住宅ローン

○エコを対象としたキャンペーン

- ①エコハウスリフォームローン(平成23年12月末まで)

▶法人のお客さま

○環境配慮企業へのお手伝い

- ①環境格付の導入
- ②環境格付を活用した環境配慮型企業向け融資商品の取り扱い
- ③環境配慮型私募債（エコ私募債）
- ④環境対策に取り組む企業からの相談サポート
- ⑤環境対策に取り組む企業への資金サポート
- ⑥環境 ISO 認証取得サポート

小さなエコから生まれる効果 その他の取り組み

- 環境に配慮したノベルティグッズ等の配布
- クールビズ・ウォームビズの継続
- 帳票、稟議書等の電子化、用紙の両面使用等による紙使用枚数の削減
- 節電、節水等による省エネ・省資源活動の継続
- エコドライブ（低燃費走行）の実践
- ロビー展、コミュニティープラザ等を活用した環境問題、環境保全活動の情宣
- 役職員の家庭での環境保全活動（県民運動「1人1日1kgCO₂削減運動」への参加登録の推奨）

どんどん便利に使いやすく ATM ネットワーク

お客さまの利便性向上を図るため、さまざまな金融機関やコンビニATM 設置会社との提携を行い、ATM ネットワーク網の拡充を図っております。平成 22 年 9 月からは、全国のローソン等に設置してあるローソン ATM でも、平日 24 時（深夜 0:00）までご利用いただけます。



夢のマイホーム実現をお手伝い 住宅ローンプラザ

〈やまぎん〉住宅ローンプラザを県内 9 カ所、仙台地区 2 カ所に設置し、資金計画から設計・施工まで、お客さまの住宅取得に関するニーズに幅広くお応えしております。住宅ローンプラザ山形南・泉中央は土・日曜日、住宅ローンプラザ山形北・米沢・天童・酒田・鶴岡は土曜日の休日営業を行っているほか、住宅ローンプラザ寒河江は平日 19 時まで営業しており、お仕事などでご来店が難しいお客さまにも対応しております。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ山形北

ニーズにあったプランをご提案 コンサルティングプラザ

平成 23 年 2 月、南四番町支店内に〈やまぎん〉コンサルティングプラザ山形南をオープンいたしました。県内 7 カ所、仙台地区 1 カ所のコンサルティングプラザには個別相談ブースを設けており、専門スタッフがお客さまの資産運用についてのご相談、お申し込みをお待ちしております。



〈やまぎん〉コンサルティングプラザ・住宅ローンプラザ山形南

パソコンと携帯電話で 24 時間お取引 ネットバンク

〈やまぎん〉ネットバンクは、パソコンと携帯電話で 24 時間 365 日どこからでもお取引いただける便利なサービスです。なお、サービスをご利用いただく際には、「ご契約者番号」や「ログオンパスワード」などによるチェックを行っております。また、「固定パスワード方式」や「可変パスワード方式」など、異なるパスワード方式、入力方式を採用し、セキュリティを高めております。

さらに、フィッシング詐欺対策として「EV SSL 認証」を導入しております。



フリーダイヤルで気軽にご相談 テレフォンセンター

テレフォンセンターでは、フリーダイヤル※から商品やサービスに関するお問い合わせ・お申し込み、通帳・カード・印鑑の紛失や盗難のお届け、ご意見・ご要望まで、熟練したオペレーターが親切・丁寧に対応しております。

※フリーダイヤルは巻末に掲載しております。



お客さまからいただいた声 [CS 向上への取り組み]

CS (お客さま満足度) 向上への取り組み

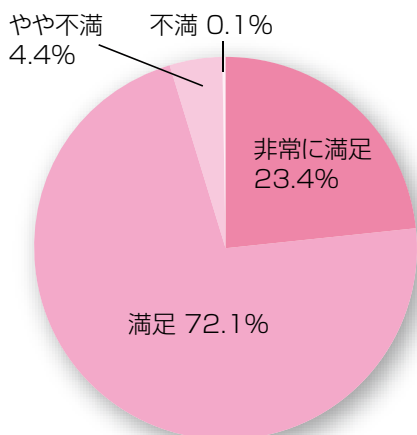
当行では、お客さまの声を把握する取り組みとして、平成 22 年 11 月に「第 18 回お客さまアンケート調査」を実施いたしました。アンケート結果につきましては、貴重なご意見・ご要望として承り、今後の改善につなげてまいります。

お客さまアンケート結果について

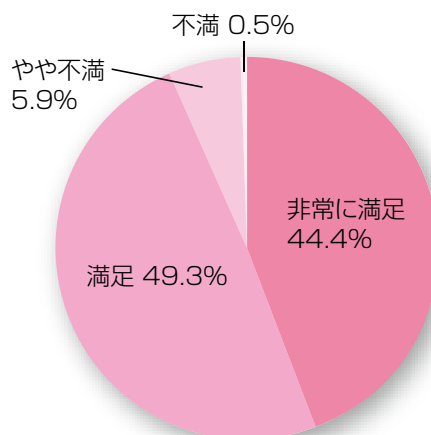
個人のお客さまアンケートでは、ご回答いただいた 95.5% のお客さまから、弊行に対する総合的な満足度について、「非常に満足」、「満足」との高い評価をいただきました。

法人のお客さまアンケートでは、ご回答いただいた 93.7% のお客さまから、弊行に対する総合的な満足度について、「非常に満足」、「満足」との高い評価をいただきました。

個人のお客さまアンケート結果



法人のお客さまアンケート結果



お客さまのご意見・ご要望等を踏まえて改善に取り組んでいる項目等について

障がいのある方にもやさしい窓口してほしい

目が不自由なお客さまでも ATM が使用できるよう、全店に「音声案内 ATM」を配備しております。また、窓口で各種書類への自署が困難なお客さまにつきましては、代筆や代読によるお手続きを行っております。

農業分野についても情報提供やさまざまな提案をしてほしい

農業分野については、「農業よろず相談所 in やまがた」を設置し、異業種からの参入支援や契約栽培農家の紹介・あっせんなどのご相談に対応しております。また、次世代を担う若手農業者の支援・育成・交流を行う「若手農業者の会」を、平成 22 年 8 月に設立いたしました。今後も、アグリビジネスの支援体制を拡充し、県内農業者の支援を一層強化してまいります。

中小企業の経営支援をしてほしい

「金融円滑化相談窓口」を全営業店に設置しております。緊急保証制度の活用、ご返済方法等の見直しなど、柔軟な対応により、お客さまの資金繰りの支援を継続実施しております。

本部企業支援室と営業店が一体となり、企業の再生支援に努めております。また、ビジネスマッチング商談会等の内容を充実させるとともに、本部・営業店協働による個別企業のマッチングにも力を入れ、販路拡大等への支援にも取り組んでおります。

安全・安心の銀行として [キャッシュカード犯罪防止への取り組み]

不正支払被害等の予防策

▶キャッシュカードのセキュリティ対策の実施

生体認証機能付 IC キャッシュカードの発行

偽造キャッシュカードによる預金の不正支払被害を未然に防止するため、県内金融機関では初となる「生体認証機能付 IC キャッシュカード」の発行を、平成 19 年 6 月から実施しております。

「生体認証機能付 IC キャッシュカード」は、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ偽造や不正読み取りが困難であり、生体認証機能と併せることで、本人以外の不正なカード利用を防止するなど、高い安全性を確保しています。

ATM で暗証番号変更受付

当行キャッシュカードであれば、当行の ATM およびイーネット ATM、ローソン ATM ですぐに暗証番号を変更いただけます。

のぞき見防止フィルムの設置

ATM 画面に、後方からののぞき見を防止するフィルムを装着しております。

▶ネットバンクのセキュリティ対策の実施

EV SSL サーバー証明書の採用

平成 20 年 3 月より、フィッシング詐欺への対策として日本ベリサイン株式会社の EV SSL サーバー証明書を採用しております。

ソフトウェアキーボードの導入

平成 18 年 7 月より、ソフトウェアキーボード（画面上に表示される擬似キーボード）を導入し、「パソコンのキーボードから入力した操作履歴（パスワード等）を盗み取るタイプのスパイウェア」による犯罪被害を防止しております。

セキュリティレベルの高い「可変パスワード方式」を採用

平成 18 年 7 月より、ご利用の都度システムが指定する 2 桁の数字を入力する「可変パスワード方式」を採用し、固定パスワードに比べ安全性を向上させております。

セキュリティ専用ページの開設

平成 20 年 4 月より、当行ホームページに「やまぎんネット安心スクール」を開設し、金融犯罪の被害にあわないためのセキュリティ対策についてお客さまに注意喚起しております。

▶ATM の操作画面に振り込め詐欺の注意喚起文言を表示

平成 20 年 2 月より、振り込め詐欺防止のために、ATM の操作画面に振り込め詐欺にかかる注意喚起の文言を表示しております。



振り込め詐欺防止 ATM 画面

被害拡大防止策

▶ATM・ネットバンクの 1 日あたりご利用限度額の「個別設定」

平成 18 年 3 月より、すべての ATM において、お客さまご自身で個別にご利用限度額の引き下げができるようにしております。また、平成 18 年 7 月より、ネットバンクで「ATM の 1 日あたりのご利用限度額」と「ネットバンクの 1 日あたりの振込・払込限度額」の引き下げができるようにしております。

▶異常な引き出しの早期検知

異常な預金引き出しを早期に検知するシステムを導入し、不正支払被害の発生・拡大の未然防止に取り組んでおります。

被害にあわれたお客さまに対する補償

▶偽造・盗難キャッシュカード

預金者保護法にもとづく補償

個人のお客さまがキャッシュカード、カードローン（キャッシュカード一体型）の偽造・変造・盗難により被害にあわれた場合について補償を行います。*

当行独自の補償

以下の被害は預金者保護法の対象外となりますが、100 万円まで当行独自の補償を行います。*

- カードローン（貸越専用型）の偽造・盗難による被害
- 法人キャッシュカードの偽造・盗難による被害
- 偽造・盗難キャッシュカードのうちデビットカード利用による被害
- キャッシュカード・カードローンカード紛失後の不正払戻し被害

▶盗難通帳・証書

個人のお客さまが通帳・証書の盗難により被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。*

▶ネットバンク

個人のお客さまがネットバンクの不正利用による被害にあわれた場合には、預金者保護法にもとづく偽造・盗難カード被害補償の対応に準じた補償を行います。*

※お客さまのカードや通帳類、暗証番号の管理状況等により、内容によっては補償対象外、または補償額が減額となる場合がございます。

〈やまぎん〉の CSR

すべてのお客さまにご満足をいただき ーお客さまの視点ー

個人のお客さまへ 「テラー・メイド」な商品・サービスをご提供 ※当行が能動的にお客さまの目的に「ぴったり」あった商品・サービスをご提供することを意味しております。

ライフイベントと「テラー・メイド」な商品・サービス



お客さまの夢をサポートします

▶〈やまぎん〉住宅ローン「オーダーメイド」

〈やまぎん〉金利選択型住宅ローン「オーダーメイド」は、万が一に備える“3大安心オプション”や、住宅性能に応じた“5つの金利引き下げプラン”など、お客さまのニーズにあわせた自由な組み合わせをお選びいただくことができます。また、長期固定型住宅ローン「フラット35」と「オーダーメイド」を組み合わせた〈やまぎん〉ミックスプラン、無担保でご利用いただけ、お手続きも簡単な〈やまぎん〉無担保住宅ローンなど、お客さまの多様なニーズにお応えする商品もご用意しております。なお、当行ホームページでも住宅ローンの仮審査お申し込みを受け付けております。



▶〈やまぎん〉住宅応援くらぶ

将来、住宅取得を予定しているお客さまを対象に「〈やまぎん〉住宅応援くらぶ」を組織・運営しております。会員特典として、住宅関連情報のご提供、住宅内覧会へのご招待、住宅情報誌のプレゼント、会員専用金利プランなどの各種サービスをご用意しており、好評をいただいております。



▶住宅ローン利用者向けサービス「ハッピーエブリデー」

〈やまぎん〉住宅ローンをご契約いただくと、旅行やレジャー、グルメなど、山形県内や全国で人気のメニューをお得な会員価格でご利用いただけます。

地域のお客さまの充実したライフスタイルの実現をお手伝いするため、一人ひとりにあわせた商品・サービスのご提供に取り組んでおります。

多様な資産運用ニーズにお応えします

▶投資信託

お客さまの多様な運用ニーズにお応えできるよう、取扱ファンドの充実にあります。また、お客さまの「知識」「財産」「経験」「目的」をお聞きし、適切な金融商品をお求めいただけるよう販売窓口の充実を図っております。

なお、平日に窓口へ来店できないお客さまにお応えするため、インターネットでの投資信託受付サービスを取り扱っております。

▶生命保険・損害保険

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険、学資保険、ペット保険、火災保険などを取り扱っております。

大切な資産の運用、老後の生活資金の準備、万が一に備えるなど、お客さまのニーズに最適な保険商品をご提案できますよう、商品ラインナップの充実にあります。

▶公共債

利付国債（期間2年・5年・10年）や個人向け国債を、安定運用ニーズのあるお客さまにご提供しております。

▶外貨預金

米ドル・ユーロなどの外貨で運用する外貨預金（普通預金・定期預金）を取り扱っております。また、お預け入れ時の為替手数料を割引する外貨預金キャンペーンなども随時行っております。

▶金融商品仲介業務

お客さまへ幅広い商品提案を行うため、23部店による取り扱いを行っております。主に、仕組債と外貨建て外国債券の仲介を行っております。

利便性と安全性をご提供します

▶〈やまぎん〉ハイブリッド DC・〈やまぎん〉ハイブリッド JCB

〈やまぎん〉ハイブリッド DC・〈やまぎん〉ハイブリッド JCB は、キャッシュカードとクレジットカードが一体となり、利便性と安全性を兼ね備えた新しいカードです。ATMではキャッシュカードとして、ショッピングやキャッシングの際にはクレジットカードとしてお使いいただけます。

※〈やまぎん〉ハイブリッド DCには、指静脈認証による生体認証機能も搭載されており、さらなるセキュリティ強化を図っております。

キャッシュカードとして

・キャッシュカードとしてATMでのお引き出し、お預け入れ、お振り込みなどご利用いただけます。

※家族カードはクレジット単体のカードとなります（キャッシュカード機能はございません）。

・提携金融機関、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各ATMやコンビニATM（イーネットATM・ローソンATM・セブン銀行ATM）でご利用いただけます。

※提携金融機関などによっては手数料が必要となる場合がございます。

好きなカードブランド・デザインをお選びください

・〈やまぎん〉ハイブリッド DCはブルー、〈やまぎん〉ハイブリッド JCBはレッドを基調としており、好きなデザインをお選びいただけます。また、一般カードのほかゴールドカードもございます。

クレジットカードとして

・クレジットカードとしてショッピングやキャッシングでご利用いただけます。また、携帯電話や公共料金など、月々のお支払いにもご利用いただけます。

・ドライブに便利なETCカードや、ショッピングのお支払いを簡単スピーディーに行うことができる電子マネー「ビザタッチ」、「クイックペイ」にも対応しております。



おとくがいっぱい

▶やまぎんポイントクラブ「おとくがいっぱい」

当行に口座をお持ちの個人のお客さま全員を対象に、当行とのお取引を自動的にポイント化し、合計ポイント数に基づく3段階のステージに応じて、ATMご利用手数料の割引や定期預金金利上乘せ・住宅ローンの金利引き下げなどの特典を提供しております。



地域活性化に向けて [地元企業の成長・発展を応援]

〈やまぎん〉ベスト・ソリューション

▶ビジネスコンサルティング

お客さまの経営課題解決にお応えします

営業・販売	見込先情報のご提供やビジネスマッチングのご支援等。
経営コンサルティング	経営情報のご提供や人材育成のご支援、コンサルティング会社のご紹介等。
産学提携	大学等の研究機関との共同研究のご紹介やさまざまな連携をご支援。
業務効率化・経費削減	一括ファクタリング、ネットEB・FB、法人カード等のご提案。

資金調達	最適な調達メニューのご提案や私募債発行、シンジケートローン等のご提案等。
M & A	M&A戦略の情報提供やご提案、企業価値評価のアドバイス等。
海外進出	輸出入、直接貿易に関するアドバイスやご提案、現地投資環境、契約のアドバイス等。
株式公開	社内体制の整備、公開、安定株主対策等のご提案等。
年金制度	確定拠出年金制度のご提案等。

▶パーソナルコンサルティング

お客さまの身近な問題にお応えします

事業承継	経営権の確保や相続対策に関するコンサルティング等。
相続対策	資産評価や問題点に関するアドバイスと資産計画のご提案等。

資金運用	ライフプランや目的にあわせた運用メニューのご提案等。
土地活用	ご希望にあわせたプランのご提案と事業収支シミュレーションによるアドバイス。

中小企業経営者のみなさまを応援します

▶ビジネスローン

ビジネスローン「ステップアップ」・「ベスト・ソリューション 21 ビッグ」

中小企業経営者のみなさまの幅広い資金ニーズにタイムリーにお応えするため、山形県信用保証協会と提携し、無担保・第三者保証人不要・スピード回答のビジネスローン「ステップアップ」・「ベスト・ソリューション 21 ビッグ」をご提供しております。なお、提携している商工会議所、商工会からの紹介の場合、所定の金利を優遇しております。

「TKC 戦略経営者ローン」・「やまぎん税理士紹介ローン」

TKC 会員税理士および山形県税理士会会員税理士の顧問先企業で経営指導を受けていることを要件に、無担保・第三者保証人不要のビジネスローン「TKC 戦略経営者ローン」・「やまぎん税理士紹介ローン」をご提供しております。



TKC 戦略経営者ローン



やまぎん税理士紹介ローン

商品名	対象者	限度額	期間
ビジネスローン「ステップアップ」	法人・個人事業主	5,000万円以内	10年以内
「ベスト・ソリューション 21 ビッグ」	法人・個人事業主	5,000万円以内	12年以内（設備）
「TKC 戦略経営者ローン」	法人・個人事業主	3,000万円以内	5年以内
「やまぎん税理士紹介ローン」	法人・個人事業主	3,000万円以内	5年以内

お客さまの資金ニーズに迅速・的確にお応えするのはもちろん、さまざまな経営課題に対するソリューションのご提供や経営改善、再生に向けた支援活動などに積極的に取り組んでおります。

金融円滑化への取り組み

▶金融円滑化に関する当行の方針

最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

当行の経営理念にある「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足いただく」の通り、金融円滑化に係る取り組みを通して地域経済の活性化のためさらなる努力を行ってまいります。

▶お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともに、お客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。

2. 適切な審査

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれないこととお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。

3. 適切かつ十分な説明

(1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。

(2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。

(3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。

4. ご要望およびご意見への対応

新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

▶金融円滑化ご相談窓口

営業店および住宅ローンプラザに「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談いただけます。

平日

店舗名	営業時間
全営業店	9:00 ~ 15:00
全住宅ローンプラザ	9:00 ~ 17:00 (住宅ローンプラザ新庄、長井、仙台は 15:00)

休日

店舗名	開設日	営業時間	電話番号(フリーダイヤル)
住宅ローンプラザ山形北 (馬見ヶ崎支店内)	土曜日	10:00 ~ 17:00	0120-516-139
住宅ローンプラザ山形南 (南四番町支店内)	土曜日・日曜日		0120-015-066
住宅ローンプラザ米沢 (金池支店内)	土曜日		0120-047-556
住宅ローンプラザ天童 (久野本支店内)	土曜日		0120-102-154
住宅ローンプラザ鶴岡 (みどり町支店内)	土曜日		0120-310-019
住宅ローンプラザ酒田 (若浜町支店内)	土曜日		0120-154-602
住宅ローンプラザ泉中央 (泉中央支店内)	土曜日・日曜日		0120-568-532

【ご意見等の受付】

○各営業店にご意見等受付担当者がございますのでお申し出ください。

○本部へのご意見等は、広報室兼お客さまサービス室(ご意見等専用フリーダイヤル0120-331-388)で平日の9:00~17:00にお受けいたします。

新たな資金ニーズにお応えします

▶シンジケートローン

主幹事銀行(アレンジャー)の金融機関が中心となり融資条件を決定し、複数の金融機関がシンジケート団を組成し、協調して融資を行う手法です。同じ融資条件のもとで、複数の金融機関との窓口が一本化されることにより、資金調達に伴う事務の簡素化・効率化を図ることができます。

当行は主幹事銀行をはじめ、事務対応を行う資金管理業務(エージェント)、融資のみ参加する一般参加まで幅広く対応しております。

▶PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

民間の資金・経営ノウハウ等を活用し、公共事業をより効果的・効率的に実施する事業手法です。当行は、県内初のPFI事業となった「PFIによる県営住宅鈴川団地移転建替等事業」(平成16年)や「山形市学校給食センター整備運営事業」(平成20年)など、多くの事業において主幹事業務(アレンジャー)および資金管理業務(エージェント)を受託するなど、積極的な取り組みを行っております。

▶ABL(アセット・ベースド・レンディング)

企業の在庫が販売されて売掛金となり、売掛金が回収される過程の「事業のライフサイクル」に着目し、在庫・売掛金を一体として担保取得し、融資の極度枠を設定する手法です。動産・不動産や債権を個別に担保と捉えてきた従来の融資とは発想を異にする手法であり、企業は資金調達の多様化を図ることができます。

▶農業分野への取り組み

全国でも有数の農業県である山形県を主な営業基盤とする地方銀行として、「農業よろず相談所 in やまがた」を設置し、異業種からの参入支援や契約栽培農家の紹介・あっせんなどのご相談に対応しております。また、農家ローン「やまぎん『いぶき』」や「山形県農業信用基金協会保証付農業融資」などの商品を活用し、さまざまな資金ニーズに対応しております。

地域活性化に向けて [地元企業の成長・発展を応援]

経営課題の解決をお手伝い

▶ 海外取引・海外進出

株式会社三菱東京 UFJ 銀行との提携をはじめ、各種コンサルティング会社やジェトロをはじめとした公的支援機関、海外金融機関等とのネットワークを活用し、海外取引・海外進出などあらゆる海外関連のご相談にお応えする体制をとるとともに、セミナーの開催などにより、海外取引・海外進出が最も多く、お客さまの関心も高い中国、アジア地区をはじめとする旬の海外情報をご提供しております。

また、県の新たな国際経済戦略構築に参画し、官、民、一体となってお客さまの海外展開サポートを行っております。

▶ 売上債権決済保証

三菱 UFJ ファクター株式会社およびイー・ギャランティ株式会社と提携し、保証料を支払うことにより保証限度額の範囲内で売掛金および受取手形の決済を保証する売上債権決済保証をご提供しております。

▶ 事業承継対策支援

お客さまの企業分析と問題点の抽出を行い、課題に応じた解決策(自社株移転スキーム・持株会社設立・相続対策等のプランニング)をご提案するとともに、各種専門家と連携しながら事業承継対策実行に向けた支援を行っております。

▶ R&I 中堅企業格付け

株式会社格付投資情報センター(略称 R&I)と提携し、中堅企業格付けをご提供しております。対外的に信用力を示すことで経営の透明性向上や取引先の拡大、企業イメージ・知名度アップによる人材の確保など、さまざまな効果が期待されます。

お取引先の販路拡大をサポート

▶ ビジネスマッチング、商談会

お取引先のニーズに応じたビジネスマッチングや、山形県、宮城県、七十七銀行、やまがた食産業クラスター協議会とともに主催している「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」、「食」と「農」をテーマとした「アグリビジネス商談会」、海外販路の拡大を目的とした「ビジネス商談会 in 香港」を主催するなど、お取引先や県産品の県外、海外への販路拡大を積極的にサポートしております。



地域経済の活性化に向けて

▶ 産学連携活動

山形大学(工学部・農学部)、鶴岡工業高等専門学校、東北芸術工科大学、東北公益文科大学と産学連携協定を締結し、商品開発、マーケティング、プロモーションなど企業が抱える課題に対して、「学」が持つ資源、資産の橋渡しを行うことで、企業の課題解決や地域の活性化へのお手伝いをしております。



▶ 経営改善・事業再生

お取引先の経営改善や事業再生に向けた支援・指導を行う「融資部企業支援室」は、弁護士、監査法人、コンサルタント会社などの外部再生専門家と連携しながら、改善計画の策定や再生支援などに取り組んでおります。

▶ 成長分野への取り組み

平成 23 年 4 月より成長ビジネスサポートグループを設置し、農業、環境、医療、介護、観光、海外事業、山形県の有機 EL や宮城県を中心に集積が進む自動車関連産業など、今後成長が期待される分野での新たな地場産業創造に向けた取り組みをサポートしてまいります。

平成 23 年 5 月には、農業および環境への取り組みの一環として、本店屋上に「やまぎん屋上農園～TANTO・NARE(タント・ナーレ)～」を開園いたしました。

誇りを持って働ける企業として [従業員に対する取り組み]

働きやすい環境づくり

▶仕事と家庭の両立支援

当行では、仕事と家庭の両立を支援するための各種制度の充実
に力を入れております。特に、平成 17 年に施行された「次世代支
援対策推進法」に基づき、行動計画を策定し、女性が子育てをし
ながら働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでまいりました。

半日休暇制度の導入や、行員再雇用制度の導入などのハード
面の整備に加え、育児休職を取得しやすい雰囲気づくりなど、ソ
フト面にも力を入れた結果、育児休職を希望する職員の取得率は
100%となっております。こうした取り組みが認められ、平成 21 年
4 月、山形労働局より「子育てに優しい企業」として認定をいただ
き、「くるみん」マークを取得いたしました。また、平成 22 年 9 月
に「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰（山形県）」
を、10 月に「均等・両立推進企業表彰—ファミリー・フレンドリー
企業部門—（山形労働局長優良賞）」を受賞いたしました。現在は、
男性も育児休職を取得しやすいよう、短期の育児休職を有給扱い
とするなど、さらなる制度の充実を図っております。

また、職員が趣味や生きがいなど仕事以外の面でも時間を有効
に活用できるよう、各種休暇制度（シーズン休暇、連続休暇、半
日休暇、ボランティア休暇、看護休暇、介護休暇等）を充実させ
ております。

そのほか、心身の健康をサポートしていくため、定期健康診断
やメンタルヘルス面でのサポート体制も構築しております。



次世代認定マーク
愛称：くるみん

地球に優しく家族仲良く

▶やまぎんエコ5デー

行職員のワークライフバランス（仕事と家庭の調和）の実現
や、健康管理を行うとともに、地球環境を考え、企業全体によ
る早期消灯に取り組むため、平成 21 年 10 月、「やまぎんエコ
5デー」を導入いたしました。

月 1 回、全店統一の早帰り日「やまぎんエコ 5デー」を設定
し、職場の早期消灯のために定時退行（17 時）を行い、家族
で過ごす時間をつくるなど、家庭にも地球にも優しい生活を見
つけなおす機会としております。



コミュニケーションを育む

▶行内報「すくらむ」

昭和 33 年、行内におけるコミュニケーションを図る場として誕
生した行内報「りょうぎん（当時の行名・両羽銀行より）」は、昭
和 40 年、両羽銀行から山形銀行への行名改称によって、第 63 号
より誌名を「すくらむ」にあため、今日に至っております（平成
23 年 6 月現在・第 640 号まで発刊）。

当行では、今後も行内報「すくらむ」を毎月発行し、全行職員
へ配布することで、経営情報の共有化、行内コミュニケーション
の活性化などを図ってまいります。



対処すべき課題と取り組み状況

コーポレート・ガバナンスの強化

当行は「地域とともに成長発展し すべてのお客さまにご満足をいただき 行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査役の監査機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

◆ 会社の機関の基本説明 ◆

当行は監査役制度を採用しており、各監査役が取締役の職務執行の監査を行っております。監査役会は原則毎月開催しており、その中で半期に一度、各部署より業務執行状況の報告を直接求めるなど、監査機能の実効性の確保に努めております。なお、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、それぞれ独立性が高く、公認会計士および弁護士としての専門知識を有する者、金融業務に関する豊富な経験を有する者を選任しており、経営監視機能の客観性および中立性の確保を図っております。なお、社外監査役3名は東京証券取引所に独立役員として届出をしております。

取締役会は、経営の基本方針およびその他の重要事項について協議・決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は経営環境の変化に適時適切に対処できるよう、原則毎月開催しております。

また、業務執行に関する重要事項については、頭取および常務取締役をメンバーとして、常勤監査役も出席し、原則毎週開催する常務会で協議するとともに、業務執行に関する主要な報告も求めています。

◆ 内部統制システムの整備の状況 ◆

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を決議し、また、随時見直しをしております。「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「損失の危険の管理（リスク管理）」に関する規程その他の体制等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化をはかっております（「内部統制に関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

◆ リスク管理体制の整備状況 ◆

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底をはかるため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、平成19年4月より、総合企画部内にリスク統括室

を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

◆ 内部監査および監査役監査、会計監査の状況 ◆

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部店を対象に定期的・計画的な監査を実施しておりますほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部署等からの聴取、営業店、関連会社の往査などを定期的実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査役との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。

◆ 第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与 ◆

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

◆ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況 ◆

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めておりますほか、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。平成22年度は、県内8会場、仙台会場および東京会場での本決算IRを実施したほか、中間企業説明会（IR）を東京会場にて実施いたしました。頭取より業績の状況および経営方針・戦略等の説明を行い、合計で約1,600名の参加をいただいております。

■ ディスクロージャー年間予定表

	平成23年										平成24年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
決算発表(決算短信)		● (通期)		● (第1四半期)					● (第2四半期)		● (第3四半期)		
有価証券(四半期)報告書			●		●			●			●		
IR(東京)			●						●				
IR(山形県内・仙台)				●									
ディスクロージャー誌				●						●			
ミニディスクロージャー誌			●						●				
アニュアルレポート(英文年次報告書)									●				
ホームページ更新	←											→	

当行は、内部統制システムが銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制構築および継続的な見直しに取り組んでおります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役員に周知・徹底をはかる。
- (2) 行動規準（倫理綱領）を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底をはかる。
- (3) 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部室店に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
- (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
- (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。

③ 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立をはかる。
- (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
- (3) 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
- (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
- (2) 取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
- (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築する。

⑤ 当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立する。
- (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴収し、グループ会社全体の業務の適正を確保する。
- (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

- (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役に報告する。

⑦ 監査役の監査環境の整備に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会、重要な会議等に出席し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行う。
- (2) 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
- (5) 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行する。
- (6) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役に報告する。

対処すべき課題と取り組み状況

コンプライアンスの徹底

当行は、コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行をあげてコンプライアンスの徹底に努めております。

◆ 当行のコンプライアンス態勢 ◆

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと、とらえております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、総合企画部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議組織として、本部の部室長で構成するリスク管理委員会を定期的開催し、その協議結果をリスク管理会議（常務会）において報告・協議することにより、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理をはかっております。

◆ 行動規準の徹底 ◆

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、全役職員に配布し、その徹底をはかっております。

◆ コンプライアンス・プログラムの策定 ◆

当行は、各部室店が職員の研修計画を中心としたコンプライアンス・プログラムを半期ごとに策定・実施し、役職員のコンプライアンスのより一層の充実をはかっております。

◆ 反社会的勢力との関係遮断 ◆

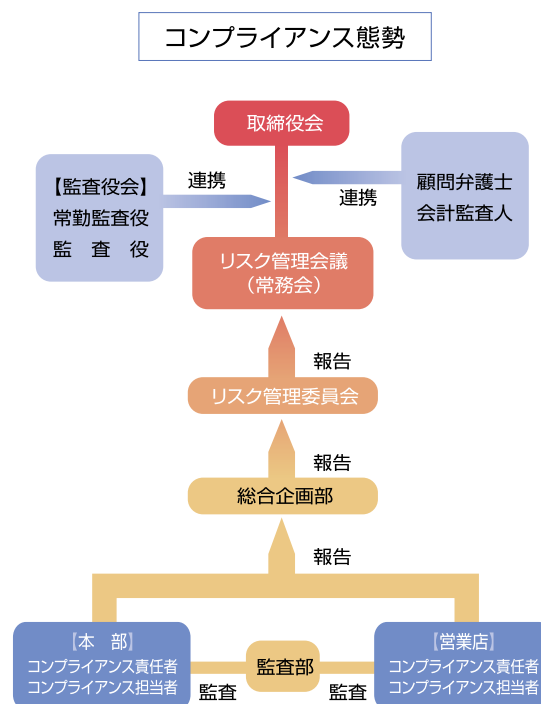
当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に、警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員を始めとする反社会的勢力との関係遮断のための取り組みを推進しております。

◆ 顧客保護の取り組み ◆

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。特に、投資信託等の元本欠損が生じるおそれのある商品の販売については、「金融商品の勧誘に関する方針」を定め、適切な勧誘に努めております。

また、適正な保険募集を行うための指針として、「保険募集指針」を定め、お客さまに最適な保険商品のご提案を行うよう努めております。

さらに、当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報保護に関する法令等を遵守し、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）に基づき、お客さまに関する情報の適切な保護と利用に努めております。



当行は、お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

金融商品の勧誘に関する方針

- ① お客様のニーズにあわせた勧誘に努めます。**
お客様の知識、経験、財産の状況および投資目的等にあわせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。
- ② お客様からご判断いただくための適正な情報提供に努めます。**
商品の選択・購入については、お客様ご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。
- ③ お客様への誠実・公正な勧誘に努めます。**
誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明・勧誘は行いません。
- ④ お客様の立場にたった勧誘を行います。**
お客様からのご依頼にもとづく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。
- ⑤ お客様に対する勧誘の適正化に努めます。**
お客様に対する勧誘の適正化をはかるため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

保険募集指針

- ① 当行における取扱保険商品について**
 - 当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取扱う保険商品を選定するよう心掛けております。
 - 当行は複数の保険商品を取扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行って参ります。当行が取扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。
- ② 保険契約の引受けについて**
 - 当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。
 - お客さまがご契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。
 - 保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。
- ③ 保険契約のリスクについて**
 - 保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。
 - 払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。
 - また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。
 - 引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
 - 保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分に確認いただけるよう、努めて参ります。
- ④ 保険募集に関する当行の責任について**
 - 当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。
- ⑤ ご契約後の当行の対応について**
 - ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。
 - ◆保険契約の内容に関する照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応
 - ◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等
 - 当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします。（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります。）
 - 当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。
3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。
4. 個人情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
5. 機微（センシティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
7. お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。
8. 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
9. お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
10. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善をはかってまいります。

プライバシーポリシー
(個人情報保護宣言)

対処すべき課題と取り組み状況

総合的リスク管理態勢の強化

近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスをはかることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署を総合企画部リスク統括室とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化をはかっております。

さらに、定期的開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。

◆ 信用リスク管理 ◆

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

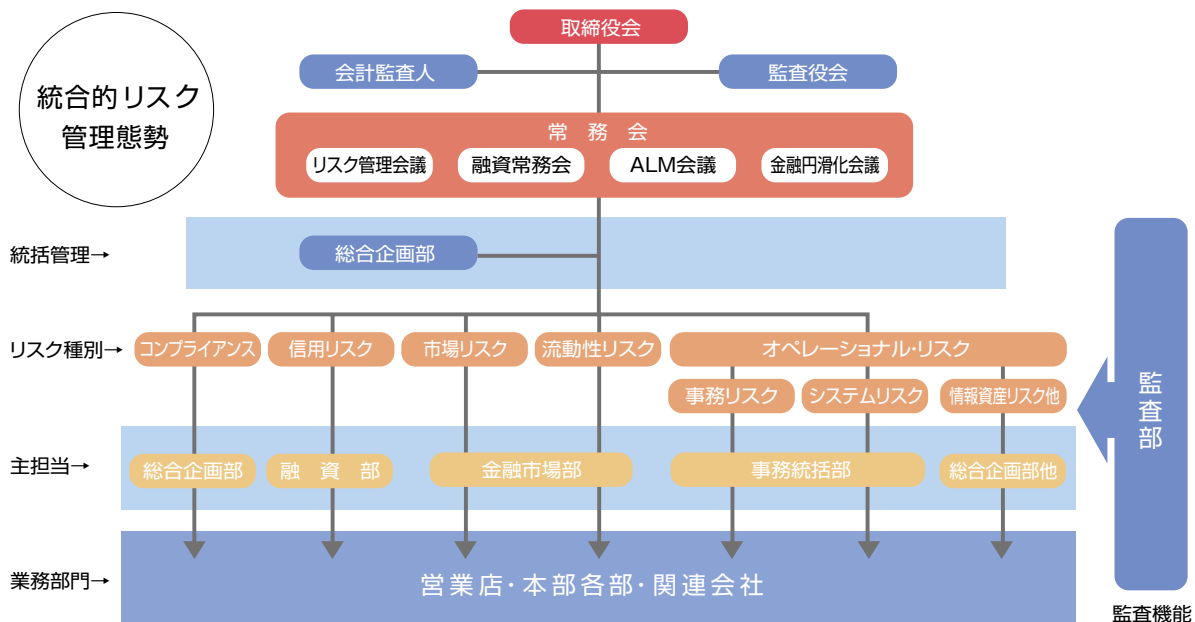
さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、

信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化をはかりながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

◆ 市場リスク管理 ◆

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールす



ることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。

◆ 流動性リスク管理 ◆

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化をはかるとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化をはかるべく万全を期しております。

◆ オペレーショナル・リスク管理 ◆

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

◆ 内部監査 ◆

リスク管理態勢の強化・充実のためには、その管理態勢の有効性を検証し、充実化をはかる必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部が関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な指導を行い、リスク管理態勢の強化・充実をはかっております。

用語解説 リスクの種類

【信用リスク】

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

【市場リスク】

金利、有価証券等の価格、為替相場等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。主に以下の3つのリスクからなります。

●金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

●価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクです。

●為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債ポジションが造成されていた場

合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクです。

【流動性リスク】

主に以下の2つのリスクからなります。

●資金繰りリスク

予期せぬ資金の流失等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

●市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

【オペレーショナル・リスク】

銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

【事務リスク】

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等

を起こすことにより損失を被るリスクです。

【システムリスク】

コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

【情報資産リスク】

お客さまの情報、経営機密情報の漏えい、紛失、不正利用により損失を被るリスクです。

【ALM (Asset Liability Management)】

ALMとは、経済環境や金利動向の予測などを踏まえ、各種リスクを許容できる範囲内にコントロールしつつ、収益の極大化をはかるために、銀行全体の資産（貸出金および有価証券等）と負債（預金等）を総合的に管理することを目的とするものです。当行では、ALMの重要性に鑑み、毎月1回開催するALM会議を経営の意思決定機関である常務会と位置づけ、経営が直接ALMに関与する体制をとっております。

業務サービスのご案内

主な業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

7. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

8. 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

9. 付帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤信託代理店業務
- ⑥中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

(2) 保護預かりおよび貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
- (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) 市場誘導業務
- (11) M&A 仲介業務
- (12) 事業承継関連業務

主な預金

(平成23年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に、普通預金、自動継続式の定期預金、国債等公共債をセット。いざというときは、定期預金、国債を担保に便利な自動融資もご利用いただけます。	—	普通預金:1円以上 定期預金:1口1万円以上
普 通 預 金	日常の入出金、公共料金の自動支払い、年金・給与の自動受け取りなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 普 通 預 金	預金保険制度における全額保護の対象となる決済用預金の条件を満たす無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	いつでも自由にお預け入れ、お引き出しができるご預金で、お預け入れ残高に応じて金利を設定する有利な金額階層別金利設定方式です。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用などに安全で便利な小切手や手形をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	預入日から7日間の据置期間経過後に自由にお引き出しいただける預金です。	据置期間7日	5万円以上
納 税 準 備 預 金	納税用資金を準備する預金で、納税資金としてお引き出しのときは非課税です。	お引き出しは原則として納税時	1円以上
定 期 預 金	スーパー定期、変動金利定期預金、大口定期預金などがお預け入れいただけます。	—	—
期 日 指 定 定 期 預 金	据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は1年ごとの複利計算です。なお、お取り扱いには個人のお客さま限定となります。	最長3年、据置期間1年	1円以上300万円未満 (総合口座通帳口は1万円以上)
スーパ-定期、スーパ-定期300	期間と金額をご自由にお選びいただける、身近な定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける3年以上の複利型は、半年複利で有利です。	(定型方式)1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式)1カ月起5年未満	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れから6カ月ごとに適用金利を見直す定期預金です。個人のお客さまのみご利用いただける複利型は、半年複利で有利です。	2年、3年	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
自由金利型定期預金(大口定期預金)	市場金利を反映し、1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期預金です。	(定型方式)1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式)1カ月起5年未満	1,000万円以上
据置定期預金「やまぎん未来設計」	6カ月の据置期間経過後はお引き出し自由です。お利息は6カ月ごとの複利計算です。なお、お取り扱いには個人のお客さま限定となります。	最長5年、据置期間6カ月 (自動継続方式)	1円以上 (総合口座通帳口は1万円以上)
定 期 積 金	毎月一定金額をお積み立ていただく商品です。目標式と定額式との2つのタイプがあります。	(目標式) 6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (定額式) 6カ月以上5年以内(1カ月単位)	(目標式) 給付契約額により異なります。 (定額式) 1,000円の整数倍となります。
積 立 型 定 期 預 金	ご指定口座からの自動積立のほか、随時お預け入れによる積み立ても可能となっております。	(自由型)定めなし (目標型)6カ月以上20年以内(据置期間1カ月含む)	店頭預入100円以上 特約振替およびATM預入1,000円以上
財 形 預 金	お勤め先の財形制度を通じて財産づくりができる預金で、給与あるいは賞与から天引きでお積み立ていただけます。	—	—
一 般 財 形 預 金	3年以上の期間にわたって定期的にお預け入れいただく預金で、お使いみちは自由です。	積立期間3年以上	1,000円以上
財 形 年 金 預 金	一定期間積み立てた元利金を据置期間終了後、年金として3カ月ごとにお受け取りいただく預金です。財形住宅預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。また、非課税の特典は退職後も継続されます。	積立期間5年以上、 据置期間6カ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内 (お受け取り開始年齢60歳以降)	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金	住宅取得を目的とした財形預金です。財形年金預金とあわせて元本550万円までお利息が非課税となる特典があります。	積立期間5年以上 (5年未満でも住宅の取得、増改築の払い出しは可)	1,000円以上
譲 渡 性 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適した自由金利の預金です。必要なときには、満期日前に譲渡可能です。	1日以上2年以内の 期日指定	1,000万円以上

業務サービスのご案内

主な個人向けローン

(平成23年6月30日現在)

	ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
住宅関連	住宅ローン「オーダーメイド」 NET	ご本人またはご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築、土地つき住宅・マンションの購入資金、住宅用の土地購入および諸費用にご利用いただけるご融資です。	50万円～5,000万円	1年以上35年以内
	長期固定型住宅ローン 「フラット35」(機構買取型)	ご本人またはご家族が所有し、お住まいになる住宅用の新築、購入資金としてご利用いただけるご融資です。 ※住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した住宅ローン	100万円～8,000万円	15年以上35年以内
	新型リフォームローン 「ビフォー&アフター」	住宅の増改築のほか、住環境の整備改善、バリアフリー改築、介護機器購入等に必要なすべての資金にご利用いただけるご融資です。	10万円～1,000万円	6か月以上15年以内
	無担保借換住宅ローン	他の金融機関からの住宅資金の借り換え資金として無担保でご利用いただけるご融資です。	50万円～1,000万円	6か月以上15年以内
お使いみち自由なローン	山形銀行カードローン TEL FAX NET	お使いみち自由で、極度額の範囲内で繰り返し自由にご利用いただけるカードによるご融資です。	極度額 10万円～300万円	1年(原則として自動更新)
	資産活用ローン「ライフプラン」	ご所有の不動産を活用し、事業性資金を除いてお使いみち自由なご融資です。	500万円～1億円	最長30年以内
	フリーローン「ビッグ」 TEL FAX NET	事業性資金を除くお使いみち自由なご融資です。	10万円～200万円	最長7年
目的に合わせたローン	マイカーローン TEL FAX NET	マイカー購入、バイク購入、車検費用、車庫建設、除雪機購入などにご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円	最長10年
	ごうかくローン TEL FAX NET	お子さまのご入学金、授業料などの納付資金のほか、教材費や仕送り資金等の就学、在学に伴う資金にご利用いただけるご融資です。	10万円～500万円	返済期間最長10年、 据置期間最長6年

(注)各種ローンのご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法(ご返済日や毎回の返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意のうえゆとりのある計画的な活用をお願いいたします。また、商品によってそれぞれ金利の見直しルールが異なりますので、十分にご確認ください。

(注) TEL (電話)、 FAX (FAX)、 NET (インターネット)で仮審査のお申し込みがいただけます。仮審査申込書は窓口、ATMコーナーにご用意しております。

主な事業者向けローン

(平成23年6月30日現在)

	ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資		運転資金や設備資金など事業に必要な資金にご利用いただけるご融資です。また、県、市の各種制度融資、中小企業金融公庫など政府系金融機関の代理貸付や信用保証協会の保証付き融資もお取り扱いしております。		
やまぎん「エコ私募債」		ISO14001、エコアクション 21、山形エコアクション 21 等公的認証を取得しているお客さまをはじめ、環境保全に積極的に取り組んでいるお客さまに対して、当行取り扱い私募債の発行金利を基準金利より最大▲0.3%優遇いたします。		
TKC戦略経営者ローン		TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業性資金をご利用いただけるご融資です。	3,000万円以内	5年以内
やまぎん税理士紹介ローン		税理士との顧問契約に基づき「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリストを作成している法人のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業性資金をご利用いただけるご融資です。	3,000万円以内	5年以内
ビジネスローン「ステップアップ」 ベストソリューション21ビッグ (山形県内のみ)		法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業資金をご利用いただけるご融資です。(山形県信用保証協会提携)	5,000万円以内	10年以内
カードローン「パートナー」		法人・個人事業主のお客さまを対象に、無担保、第三者保証人不要で事業資金を極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるご融資です。	極度額2,000万円以内	2年以内
やまぎんビジネスライン		法人・個人事業主のお客さまを対象に、第三者保証人不要で事業資金を極度額の範囲内で繰り返しご利用いただけるご融資です。	極度額2億8,000万円以内	2年以内
やまぎん農家ローン「いぶき」		営農実績のある法人、個人のお客さまを対象に、第三者保証人不要で事業資金をご利用いただけるご融資です。	500万円以内	最長5年以内

(注)各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口にお気軽にご相談ください。

主な取扱投資信託

(平成23年6月30日現在)

名称	分類	投信会社	特徴
三菱UFJ 外国債券オープン (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券/インデックス型	三菱UFJ投信	日本を除く世界主要国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
ピクテ・グローバル・ インカム株式ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/株式	ピクテ投信投資顧問	投資信託証券を通じて、世界の公益株(電力・ガス・水道等、公衆の日常生活に不可欠な公共サービスを提供する企業が発行する株式)の中から、配当利回りの高い銘柄に注目して投資を行います。
ピクテ・インカム・ コレクション・ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 内外/資産複合	ピクテ投信投資顧問	主に世界の高配当利回りの資産株と世界のソブリン債券(各国の中央政府やそれに準ずる機関が発行する債券)に投資を行います。
ニッセイ 日本インカムオープン 愛称: Jボンド	追加型投信/ 国内/債券	ニッセイ アセットマネジメント	日本の多種多様な債券に投資することにより、利回りの向上を目指し、信用リスクをコントロールすることで運用収益の安定化を図ります。
PCA インド株式オープン	追加型投信/ 海外/株式	PCA・ アセット・マネジメント	主としてインド国内の証券取引所に上場する株式等を投資対象とする米ドル建て投資証券に投資し、中長期的にベンチマーク(S&PCNX Nifty)を上回る投資成果を目指します。
マイストーリー分配型 (年6回) Bコース	追加型投信/ 内外/資産複合	野村アセットマネジメント	世界の債券や国内の株式、世界の株式等に実質的に投資する投資信託証券(ファンド)を主要投資対象とし、利子等の収益と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンを追求を目指します。
グローバルREITオープン	追加型投信/ 内外/不動産投資	野村アセットマネジメント	世界各国のREIT(不動産投資信託)を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。
アムンディ 中国株ファンド 愛称: 悟空	追加型投信/ 海外/株式	アムンディ・ジャパン	長期的な成長トレンドが予測される中国の企業に投資することで、高い収益を獲得することを目指します。中国で事業展開を行う企業の中で、主として香港(H株、レッドチップス)、上海、深センに上場する企業の株式に投資します。
グローバル・ソブリン・ オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 内外/債券	国際投信投資顧問	世界主要先進国の国債、政府機関債等(原則としてA格以上のもの)に投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
豪ドル 毎月分配型ファンド	追加型投信/ 海外/債券	三菱UFJ投信	豪ドル建ての国債、政府機関債、州政府債、社債、資産担保証券(ABS)、モーゲージ証券(MBS)、国際機関債等に分散投資し、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
HSBC ブラジル債券オープン (毎月決算型)	追加型投信/ 海外/債券	HSBC投信	主にブラジル連邦共和国の政府、政府機関、企業等の発行する現地通貨建て債券に投資し、安定したインカムゲインの確保とともに信託財産の中長期的な成長を目指します。
GSエマージング通貨 債券ファンド (毎月分配型)	追加型投信/ 海外/債券	ゴールドマン・サックス・ アセット・マネジメント	投資信託証券を通じて、エマージング諸国の現地通貨建て債券に分散投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

(注) 1. 投資信託は、預金と異なり、預金保険の対象ではありません。 2. 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。 3. 投資信託は、値動きのある証券に投資するため、元本および分配金が保証される商品ではありません。 4. 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。 5. 投資信託の設定および運用は、投資信託会社が行います。 6. 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありませんので、各ファンドの詳細については、必ず「目論見書」をご確認ください。

業務サービスのご案内

個人年金保険

(平成23年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
定額年金保険	堅実ねんきん	明治安田生命	年金受取額が契約時にあらかじめ定められている商品で、払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。
	5年ごと利差配当付個人年金保険	東京海上日動あんしん生命	
外貨建定額年金保険	モニターニュー	三井住友海上プライマリー生命	一時払いで払い込んだ保険料を外貨で運用し、定められた年齢に達すると「外貨」でも「円」でも受け取ることができます。
投資型年金保険	あしたの年金	マニユライフ生命	一時払いで払い込んだ保険料を投資信託などで運用し、その運用実績によって将来受け取る年金額が変動する商品です。
	フローラルⅢ	三井住友海上プライマリー生命	
	プレミアステップV	第一フロンティア生命	

一時払終身保険

(平成23年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
一時払終身保険	ロングドリームプラス	日本生命	一時払いで払い込んだ保険料を運用し、終身にわたる保障を準備できます。
	夢のかたち	日本生命	
	エブリパティ	明治安田生命	
	生涯プレミアム・ワールド	T&Dフィナンシャル生命	
	まごころ終身	フルデンシャルグローバルファイナンシャル生命	

住宅関連長期火災保険

(平成23年6月30日現在)

取扱商品	引受保険会社	特徴
トータルアシスト 住まいの保険	東京海上日動火災	当行で住宅ローンをご利用いただいたお客さまを対象とした火災保険です。 新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価、実損払いの火災保険です。
ほ～むジャパン	損保ジャパン	
家庭用火災保険	三井住友海上火災	
フルハウス	日本興亜損保	
マイホームびたっと	あいおいニッセイ同和損保	

医療・がん保険

(平成23年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
医療保険	新EVER	アフラック(アメリカンファミリー生命)	病気やケガによる入院・手術などに対して、給付金をお支払いする保険です。
	新やさしいEVER	アフラック(アメリカンファミリー生命)	
	健康のお守り	損保ジャパンひまわり生命	
	きらめき新医療保険α	三井住友海上きらめき生命	
がん保険	がん保険 Days	アフラック(アメリカンファミリー生命)	がんを治療するための入院・手術・通院などに対する給付金やがん診断給付金をお支払いする保険です。
	がん治療支援保険	東京海上日動あんしん生命	

平準払終身保険・収入保障保険・こども保険

(平成23年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
平準払終身保険	長割り終身	東京海上日動あんしん生命	一生涯の保障を確保できる保険料平準払いの保険です。
	MS終身α	三井住友海上きらめき生命	
	WAYS	アフラック(アメリカンファミリー生命)	
収入保障保険	収入保障保険	三井住友海上きらめき生命	万一の際に、毎月決められた金額を遺族が受け取れる保険です。
こども保険	夢みるこどもの学資保険	アフラック(アメリカンファミリー生命)	高校入学時に学資一時金、大学入学時から4年間にわたって学資年金が受け取れる保険です。

ペット保険

(平成23年6月30日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	特徴
ペット保険	どうぶつ健保ふあみりい	アニコム損保	ペットの病気・ケガに対して保険の対象となる診療費の一部をお支払いする保険です。

エレクトロニックバンキングサービス

(平成23年6月30日現在)

サービスの種類	内容
会計情報サービス	お客様のパソコンを利用して、預金口座のお取引明細や残高をご照会いただけるサービスです。
即時資金移動サービス	お客様のパソコンを利用して、当行本支店および他金融機関の預金口座への資金の振り替え、振り込みが即時にご利用いただけるサービスです。
データ伝送サービス	お客様のコンピューターやパソコンと当行のコンピューターを接続し、振り込みや口座振替の明細データのご依頼およびお取引明細をご照会いただけるサービスです。
地方税納入サービス	お客様の地方税納付データに基づき、当行が納付先ごとへの納付、納付資金の自動引き落としを行います。
資金集中サービス	お客様の本社、事業所間の資金移動を、お申し込みに基づいて当行のコンピューターが一括して自動的に行います。対象口座は当行本支店となります。

国際業務

(平成23年6月30日現在)

主な業務	内容	
両替	外国通貨(Cash)	海外旅行などで必要な主要外国通貨の両替をお取り扱いしております。
	旅行小切手(T/C)	海外旅行などで利用する旅行小切手をお取り扱いしております。 (2通貨。米ドル、ユーロ)
海外送金	海外のお受け取り人の取引銀行にご送金いたします。	
貿易	輸出	輸出信用状の通知、輸出手形・小切手の買取・取立などをお取り扱いしております。
	輸入	輸入信用状の発行、輸入代金の決済などをお取り扱いしております。
	保証	海外での借入金債務保証、入札保証、契約履行保証等を行っております。
外貨預金	米ドル、ユーロ、豪ドルなど主要通貨によるご預金で、普通預金・定期預金があります。先物為替予約を締結することにより満期日の円貨受取額を確定させることもできます。	
外貨貸付(インバクトローン)	米ドルなど主要通貨によるご融資で、円に交換しても外貨のままでもご利用いただけます。先物為替予約を締結することにより返済日の円貨返済額を確定させることもできます。	
先物為替予約	将来の為替相場を約定することにより輸出入代金の円貨額を確定させることや、外貨預金・インバクトローンとの組み合わせにより有利な利回りを得ることもできます。	

資金・証券・信託業務等

(平成23年6月30日現在)

公 共 債	個人向け国債、利付国債、地方債をお取り扱いしております。
投 資 信 託	お客様の多様化する運用ニーズにお応えするため、各種の投資信託をお取り扱いしております。
信 託 業 務	信託銀行の信託契約代理店として、遺言信託などの信託代理業務をお取り扱いしております。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	すでに発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。
金 の お 取 り 扱 い	主要な店舗で「お預かり証書」により金地金をお取り扱いしております。また、本店では現物のお取り扱いもしております。なお、売買単位は100g以上・100g単位ですが、現物は100g、500g、1kgの3種類です。
コマーシャルペーパーのお取り扱い(電子CP)	お客様の資金調達あるいは資金運用のご要望にお応えするために、コマーシャルペーパーの引き受けならびに売買を行っております。
金 融 商 品 仲 介 業 務	口座開設や外貨建て債券など金融商品仲介取扱店舗にてお取り扱いしております。
社 債 受 託 ・ 引 受 業 務	社債発行は長期安定資金の有力な調達手段です。当行では社債管理の受託および社債等の引き受けを行うことによりお客様の社債発行のニーズにお応えしております。なお、私募債につきましては「担保付私募債」、信用保証協会と当行が共同して保証を行う「特定社債」、当行が単独で保証を行う「銀行保証付私募債」等の受託を行っております。

確定拠出年金(401k)業務

(平成23年6月30日現在)

企業型確定拠出年金	法人のお客様が企業年金として確定拠出年金を導入する際に、運営管理機関として、制度設計コンサルティング、現行退職金・企業年金制度や諸規定の見直し、各種事務手続きなどをフルサポートします。
個人型確定拠出年金	個人のお客様の将来の資産設計の手段として、「やまぎん個人型年金プラン」をお取り扱いしております。

業務サービスのご案内

各種サービス

(平成23年6月30日現在)

	サービスの種類	内 容
カードサービス	キャッシュカードサービス	キャッシュカード機能として、当行本支店のATMや店舗外ATMのほか、全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、イオン銀行の各ATMやコンビニATM(イーネットATM・ローソンATM・セブン銀行ATM)でご利用いただけます。
	ICキャッシュカード【指静脈認証機能付】	偽造や不正取引が困難なICチップ搭載のカードです。指静脈情報を登録いただくことで精度の高い本人確認を実現し、お客さまの大切なご預金を金融犯罪からお守りいたします。
	やまぎんハイブリッドカード	当行のキャッシュカード機能と、当行グループ企業のやまぎんカードサービス株式会社が取り扱うクレジットカード(DCブランド・JCBブランド)の機能を1枚にセットしたカードをご提供しております。
	デビッドカード	キャッシュカードをお持ちのお客さまは、J-Debit加盟店で買物代金がお支払いいただけます。
保管サービス	貸 金 庫	貴金属、有価証券、預金証書など大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
	夜 間 金 庫	売上代金などを銀行の営業時間終了後でも安全にお預かりし、翌営業日にはお客さまのご指定預金口座にご入金いたします。
	保 護 預 かり	有価証券、預金通帳・証書などの大切な貴重品を安全にお預かりいたします。
預金関連サービス	自動受け取りサービス	給料、年金、配当金、国債の元金金など、ご指定の預金口座で自動お受け取りがご利用いただけます。
	自動支払いサービス	各種公共料金、学費、家賃など、簡単な手続きでご指定の預金口座より自動支払いがご利用いただけます。
為替関連サービス	振込・取立サービス	ご指定の口座へのお振り込み、代金取立などを安全、確実にご利用いただけます。
	給与振込・総合振込サービス	帳票・電子媒体などによりお振り込みができます。データ伝送サービスをご利用いただければ一層便利です。
	自動送金サービス	家賃、駐車場料金、月謝、会費、仕送りなど、毎月定額のお支払いを自動的にご送金いたします。
代金回収サービス	コンビニ収納サービス	収納企業さまが当行とご契約いただくことにより、全国のコンビニエンスストアを利用して各種の販売代金や利用料金を回収いただけます。
	代金回収サービス	毎月の売上代金、諸会費などをお客さまのお取引先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。
	インターネットバンキング「ネットバンク・ネットEB」	パソコンや携帯電話から各種銀行取引をどこでもご利用いただけるサービスです。お振り込みや定期預金のお預け入れのほか、国税等の納付もできます。
	やまぎん住宅応援くらぶ	住宅関連情報のご提案、住宅内覧会へのご招待、住宅情報誌のプレゼント、住宅ローンの金利引き下げ等の各種サービスを行っております。
	やまぎんポイントくらぶ「おとくがいっぱい」	預かり金融資産残高ならびに各種取引項目をポイント化し、合計ポイント数に基づくステージに応じて各種特典を提供するサービスです。
	メールオーダーサービス	公共料金自動支払い、住所変更などのお申し込み、やまぎんネットバンク、やまぎんハイブリッドカード、山形銀行カードローンなどを郵送で受付し、手続きを行うサービスです。
	小切手・手形署名判印刷サービス	当座勘定お取引先の署名判をご登録いただき、当該署名判を印刷した小切手、手形を発行するサービスです。
	ページー口座振替受付サービス	当行とご契約いただいた収納企業さまが設置する専用端末機に当行のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替のお手続きが完了するサービスです。

内国為替手数料

(平成23年6月30日現在)

			当行同一店あて	当行本支店あて	他行あて	
振込手数料	窓口ご利用の場合	3万円未満 1件	105円	315円	630円	
		3万円以上 1件	315円	525円	840円	
	ATM ご利用の場合	当行カード	3万円未満 1件	105円	105円	315円
			3万円以上 1件	105円	210円	525円
		現金扱い	3万円未満 1件	105円	105円	420円
			3万円以上 1件	315円	315円	630円
	ネットEB	3万円未満 1件	無料	105円	420円	
		3万円以上 1件	無料	315円	630円	
	ネットバンク	3万円未満 1件	無料	105円	315円	
3万円以上 1件		無料	210円	525円		
			同一手形交換地域内	同一手形交換地域外		
代金取立手数料	1通		同一市町村内0円※ 同一市町村外420円	当行本支店あて 420円	他行あて 普通扱い630円 至急扱い840円	

※商手割引、商手担保手形貸付の場合は210円

手形・小切手帳等発行手数料

(平成23年6月30日現在)

手形	約束手形 為替手形	50枚綴1冊	840円
小切手	㊟手形用紙	1枚	525円(取扱手数料3,150円)
	一般当座小切手帳	50枚綴1冊	630円
	パーソナルチェック	25枚綴1冊	315円
	自己宛小切手	1枚	525円
	小切手・手形・署名判登録手数料	1回	5,250円

住宅ローン関係手数料

(平成23年6月30日現在)

実行時取扱手数料	1件	31,500円～52,500円(注1)
条件変更される場合	1件	5,250円
変動・固定金利選択型で固定金利を選択される場合	1回	5,250円(注2)
繰り上げ完済される場合 [下記(注3)を除きます]	お借り入れ後3年以内	3,150円
	お借り入れ後3年超～5年以内	2,100円
	お借り入れ後5年超～7年以内	1,050円
	お借り入れ後7年超	無料

(注)1.山銀保証サービス(株)の保証扱いの場合には、同社へお支払いいただきます。

2.お取り扱い当初の固定金利選択については手数料不要となります。

3.変動・固定金利選択型のローンについて固定金利をお選びの場合、固定金利契約期間中に、一部繰り上げ返済される場合は21,000円、繰り上げ完済される場合は31,500円の手数料が必要となります。

その他の手数料

(平成23年6月30日現在)

通帳・証書再発行手数料 (カードローン契約口座を除く)	1冊または1枚	1,050円	
カード再発行手数料	1枚	1,050円	
残高証明書発行手数料	1通	当行制定書式 継続発行分	315円
		個別発行分	525円
		当行制定書式以外	1,050円
定額自動送金取扱手数料	1回	52円	
貸金庫使用料(普通型)	1種	年間	6,300円
	2種	年間	8,820円
	3種	年間	12,600円
	4種	年間	25,200円
貸金庫使用料(全自動)	1種	年間	15,120円
夜間金庫使用料	使用料	月額	5,250円
	入金袋利用料	当初契約時(1個)	3,150円
	取扱手数料	入金帳交付時	3,150円

組織とネットワーク

役員と従業員の状況

役員



取締役頭取（代表取締役）
はせがわきちしげ
長谷川吉茂



常務取締役
みうらしんいちろう
三浦新一郎



常務取締役
いしかわよしひろ
石川芳宏



常務取締役
なかがわたいもん
中川太文



常務取締役
きむらたかし
木村孝



常務取締役
わたなべひとし
渡辺均

取締役	那須克彦 (なす かつひこ)
取締役	堤重雄 (つつみ しげお)
取締役	高橋弘充 (たかはし ひろみつ)
取締役	谷口茂樹 (たにくち しげき)
取締役	森谷和博 (もりや かずひろ)
取締役	武田昌裕 (たけだ まさひろ)
常勤監査役	今田隆美 (こんた たかみ)
常勤監査役	安喰敬 (あじき たかし)
監査役(社外)	中山真一 (なかやま しんいち)
監査役(社外)	浜田敏 (はまだ びん)
監査役(社外)	五味康昌 (ごみ やすまさ)

(平成23年6月24日現在)

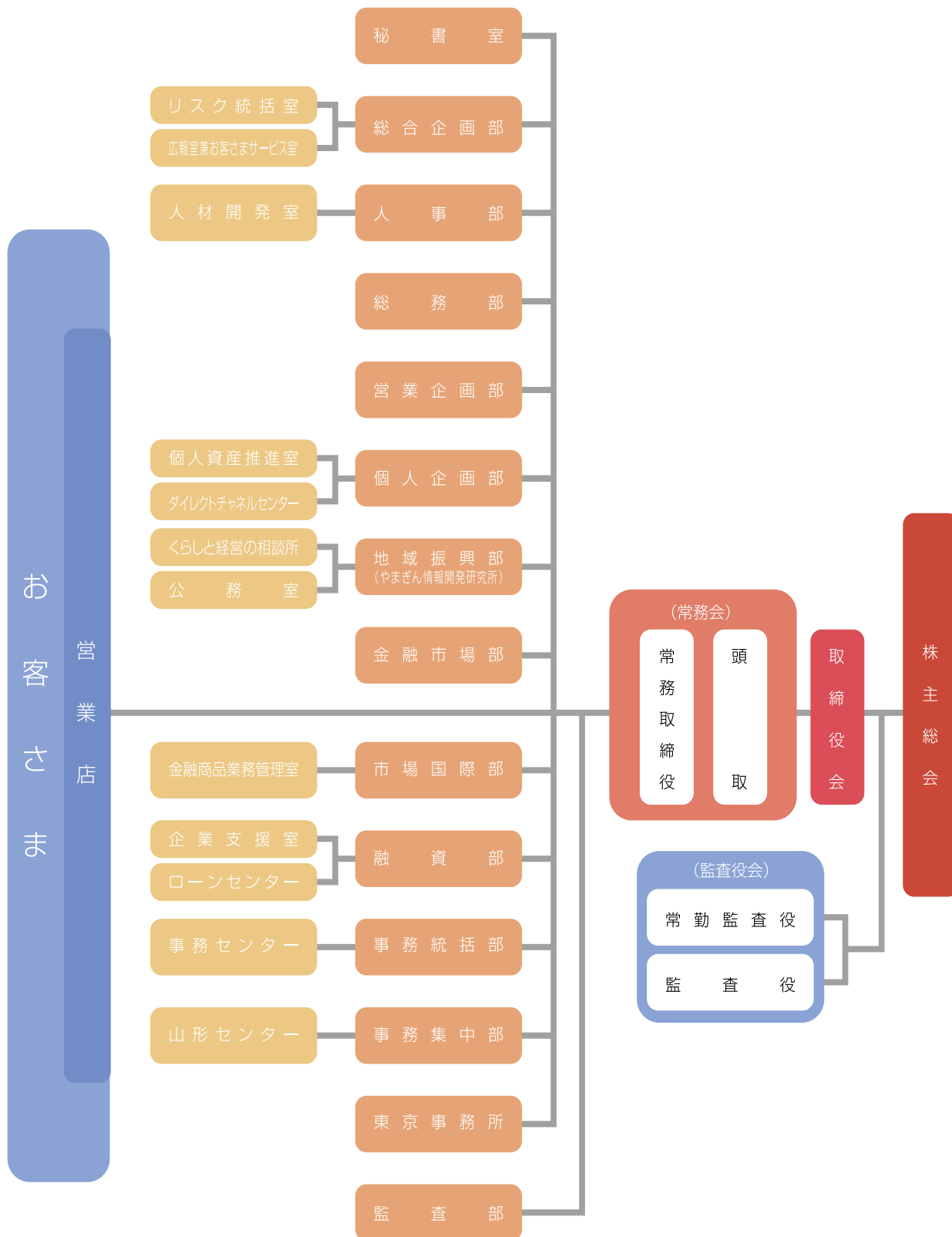
従業員の状況

種類	平成22年3月末	平成23年3月末
従業員数	1,322人	1,344人
平均年齢	38.10歳	38.90歳
平均勤続年数	16.4年	16.2年
平均給与月額	385千円	379千円

(注)

1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には、臨時雇用および嘱託は含みません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。

組織の状況

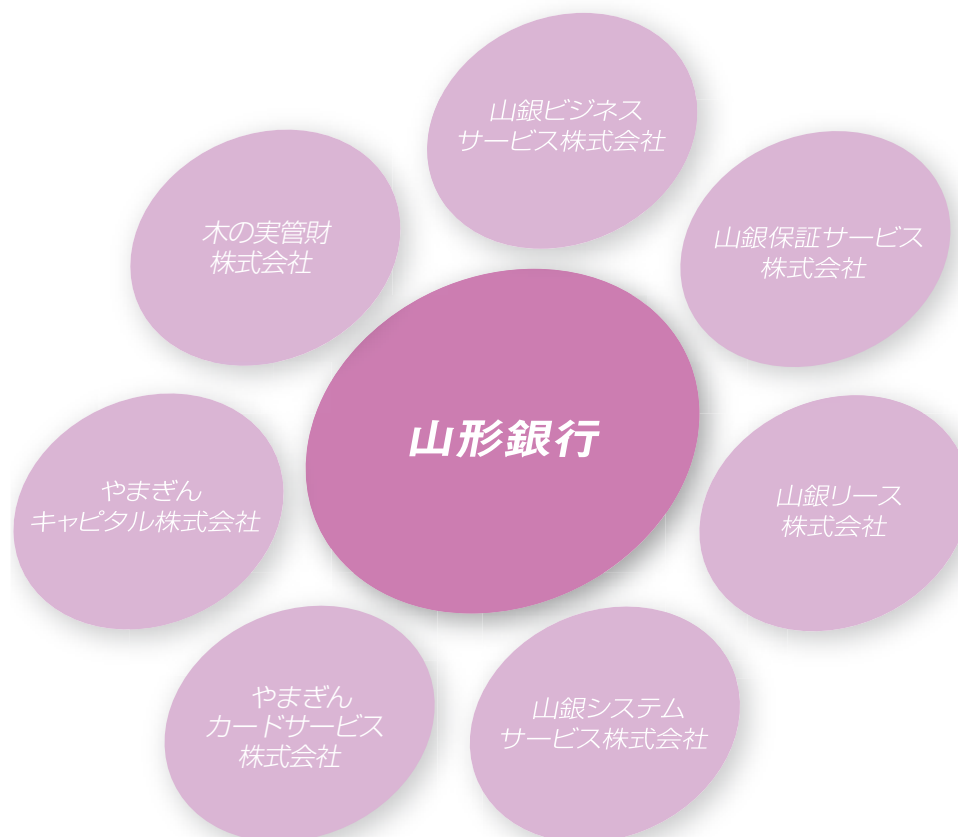


組織とネットワーク

組織とネットワーク

〈やまぎん〉グループ

〈やまぎん〉グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、リース業務、クレジットカード業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



グループ会社の概要

山銀ビジネスサービス株式会社

主要業務内容	事務代行業
設立年月日	昭和54年8月11日
資本金	10百万円
当行議決権所有割合	100.00%

概要&トピックス

山形銀行の「現金集配・精算」、「現金自動預入支払機（CD・ATM）運営管理」業務など、グループ会社の後方事務処理を担う会社です。特にCDセンターでは、現金自動預入支払機の状況を常時把握することにより安定稼働を実現し、お客さまに「利便性」と「安全・安心」をご提供しております。

山銀保証サービス株式会社

主要業務内容	信用保証業
設立年月日	昭和49年11月1日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

個人のお客さまの円滑な資金調達をサポートするために、住宅ローンをはじめとする各種ローンの審査業務や保証業務を行っております。特に住宅ローンの保証業務では、「住宅ローンスコアリング審査」を導入し、お客さまの資金ニーズに迅速に対応しております。

山銀リース株式会社

主要業務内容	ファイナンスリース業
設立年月日	昭和51年4月8日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

さまざまな用途の機械、器具、設備、自動車などに関する設備投資ニーズにリースをご提供することで、お取引先企業の事業拡大や経営の効率化に貢献しております。また、平成20年5月より、お取引先企業が持つ遊休設備の売却を仲介するサービスを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

山銀システムサービス株式会社

主要業務内容	情報サービス業
設立年月日	平成2年3月14日
資本金	20百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

山形銀行グループのシステム開発・システム関連業務を担うとともに、高い専門性と技術力を活かしたシステムコンサルティング能力を活用し、グループ以外のお取引先企業からのシステム開発などにもお応えすることにより、地域社会の情報化に寄与しております。

やまぎんカードサービス株式会社

主要業務内容	クレジット・金銭貸付・信用保証業
設立年月日	平成3年6月21日
資本金	30百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

カード会員・加盟店のみなさまにクレジットカードを利用した決済手段をご提供することにより、地域社会の消費活動の活性化に貢献しております。また、平成22年3月より、DCカードとJCBカードの2ブランドのクレジットカードの取り扱いを開始し、さらなる利便性の向上を図っております。

やまぎんキャピタル株式会社

主要業務内容	有価証券の取得、保有、売却
設立年月日	平成8年4月3日
資本金	100百万円
当行議決権所有割合	5.00%

概要&トピックス

ベンチャービジネスへの投資などを通して、将来の地元中核企業の育成や地域経済の発展と活性化に取り組んでおります。また、一括ファクタリングや一括支払信託の管理業務など、山形銀行の後方事務処理も行っております。

木の実管財株式会社

主要業務内容	財産管理業
設立年月日	昭和36年6月6日
資本金	230百万円
当行議決権所有割合	91.21%

概要&トピックス

みなし貸金業者として、法律に基づく財産等の管理業務を行っております。

組織とネットワーク

店舗のご案内

山形地区

本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
三日町支店	山形市三日町1-1-32	☎ 023(623)3051
鈴川支店	山形市双月町2-3-1	☎ 023(622)9196
立谷川支店	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
東原支店	山形市東原町3-9-2	☎ 023(631)8451
東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
中央市場支店	山形市漆山1420	☎ 023(686)2614
大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
陣場支店	山形市瀬波1-1-1	☎ 023(684)1717
花楯支店	山形市花楯1-1-13	☎ 023(631)5281
西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688
東青田支店	山形市東青田4-6-22	☎ 023(641)9841
上山支店	上山市二日町10-25	☎ 023(672)1221

置賜地区

米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢市役所出張所	米沢市金池5-2-25	☎ 0238(22)8200
米沢北支店	米沢市中央3-9-23	☎ 0238(22)3311
米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977

米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511
米沢南支店	米沢市本町1-2-25	☎ 0238(21)6202
金池支店	米沢市金池6-8-58	☎ 0238(24)5281
高島支店	東置賜郡高島町高島920	☎ 0238(52)1121
小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	☎ 0238(42)2131
宮内支店	南陽市宮内2539-1	☎ 0238(47)3050
赤湯支店	南陽市赤湯779-1	☎ 0238(43)2620
長井支店	長井市栄町11-14	☎ 0238(88)2105
荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	☎ 0238(85)2205
小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字北巻158	☎ 0238(62)2027

西部地区

寒河江中央支店	寒河江市中央1-2-33	☎ 0237(86)1141
寒河江支店	寒河江市寒河江赤田62-1	☎ 0237(86)2151
谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	☎ 0237(72)2121
左沢支店	西村山郡大江町左沢388	☎ 0237(62)3131
宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	☎ 0237(67)2711
西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	☎ 0237(74)2161
山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	☎ 023(664)5311
長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	☎ 023(662)2151

北部地区

楯岡支店	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
大久保支店	村山市大久保甲28	☎ 0237(54)2113
尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	☎ 0237(22)1221
大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	☎ 0237(35)2811
東根支店	東根市中央2-1-10	☎ 0237(42)1221
神町支店	東根市神町中央1-9-3	☎ 0237(47)0381
天童支店	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
久野本支店	天童市東久野本2-10-11	☎ 023(654)5341
長岡支店	天童市中里4-1-39	☎ 023(655)5273
新庄支店	新庄市本町2-16	☎ 0233(22)2461
真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	☎ 0233(62)2531

庄内地区		
鶴岡支店	鶴岡市本町2-1-13	☎ 0235(22)5530
文園支店	鶴岡市文園町4-1	☎ 0235(25)2200
鶴岡駅前支店	鶴岡市日吉町9-18	☎ 0235(22)1555
三瀬支店	鶴岡市三瀬387-2	☎ 0235(73)3017
みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	☎ 0235(24)5355
酒田支店	酒田市本町3-10-1	☎ 0234(22)7222
酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	☎ 0234(22)2805
若浜町支店	酒田市若浜町16-20	☎ 0234(24)7575
みずほ支店	酒田市みずほ2-20-6	☎ 0234(26)8555
東泉支店	酒田市下安町16-8	☎ 0234(24)1441
余目支店	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433
狩川支店	東田川郡庄内町狩川小野里45	☎ 0234(56)2811

県外地区		
東京支店	東京都中央区京橋2-5-16	☎ 03(3567)1861
大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	☎ 048(667)2522
宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	☎ 028(635)1100
郡山支店	郡山市島1-11-7	☎ 024(923)6800
仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	☎ 022(223)1131
宮城野支店	仙台市若林区志波町18-19	☎ 022(284)8101
南光台支店	仙台市泉区南光台東1-3-1	☎ 022(252)3191
泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	☎ 022(245)9919
泉中央支店	仙台市泉区泉中央3-1-1	☎ 022(374)7881
本荘支店	由利本荘市大町17	☎ 0184(22)3036

平成23年6月30日現在
県内69カ店・県外10カ店・合計79カ店

やまぎん住宅ローンプラザ (平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成23年6月30日現在)

住宅ローンプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(516)139
住宅ローンプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(015)066
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0238(24)5393
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14 長井支店内	(平)9:00~15:00	☎0238(88)2105
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~19:00	☎0120(091)925
住宅ローンプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16 新庄支店内	(平)9:00~15:00	☎0233(22)2461
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
住宅ローンプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(154)602
住宅ローンプラザ仙台	仙台市青葉区一番町3-1-8 仙台支店内	(平)9:00~15:00	☎022(223)1131
住宅ローンプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(568)532

やまぎんコンサルティングプラザ (平)…平日営業時間 (土)…土曜営業時間 (土・日)…土・日曜営業時間 (平成23年6月30日現在)

やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2 馬見ヶ崎支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(506)139
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2 南四番町支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(125)066
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58 金池支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(047)556
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市寒河江赤田62-1 寒河江支店内	(平)9:00~19:00	☎0120(091)925
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市東久野本2-10-11 久野本支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(102)154
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26 みどり町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(310)019
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市若浜町16-20 若浜町支店内	(平)9:00~17:00/(土)10:00~17:00	☎0120(152)032
やまぎんコンサルティングプラザ泉中央	仙台市泉区泉中央3-1-1 泉中央支店内	(平)9:00~17:00/(土・日)10:00~17:00	☎0120(568)532

組織とネットワーク

店舗外クイックコーナーのご案内

● 山形市	平日	土曜日	日曜日	祝日
三島通出張所	○	○	○	○
久保田出張所	○	○	○	○
半郷出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
市北出張所	○	○	○	○
千歳出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
村山総合支庁(本庁舎)	○			
山形市役所	○			
山形市水道部	○			
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
大沼デパート	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ芸工大店	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
ヨークベニマル大野目店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
国立病院機構山形病院	○			
東北中央病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
県立保健医療大学	○			
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○			
緑町会館	○			
立谷川工業団地	○			
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
● 上山市				
矢来出張所	○	○	○	○
上山市役所	○			
総合療育訓練センター	○			

● 米沢市	平日	土曜日	日曜日	祝日
米沢市役所出張所	○			
城西出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢出張所	○	○		
置賜総合支庁(本庁舎)	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
米沢市立病院	○	○		
山形大学工学部	○			
米沢中田卸売団地	○	○		
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
● 川西町				
ヤマザワ川西店	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
● 南陽市				
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
● 高畠町				
高畠町役場	○	○	○	○
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○
● 長井市				
置賜総合支庁(西庁舎)	○			
長井市役所	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
長井南出張所	○	○	○	○
● 小国町				
ショッピングモール・エコー	○	○	○	○
● 飯豊町				
飯豊町町民総合センター	○	○	○	○
● 寒河江市				
村山総合支庁(西庁舎)	○			
寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	○
寒河江プラザ店	○	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	○

● 河北町	平日	土曜日	日曜日	祝日
県立河北病院	○	○		
ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
● 山辺町				
山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○
● 村山市				
村山総合支庁(北庁舎)	○			
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
● 尾花沢市				
ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
● 東根市				
本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
イオン東根店	○	○	○	○
北村山公立病院	○			
神町駐屯地	○	○	○	○
臨空工業団地	○			
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
● 天童市				
天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
ジョイ天童南店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○

● 新庄市	平日	土曜日	日曜日	祝日
新庄駅前出張所	○	○	○	○
最上総合支庁	○			
新庄市役所	○			
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ(新庄駅)	○	○	○	○
● 鶴岡市				
鶴岡市役所	○			
荘内病院	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡宝田店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こびあ	○	○	○	○
主婦の店バル店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
● 酒田市				
今町出張所	○	○	○	○
酒田市役所	○			
酒田医療センター	○			
日本海病院	○	○		
東北公益文科大学	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
酒田清水屋	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
イオン酒田南店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
コープなかのくち	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
● 三川町				
庄内総合支庁	○			
イオン三川店	○	○	○	○
● 庄内町				
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

(平成23年6月30日現在)

○…クイックコーナー営業日

●自動機器設置台数 (単位:台)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
現金自動預入支払機(ATM)	372	369



組織とネットワーク

沿革

当行は、第八十一国立銀行等の営業満期後の業務継承を目的に、「両羽銀行」として、明治29年4月に山形市七日町466番地に創立されました。創立当時の資本金は30万円、初代頭取は米沢士族の池田成章でした。昭和40年4月に行名を「山形銀行」に改称し、今日に至っております。

11年	明	第八十一国立銀行創立	元年	平	担保附社債信託受託業務を開始
29年		両羽銀行創立	2年		債券先物オプション取引業務を開始
30年	治	第八十一国立銀行業務継承	3年	成	山銀システムサービス(株)設立
31年		東京支店開設	3年		第三次オンライン情報系システム稼働
34年	大	本店を現在地に移転	6年	正	やまぎんディーシーカード(株)設立
5年		米沢義社を合併	6年		信託代理店業務を開始
8年	正	羽陽貯蓄銀行を合併	8年	和	第三次オンライン新勘定系システム稼働
15年		由利銀行を合併	8年		創立100周年
10年	昭	楯岡銀行を買収	10年	和	資本金120億円に増資
15年		東銀行・天童銀行・羽前銀行を買収	10年		やまぎんキャピタル(株)設立
16年	和	三浦銀行・羽陽銀行・東根銀行・村山銀行を買収	10年	行内情報ネットワーク稼働	
18年		山形商業銀行を合併	12年	投資信託の窓口販売業務を開始	
19年	和	山形貯蓄銀行を合併、高野銀行を買収	12年	IBMと運用アウトソーシング契約締結	
23年		羽前長崎銀行を買収	13年	損害保険商品の窓口販売を開始	
40年	和	「山形銀行」に行名改称	14年	和	生命保険商品の窓口販売を開始
41年		創立70周年記念事業として「(株)山形銀行学事振興基金」創設	16年		確定拠出年金(個人型)取扱を開始
43年	和	外国為替業務取扱を開始	16年	和	コンビニATMを開始
46年		現本店全館竣工	17年		「じゅうだん会」によるシステム共同化スタート
48年	和	東京証券取引所第二部に上場	17年	和	証券仲介業務を開始
49年		山銀保証サービス(株)設立	18年		農業よろず相談所 in やまがた設立
50年	和	東京証券取引所第一部に指定替え	18年	和	山形県庁職員信用組合より営業譲受
51年		全店オンライン完成	18年		やまぎんコミュニティープラザ開設
54年	和	山銀リース(株)設立	19年	和	やまぎんジェーシーピーカード(株)設立
57年		山銀ビジネスサービス(株)設立	19年		ICキャッシュカード取扱を開始
58年	和	金売買業務を開始	19年	和	〈やまぎん〉コンサルティングプラザ山形オープン
58年		国債等公共債の窓口販売を開始	19年		新国際系システム稼働
60年	和	第二次オンライン稼働	20年	和	指静脈による生体認証取扱を開始
60年		外国為替コルレス銀行に昇格	20年		医療・がん保険の窓口販売を開始
63年	和	公共債ディーリング業務を開始	20年	和	七十七銀行とのATM相互利用サービスを開始
63年		コルレス包括承認銀行許可	20年		東邦銀行とのATM相互利用サービスを開始
	和	国内発行CP業務取扱を開始	21年	和	第16次長期経営計画スタート
		事務センター完成	21年		山形労働局より「子育てに優しい企業」に認定
	和		22年	和	県内4信金とのATM相互利用サービスを開始
			22年		やまぎんカードサービス(株)はやまぎんディーシーカード(株)から、木の実管財(株)はやまぎんジェーシーピーカード(株)からそれぞれ商号変更
	和		23年	和	電子記録債権の割引業務を開始
			23年		新融資支援システム稼働

本店建物



明治34年



大正12年



昭和31年

資料編

経営環境と業務	52
連結情報	54
連結財務諸表	55
セグメント情報	63
単体財務諸表	64
損益の状況	69
営業の状況	71
資本・株式の状況	86
自己資本充実の状況	87
INDEX	96

〈経営環境〉

〔国内経済〕

当期におけるわが国経済は、総じてみれば緩やかな回復基調をたどったものの、自律性は弱く後半にかけては、海外経済の減速や円高の影響により、回復のテンポは鈍化しました。さらに、3月に発生した東日本大震災により景気への下押し圧力が懸念される状況となりました。

企業の生産活動は、好調な新興国経済に支えられ、一時的な落ち込みはあったものの、持ち直しの基調をたどりました。一方、個人消費は、雇用・所得環境が緩やかな回復の動きをたどるなか、耐久消費財を中心に持ち直しとなりましたが、経済対策の効果が剥落

した年度後半には弱含みとなりました。住宅投資、設備投資も下げ止まりとなりましたが、先行き不透明感から低水準にとどまり、また、公共投資も厳しい財政状況を反映し、依然として低水準で推移しました。

〔県内経済〕

当行の主要営業基盤である県内経済は、製造業をけん引役として緩やかな持ち直しとなりましたが、依然として需要面に弱さがみられ、厳しい状況が続きました。

企業の生産活動は、主力の電子部品・デバイスなどを中心に、総じてみれば持ち直しの動きをたどりました。

一方、設備投資については、先行き不透明感が根強いことから、依然として低調な推移となりました。この間、雇用・所得環境は、厳しい状況ながら持ち直しの動きとなり、個人消費にも一部に上向きの動きがみられたものの、総じてみれば弱い動きにとどまりました。また、住宅建設は極めて低水準で推移し、公共投資も全国と同様に減少傾向となりました。

こうしたなか、東日本大震災による、県内への直接的な被害は比較的軽微であったものの、今後、仙山圏として結びつきの強い山形県経済に対する間接的な影響の拡大も懸念されます。

〈業績〉

以上のような経済金融環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続し、その結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

〔連結決算の状況〕

預金ならびに譲渡性預金については、当連結会計年度中296億円増加し、1兆8,888億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中51億円増加し、1兆2,178億円となり、有価証券については、当連結会計年度中718億円増加し、6,997億円となりました。

損益状況については、経常利益は70億90百万円となり、当期純利益は、32億53百万円となりました。

〔キャッシュ・フローの状況〕

連結ベースの現金および現金同等物の当連結会計年度末における残高は、前年比18億円増加し、353億円となりました。

〔当行の業績〕

○預金等

預金ならびに譲渡性預金については、引き続き地域に密着した営業活動を行いました結果、当期中303億円増加し、期末残高は1兆8,962億円となりました。法人預金、個人預金および公金預金がともに好調に推移しました。一方、預かり資産については、個人年金保険が当期中266億円と順調に増加したことなどにより、全体では当期中124億円増加し、期末残高は2,450億円となりました。

○貸出金

貸出金については、当期中45億円増加し、期末残高は1兆2,262億円となりました。設備投資などの事業性貸出は伸び悩みましたが、地方公共団体向け貸出が好調に推移しました。また、県内の住宅建設が弱含みとなるなか、住宅ローン増強に注力した結果、住宅ローンは、当期中14億円増加し、期末残高は3,336億円となりました。

○有価証券

有価証券については、ポートフォリオの改善を継続推進するなかで、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当期中718億円増加し、期末残高は6,996億円となりました。

○損益の状況

経常収益は、貸出金利息収入が減少したものの、有価証券利息配当金の増加に加え、国債等債券売却益の増加により前年比8億33百万円増収となり、383億52百万円となりました。経常費用は、経費全般にわたる合理化を図ったことに加え、与信費用の減少および株式売却損の減少を主因に17億34百万円減少し、321億21百万円となりました。また、県内経済の低迷が続くなか、お取引先の経営支援に一層注力するとともに、資産の健全性を確保し財務体質を強化するため、所要の諸償却・諸引当金の繰入れを行いました。この結果、経常利益は62億31百万円、当期純利益は36億57百万円となりました。

主要な経営指標の推移 (連結)

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結経常収益	48,689	54,945	51,457	44,729	45,037
連結経常利益 (△は連結経常損失)	9,048	9,263	△10,782	4,566	7,090
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	5,185	4,663	△5,969	2,078	3,253
連結包括利益	—	—	—	—	1,091
連結純資産額	126,986	113,577	95,647	113,589	113,647
連結総資産額	1,823,398	1,848,092	1,867,109	2,019,035	2,048,095
連結ベースの1株当たり純資産額 (円)	718.63	640.08	535.62	638.78	636.90
連結ベースの1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) (円)	30.26	27.23	△34.93	12.19	19.08
自己資本比率 (%)	6.8	5.9	4.9	5.4	5.3
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	13.07	13.20	12.95	13.47	14.00
連結自己資本利益率 (%)	4.21	4.01	△5.94	2.08	2.99
連結株価収益率 (倍)	20.79	23.10	—	33.81	21.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△59,256	△21,116	△9,742	48,837	80,644
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△29,251	26,097	11,484	△44,541	△77,715
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△894	△1,095	△1,391	△1,076	△1,033

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、平成21年3月期は純損失が計上されているので記載していません。

主要な経営指標の推移 (単体)

*預金残高は譲渡性を除く (単位：百万円)

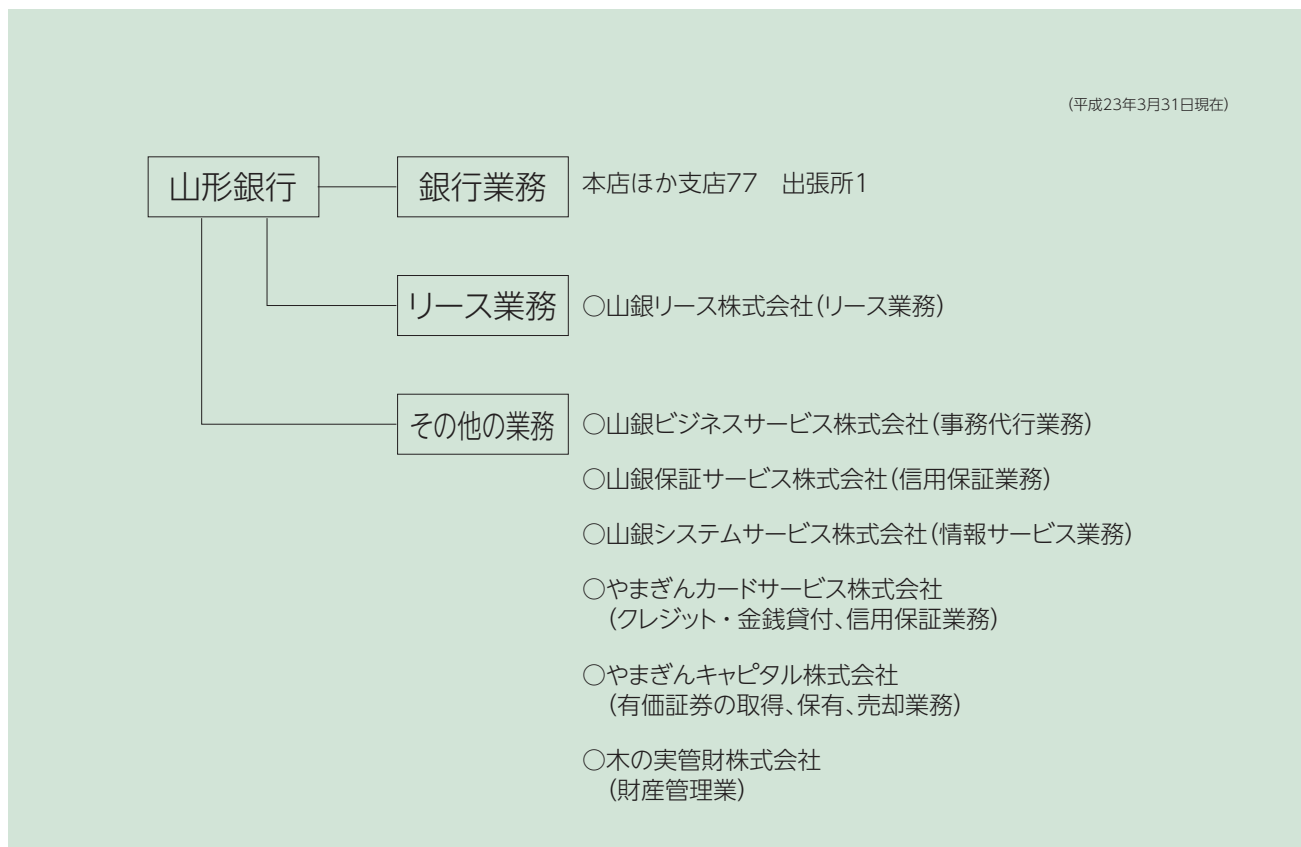
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	41,036	46,821	43,481	37,519	38,352
業務純益	9,180	7,020	△8,481	6,577	8,639
経常利益 (△は経常損失)	8,784	9,325	△11,069	3,663	6,231
当期純利益 (△は当期純損失)	5,116	4,827	△5,887	1,815	3,657
資本金	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数 (千株)]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]	[172,000]
純資産額	122,844	109,483	91,348	108,617	108,691
総資産額	1,816,096	1,829,416	1,851,012	2,004,428	2,036,237
預金残高	1,590,787	1,618,160	1,680,602	1,796,817	1,829,910
貸出金残高	1,051,201	1,081,807	1,186,843	1,221,675	1,226,246
有価証券残高	656,171	599,320	566,161	627,885	699,699
1株当たり純資産額 (円)	716.93	639.35	535.37	636.99	637.47
1株当たり配当額 (円)	5.50	6.00	6.00	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	6.8	6.0	4.9	5.4	5.3
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) (円)	29.85	28.18	△34.45	10.65	21.45
自己資本利益率 (%)	4.27	4.16	△5.86	1.82	3.37
株価収益率 (倍)	21.07	22.32	—	38.70	19.35
配当性向 (%)	18.43	21.29	—	56.36	27.97
従業員数 (人)	1,373	1,363	1,342	1,322	1,344
自己資本比率 (%) (国内基準)	12.69	12.96	12.64	13.06	13.55

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、平成21年3月期は純損失が計上されているので記載していません。

■ 企業集団等の概況

[企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



連結子会社の情報

(平成23年3月31日現在)

名 称	所在地	業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山銀ビジネスサービス(株)	山形市七日町3-1-2	事務代行業	昭和54年 8月11日	10 百万円	100.0%	100.0%
山 銀 保 証 サ ー ビ ス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	昭和49年11月 1日	20	5.0	50.0
山 銀 リ ー ス(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	昭和51年 4月 8日	30	5.0	34.8
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	平成 2年 3月14日	20	5.0	60.5
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット・金銭貸付、信用保証業	平成 3年 6月21日	30	5.0	55.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	平成 8年 4月 3日	100	5.0	30.0
木 の 実 管 財(株)	山形市木の実町14-10	財産管理業	昭和36年 6月 6日	230	91.2	93.7

連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項により新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成22年3月31日)	平成23年3月期 (平成23年3月31日)
現金預け金	34,022	35,871
コールローン及び買入手形	75,183	37,328
買入金銭債権	13,624	10,688
商品有価証券	14	61
有価証券	627,938	699,754
貸出金	1,212,711	1,217,852
外国為替	415	382
その他の資産	21,820	20,151
有形固定資産	14,893	14,645
建物	3,786	3,587
土地	9,396	9,257
建設仮勘定	—	85
その他の有形固定資産	1,710	1,715
無形固定資産	1,628	1,594
ソフトウェア	1,404	1,371
その他の無形固定資産	224	223
繰延税金資産	8,168	6,527
支払承諾見返	23,434	19,097
貸倒引当金	△14,822	△15,861
資産の部合計	2,019,035	2,048,095

(負債の部)

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成22年3月31日)	平成23年3月期 (平成23年3月31日)
預渡性預金	1,795,120	1,828,062
債券貸借取引受入担保金	64,081	60,795
借入金	—	971
外国為替	3,309	6,820
その他の負債	78	28
役員賞与引当金	13,141	13,743
退職給付引当金	20	20
役員退職慰労引当金	3,715	2,157
睡眠預金払戻損失引当金	215	255
偶発損失引当金	179	156
利息返還損失引当金	140	165
再評価に係る繰延税金負債	79	258
支払承諾	1,928	1,915
負債の部合計	23,434	19,097
負債の部合計	1,905,445	1,934,448

(純資産の部)

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成22年3月31日)	平成23年3月期 (平成23年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	86,440	88,682
自己株式	△807	△812
株主資本合計	102,581	104,817
その他有価証券評価差額金	6,001	4,042
繰延ヘッジ損益	△537	△1,133
土地再評価差額金	877	867
その他の包括利益累計額合計	6,341	3,776
少数株主持分	4,666	5,053
純資産の部合計	113,589	113,647
負債及び純資産の部合計	2,019,035	2,048,095

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	44,729	45,037
資金運用収益	29,270	28,892
貸出金利息	22,487	21,752
有価証券利息配当金	6,480	6,920
コールローン利息及び買入手形利息	94	72
買現先利息	1	9
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	0	1
その他の受入利息	206	136
役員取引等収益	7,206	7,051
その他業務収益	7,174	8,053
その他経常収益	1,077	1,039
経常費用	40,162	37,946
資金調達費用	3,980	3,551
預金利息	2,874	2,158
譲渡性預金利息	130	104
コールマネー利息及び売渡手形利息	3	1
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	58	45
その他の支払利息	913	1,241
役員取引等費用	2,140	2,055
その他業務費用	6,602	6,353
営業経費	23,088	22,950
その他経常費用	4,349	3,034
貸倒引当金繰入額	2,395	1,608
その他の経常費用	1,954	1,425
経常利益	4,566	7,090
特別利益	26	18
固定資産処分益	3	5
償却債権取立益	23	13
特別損失	108	252
固定資産処分損	75	35
減損損失	32	125
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	91
税金等調整前当期純利益	4,485	6,856
法人税、住民税及び事業税	335	246
法人税等調整額	1,661	2,963
法人税等合計	1,996	3,209
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,646
少数株主利益	410	392
当期純利益	2,078	3,253

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,646
その他の包括利益	—	△2,555
その他有価証券評価差額金	—	△1,959
繰延ヘッジ損益	—	△595
包括利益	—	1,091
親会社株主に係る包括利益	—	699
少数株主に係る包括利益	—	391

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
前 期 末 残 高	12,008	12,008
当 期 変 動 額		
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	12,008	12,008
資 本 剰 余 金		
前 期 末 残 高	4,941	4,939
当 期 変 動 額		
自己株式の処分	△1	△0
当 期 変 動 額 合 計	△1	△0
当 期 末 残 高	4,939	4,939
利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	85,376	86,440
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	2,078	3,253
土地再評価差額金の取崩	9	10
当 期 変 動 額 合 計	1,064	2,241
当 期 末 残 高	86,440	88,682
自 己 株 式		
前 期 末 残 高	△760	△807
当 期 変 動 額		
自己株式の取得	△54	△5
自己株式の処分	8	0
当 期 変 動 額 合 計	△46	△5
当 期 末 残 高	△807	△812
株 主 資 本 合 計		
前 期 末 残 高	101,565	102,581
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	2,078	3,253
自己株式の取得	△54	△5
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	9	10
当 期 変 動 額 合 計	1,015	2,236
当 期 末 残 高	102,581	104,817

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
前 期 末 残 高	△10,237	6,001
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,238	△1,958
当 期 変 動 額 合 計	16,238	△1,958
当 期 末 残 高	6,001	4,042
繰延ヘッジ損益		
前 期 末 残 高	△823	△537
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	286	△595
当 期 変 動 額 合 計	286	△595
当 期 末 残 高	△537	△1,133
土地再評価差額金		
前 期 末 残 高	886	877
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9	△10
当 期 変 動 額 合 計	△9	△10
当 期 末 残 高	877	867
その他の包括利益累計額合計		
前 期 末 残 高	△10,174	6,341
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,515	△2,565
当 期 変 動 額 合 計	16,515	△2,565
当 期 末 残 高	6,341	3,776
少数株主持分		
前 期 末 残 高	4,256	4,666
当 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	410	386
当 期 変 動 額 合 計	410	386
当 期 末 残 高	4,666	5,053
純 資 産 合 計		
前 期 末 残 高	95,647	113,589
当 期 変 動 額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	2,078	3,253
自己株式の取得	△54	△5
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	9	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,926	△2,178
当 期 変 動 額 合 計	17,942	57
当 期 末 残 高	113,589	113,647

連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	平成22年3月期 <small>(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)</small>	平成23年3月期 <small>(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)</small>
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,485	6,856
減価償却費	1,344	1,472
減損損失	32	125
貸倒引当金の増減(△)	2,069	1,038
役員賞与引当金の増減(△は減少)	20	—
退職給付引当金の増減(△は減少)	△1,038	△1,557
役員退職慰労引当金の増減(△は減少)	△31	39
利息返還損失引当金の増減(△は減少)	8	178
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	76	△23
偶発損失引当金の増減(△)	28	24
資金運用収益	△29,270	△28,892
資金調達費用	3,980	3,551
有価証券関係損益(△)	590	△701
為替差損益(△は益)	△76	△98
固定資産処分損益(△は益)	72	30
貸出金の純増(△)減	△37,806	△5,134
預金の純増減(△)	115,972	32,850
譲渡性預金の純増減(△)	19,861	△3,286
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△662	3,511
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	503	46
コールローン等の純増(△)減	△63,784	40,515
コールマネー等の純増減(△)	—	955
商品有価証券の純増(△)減	490	△47
外国為替(資産)の純増(△)減	393	139
外国為替(負債)の純増減(△)	△20	△49
資金運用による収入	29,386	28,818
資金調達による支出	△3,847	△3,697
その他	4,910	4,349
小計	47,686	81,015
法人税等の支払額	△438	△423
法人税等の還付額	1,590	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,837	80,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△246,223	△326,436
有価証券の売却による収入	147,424	185,724
有価証券の償還による収入	55,985	65,371
有形固定資産の取得による支出	△921	△2,230
有形固定資産の売却による収入	87	76
無形固定資産の取得による支出	△894	△221
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,541	△77,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,023	△1,023
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△54	△5
自己株式の売却による収入	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,076	△1,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,215	1,893
現金及び現金同等物の期首残高	30,259	33,475
現金及び現金同等物の期末残高	33,475	35,368

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成23年3月期)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 7社
会社名
山銀ビジネスサービス株式会社
山銀保証サービス株式会社
山銀リース株式会社
山銀システムサービス株式会社
やまぎんカードサービス株式会社
やまぎんキャピタル株式会社
木の実管財株式会社
 - 非連結子会社
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 7社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～30年
その他 2年～15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づき定額法により償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
(借手側)
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月31日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。
なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は108百万円増加しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(ア) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利設定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見しており、これをもって有効性の判定に代えております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。
また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は248百万円(税効果額控除前)であります。
- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) のれんの償却方法及び償却期間
重要性が乏しいものを除いて、定額法により償却することとしております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (18) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成23年3月期)

(資産除去債務に関する会計基準)
当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、経常利益は3百万円、税金等調整前当期純利益は94百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更(平成23年3月期)

(連結損益計算書関係)
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報(平成23年3月期)

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項(平成23年3月期)

1. 連結貸借対照表関係
- (1) 無担保の消費貸借契約取引(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計20,375百万円含まれております。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は6,604百万円、延滞債権額は22,761百万円でありました。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は78百万円でありました。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,456百万円でありました。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,900百万円でありました。
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,596百万円でありました。
- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 93,402百万円 |
| その他資産 | 102百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 3,698百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 971百万円 |
| 借入金 | 3,950百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券62,983百万円を差し入れております。
なお、その他資産のうち保証金は330百万円でありました。
- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、544,683百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが53,989百万円でありました。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,755百万円
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 25,469百万円

- (1) 有形固定資産の圧縮記帳額 2,131百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)
- (2) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,656百万円であります。

2.連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常費用」には、株式等償却446百万円を含んでおります。
- (2) 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額125百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	主な用途等	種類	減損損失
稼働資産	営業店舗 1か所	土地	30百万円
遊休資産	遊休資産 7か所	土地及び建物	95百万円

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店舗グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

3.連結包括利益計算書関係

- (1) 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- | | |
|--------------|-----------|
| その他の包括利益 | 16,530百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,244百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 286百万円 |
- (2) 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- | | |
|--------------|-----------|
| 包括利益 | 19,019百万円 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 18,603百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | 415百万円 |

4.連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,482	14	1	1,496	(注1)、(注2)
合計	1,482	14	1	1,496	

(注1) 普通株式の自己株式の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2) 普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

(2) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

5.連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	35,871百万円
当座預け金	72百万円
普通預け金	361百万円
定期預け金	0百万円
郵便振替	68百万円
現金及び現金同等物	35,368百万円

6.リース取引関係

(借手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産
主として、車両及び電子計算機の一部であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	9,718百万円
見積残存価額部分	355百万円
受取利息相当額	△ 1,602百万円
リース投資資産	8,471百万円

- (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	リース投資資産
1年以内	3,354百万円
1年超2年以内	2,603百万円
2年超3年以内	1,900百万円
3年超4年以内	1,146百万円
4年超5年以内	516百万円
5年超	198百万円

7.金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいため、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保しております。厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの軽減方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(イ) 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュエ）、VaR（バリュエ・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(iii) 市場リスクに関する定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成23年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で25,776百万円です。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(※) 「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

(ウ) 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金	35,871	35,871	—
② コールローン及び買入手形	37,328	37,328	—
③ 有価証券			
満期保有目的の債券	9,511	9,647	136
その他有価証券	688,656	688,656	—
④ 貸出金	1,217,852		
貸倒引当金(※1)	△14,132		
	1,203,720	1,223,668	19,948
資産計	1,975,088	1,995,172	20,084
① 預金	1,828,062	1,829,111	1,049
② 譲渡性預金	60,795	60,796	1
負債計	1,888,857	1,889,908	1,050
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,906)	(1,906)	—
デリバティブ取引計	(1,903)	(1,903)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

① 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

③ 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見解に基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて「有価証券」は、3,935百万円増加、「繰延税金資産」は1,574百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,361百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。

④ 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間(残存期間または金利の更改期間)に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

① 預金及び② 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間

が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産③有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	1,471百万円
②組合出資金(※3)	115百万円
合 計	1,586百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	35,871	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	37,328	—	—	—	—	—
有価証券	85,980	166,049	104,848	78,431	177,159	52,592
満期保有目的の債券	1,771	3,886	3,595	257	—	—
うち社債	1,771	3,886	3,595	257	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	84,208	162,162	101,252	78,173	177,159	52,592
うち国債	47,214	63,772	32,700	36,656	111,620	22,476
地方債	13,391	37,196	33,103	20,175	23,320	17,183
社債	14,341	38,310	21,156	12,560	15,272	326
その他	9,261	22,882	14,291	8,781	26,946	12,605
貸出金(※)	343,723	228,394	177,910	88,661	113,179	236,675
合計	502,903	394,444	282,759	167,092	290,339	289,267

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,307百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,622,393	174,129	31,539	—	—	—
譲渡性預金	60,795	—	—	—	—	—
合計	1,683,188	174,129	31,539	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△	13,777百万円
年金資産	(B)		9,930百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△	3,846百万円
未認識数理計算上の差異	(D)		2,142百万円
未認識過去勤務債務	(E)	△	453百万円
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)		△	2,157百万円
退職給付引当金	(F)	△	2,157百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	333百万円
利息費用	276百万円
期待運用収益	181百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 604百万円
数理計算上の差異の費用処理額	383百万円
退職給付費用	207百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	2.00%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により投分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしている)

9.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	5,098百万円
退職給付引当金	863百万円
有価証券償却	1,299百万円
減価償却費	1,282百万円
税務上の繰越欠損金	1,051百万円
その他	2,019百万円
繰延税金資産小計	11,614百万円
評価性引当額	△ 2,618百万円
繰延税金資産合計	8,996百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,458百万円
その他	10百万円
繰延税金負債合計	2,468百万円
繰延税金資産の純額	6,527百万円
(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%
(調整)	
評価性引当金	5.8%
税務上の繰越欠損金	1.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4%
住民税均等割等	0.5%
その他	△ 0.3%
税効果適用後の法人税等の負担率	46.8%

10.企業結合等関係

- (共通支配下の取引等)
- 連結子会社木の実管財務信用保証事業の会社分割
 当行の連結子会社である木の実管財(株)は、平成22年2月10日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成22年4月1日付けで、信用保証事業を会社分割し、山銀保証サービス(株)へ承継いたしました。
- (1) 会社分割の理由
 山銀保証サービス(株)は当行グループの信用保証事業の中核となる会社であり、機動的な事業展開、経営資源の最適化を図るため行ったものであります。
- (2) 会社分割する事業内容
 会社分割する事業内容：信用保証事業
- (3) 会社分割の形態
 木の実管財(株)を分割会社とし、山銀保証サービス(株)を承継会社とする吸収分割方式であります。
- (4) 会社分割の時期
 平成22年4月1日
- (5) 実施した会計処理の概要
 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

11.資産除去債務関係

- 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- (1) 当該資産除去債務の概要
 営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有価物質を法律等の要求により除去する義務等であります。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|--------|
| 期首残高(注) | 110百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 6百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 |
| 期末残高 | 117百万円 |
- (注)当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

12.1株当たり情報

1株当たり純資産額	636.90円
1株当たり当期純利益金額	19.08円
(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,253百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	3,253百万円
普通株式の期中平均株式数	170,510千株
2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

13.重要な後発事象

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	4,777	6,604
延滞債権額	21,106	22,761
3カ月以上延滞債権額	102	78
貸出条件緩和債権額	4,435	2,456
合 計	30,422	31,900

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
2. 部分直接償却は実施しておりません。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日	
資 本 金	12,008	12,008	
うち非累積的永久優先株	—	—	
新株式申込証拠金	—	—	
資本金剰余金	4,939	4,939	
利益剰余金	86,440	88,682	
自 己 株 式(△)	807	812	
自己株式申込証拠金	—	—	
社外流出予定額(△)	521	518	
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
為替換算調整勘定	—	—	
新株予約権	—	—	
連結子法人等の少数株主持分	4,666	5,053	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
営業権相当額(△)	—	—	
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	106,726	109,352	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,262	1,252	
一般貸倒引当金	4,971	4,518	
負債性資本調達手段等	—	—	
うち永久劣後債務	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—	
計	6,234	5,770	
うち自己資本への算入額 (B)	6,234	5,770	
控除項目	控 除 項 目 (C)	—	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	112,961	
		115,123	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	756,136	740,272
	オフ・バランス取引等項目	21,419	22,839
	信用リスク・アセットの額 (E)	777,555	763,111
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	60,606	58,970
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,848	4,717
計 (E) + (F) (H)	838,161	822,082	
連結自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$	13.47	14.00	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$	12.73	13.30	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	第198期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常利益						
経常収益	37,519	5,686	2,481	45,687	(957)	44,729
外部顧客に対する経常収益	37,245	5,460	2,022	44,729	—	44,729
セグメント間の内部経常収益	273	225	458	957	(957)	—
経常費用	33,138	5,419	2,876	41,435	(1,273)	40,162
経常利益(△は経常損失)	4,380	266	△ 395	4,251	315	4,566
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,005,145	12,816	19,245	2,037,207	(18,172)	2,019,035
減価償却費	1,300	24	18	1,344	—	1,344
減損損失	32	—	—	32	—	32
資本的支出	1,763	39	12	1,815	—	1,815

(単位：百万円)

	第199期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)					
	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益及び経常利益						
経常収益	38,352	5,298	2,235	45,886	(849)	45,037
外部顧客に対する経常収益	38,156	5,124	1,756	45,037	—	45,037
セグメント間の内部経常収益	196	173	479	849	(849)	—
経常費用	32,121	4,991	1,927	39,040	(1,093)	37,946
経常利益	6,231	306	308	6,846	244	7,090
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,036,954	12,131	17,275	2,066,361	(18,265)	2,048,095
減価償却費	1,431	24	15	1,472	—	1,472
減損損失	36	—	89	125	—	125
資本的支出	2,391	51	8	2,451	—	2,451

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は以下のとおりであります。
 (1) 銀行業 銀行業
 (2) リース業 リース業
 (3) その他の事業 事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカード、ベンチャーキャピタル業 他

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、記載を省略しております。

単体財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

	第198期末 (平成22年3月31日)	第199期末 (平成23年3月31日)
現金預け金	34,015	35,866
現金	21,090	21,127
預け金	12,924	14,738
コールローン	75,183	37,328
買入金銭債権	12,203	9,601
商品有価証券	14	61
商品国債	11	43
商品地方債	2	18
有価証券	627,885	699,699
国債	256,334	314,441
地方債	133,511	144,371
短期社債	2,999	—
社債	106,358	111,479
株式	31,095	28,419
その他の証券	97,585	100,987
貸出金	1,221,675	1,226,246
割引手形	9,557	8,596
手形貸付	44,256	39,912
証書貸付	989,379	1,010,893
当座貸越	178,482	166,843
外国為替	415	382
外国他店預け	337	282
買入外国為替	2	0
取立外国為替	75	99
その他の資産	5,414	5,826
未決済為替貸	305	301
前払費用	—	5
未収収益	2,925	2,975
金融派生商品	140	142
その他の資産	2,042	2,401
有形固定資産	14,202	14,223
建物	3,682	3,545
土地	9,286	9,219
リース資産	19	24
建設仮勘定	—	85
その他の有形固定資産	1,213	1,347
無形固定資産	1,530	1,507
ソフトウェア	1,312	1,290
その他の無形固定資産	217	216
繰延税金資産	7,273	6,203
支払承諾見返	16,123	12,784
貸倒引当金	△11,507	△13,494
資産の部合計	2,004,428	2,036,237

(負債の部)

(単位：百万円)

	第198期末 (平成22年3月31日)	第199期末 (平成23年3月31日)
預金	1,796,817	1,829,910
当座預金	41,227	41,758
普通預金	824,865	888,424
貯蓄預金	34,545	33,886
通知預金	7,376	3,615
定期預金	842,857	833,445
定期積金	7,199	6,856
その他の預金	38,746	21,922
譲渡性預金	69,111	66,325
債券貸借取引受入担保金	—	971
借入金	52	3,965
借入	52	3,965
外国為替	78	28
売渡外国為替	77	26
未払外国為替	0	2
その他の負債	7,473	8,933
未決済為替借	410	344
未払法人税等	169	87
未払費用	3,164	3,046
前受収益	725	669
給付補てん備金	6	4
金融派生商品	1,004	2,045
リース債務	20	26
資産除去債務	—	117
その他の負債	1,971	2,592
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	3,692	2,130
役員退職慰労引当金	194	237
睡眠預金払戻損失引当金	179	156
偶発損失引当金	140	165
再評価に係る繰延税金負債	1,928	1,915
支払承諾	16,123	12,784
負債の部合計	1,895,811	1,927,545

(純資産の部)

(単位：百万円)

	第198期末 (平成22年3月31日)	第199期末 (平成23年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,938	4,937
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	86,136	88,781
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	79,060	81,705
別途積立金	75,020	75,020
繰越利益剰余金	4,040	6,685
自己株式	△807	△812
株主資本合計	102,275	104,915
その他有価証券評価差額金	6,001	4,042
繰延ヘッジ損益	△537	△1,133
土地再評価差額金	877	867
評価・換算差額等合計	6,341	3,776
純資産の部合計	108,617	108,691
負債及び純資産の部合計	2,004,428	2,036,237

損益計算書

(単位：百万円)

	第198期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第199期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
経常収益	37,519	38,352
資金運用収益	29,212	28,802
貸出金利息	22,432	21,683
有価証券利息配当金	6,480	6,919
コールローン利息	94	72
買現先利息	1	9
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	0	1
その他の受入利息	202	115
役務取引等収益	5,704	5,789
受入為替手数料	1,768	1,691
その他の役務収益	3,935	4,097
その他業務収益	1,532	2,734
外国為替売買益	76	98
商品有価証券売買益	9	3
国債等債券売却益	1,327	1,877
国債等債券償還益	118	667
金融派生商品収益	—	87
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,069	1,025
株式等売却益	395	469
その他の経常収益	674	556
経常費用	33,855	32,121
資金調達費用	3,930	3,509
預金利息	2,874	2,158
譲渡性預金利息	141	109
コールマネー利息	3	1
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	—	0
金利スワップ支払利息	834	1,192
その他の支払利息	75	46
役務取引等費用	2,041	2,141
支払為替手数料	350	356
その他の役務費用	1,691	1,785
その他業務費用	1,575	1,658
国債等債券売却損	1,470	1,381
国債等債券償還損	98	219
国債等債券償却	—	57
その他の業務費用	6	—
営業経費	21,765	21,623
その他経常費用	4,542	3,187
貸倒引当金繰入額	2,558	2,214
貸出金償却	—	22
株式等売却損	349	204
株式等償却	1,230	446
その他の経常費用	404	298
経常利益	3,663	6,231
特別利益	7	6
固定資産処分益	3	4
償却債権取立益	3	2
特別損失	96	156
固定資産処分損	64	29
減損損失	32	36
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	91
税引前当期純利益	3,573	6,081
法人税、住民税及び事業税	36	33
法人税等調整額	1,721	2,390
法人税等合計	1,757	2,423
当期純利益	1,815	3,657

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第198期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第199期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
前期末残高	12,008	12,008
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
前期末残高	4,932	4,932
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,932	4,932
その他資本剰余金		
前期末残高	7	5
当期変動額	—	—
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	5	5
資本剰余金合計		
前期末残高	4,939	4,938
当期変動額	—	—
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	4,938	4,937
利益剰余金		
前期末残高	7,076	7,076
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,076	7,076
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	83,020	75,020
当期変動額	—	—
別途積立金の取崩	△8,000	—
当期変動額合計	△8,000	—
当期末残高	75,020	75,020
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,761	4,040
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,023
別途積立金の取崩	8,000	—
当期純利益	1,815	3,657
土地再評価差額金の取崩	9	10
当期変動額合計	8,801	2,645
当期末残高	4,040	6,685
利益剰余金合計		
前期末残高	85,334	86,136
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,023
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	1,815	3,657
土地再評価差額金の取崩	9	10
当期変動額合計	801	2,645
当期末残高	86,136	88,781

(単位：百万円)

	第198期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第199期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
自己株式		
前期末残高	△760	△807
当期変動額	—	—
自己株式の取得	△54	△5
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	△46	△5
当期末残高	△807	△812
株主資本合計		
前期末残高	101,522	102,275
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	1,815	3,657
自己株式の取得	△54	△5
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	9	10
当期変動額合計	753	2,639
当期末残高	102,275	104,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△10,237	6,001
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,238	△1,958
当期変動額合計	16,238	△1,958
当期末残高	6,001	4,042
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△823	△537
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	286	△595
当期変動額合計	286	△595
当期末残高	△537	△1,133
土地再評価差額金		
前期末残高	886	877
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9	△10
当期変動額合計	△9	△10
当期末残高	877	867
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△10,173	6,341
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,515	△2,564
当期変動額合計	16,515	△2,564
当期末残高	6,341	3,776
純資産合計		
前期末残高	91,348	108,617
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	1,815	3,657
自己株式の取得	△54	△5
自己株式の処分	6	0
土地再評価差額金の取崩	9	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,515	△2,564
当期変動額合計	17,268	74
当期末残高	108,617	108,691

重要な会計方針（第199期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～30年
そ の 他	2年～15年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理。
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始される事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。また、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総て管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は248百万円（税効果額控除前）であります。

- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更（第199期）

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は3百万円、税引前当期純利益は94百万円それぞれ減少しております。

追加情報（第199期）

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売手と買手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。なお、市場価格の時価として算定した場合と比べて、「有価証券」は3,935百万円増加、「繰延税金資産」は1,574百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,361百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティーが主な価格決定変数であります。

注記事項（第199期）

1. 貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 21百万円
- 無担保の消費貸借契約引（債券貸借取引）により貸付している有価証券が国債に合計20,375百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,528百万円、延滞債権額は23,175百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は15百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,446百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は32,166百万円であります。
なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,596百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	93,401百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	3,698百万円
債券貸借取引受入担保金	971百万円
借 入 金	3,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券62,983百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は327百万円であり、(9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、526,012百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが519,319百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(11) 有形固定資産の減価償却累計額	3,755百万円
(12) 有形固定資産の圧縮記帳額	25,266百万円
(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務は9,656百万円であり、	2,131百万円
(14) 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金（又は資本準備金）の計上額はございません。	

2. 損益計算書関係

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額36百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	主な用途等	種類	減損損失
稼働資産	営業店舗 1か所	土地	30百万円
遊休資産	遊休資産 1か所	土地	5百万円

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な取次の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグループの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,482	14	1	1,496	(注1)、(注2)
合計	1,482	14	1	1,496	

(注1) 自己株式の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 (注2) 自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

4. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	208百万円
無形固定資産	100百万円

その他	100百万円
合計	208百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	187百万円
無形固定資産	100百万円
その他	100百万円
合計	187百万円
期末残高相当額	
有形固定資産	21百万円
無形固定資産	100百万円
その他	100百万円
合計	21百万円
・未經過リース料期末残高相当額	
1年内	23百万円
1年超	100百万円
合計	23百万円
・当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	52百万円
減価償却費相当額	47百万円
支払利息相当額	2百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略してあります。	

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主たる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,362百万円
退職給付引当金	852百万円
有価証券償却	1,581百万円
減価償却費	1,106百万円
その他	2,100百万円
繰延税金資産小計	10,003百万円
評価性引当額	△ 1,329百万円
繰延税金資産合計	8,673百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,459百万円
その他	100百万円
繰延税金負債合計	2,470百万円
繰延税金資産の純額	6,203百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記述を省略しております。

6. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	110百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	117百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

7.1 株当たり情報

1株当たり純資産額	637.47円
1株当たり当期純利益金額	21.45円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,657百万円
普通株主に帰属しない金額	100百万円
普通株式に係る当期純利益	3,657百万円
普通株式の期中平均株式数	170,510千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	25,282	24,712	569	25,292	24,709	583
資金運用収益	29,212	28,587	934	28,802	28,192	812
資金調達費用	3,930	3,874	364	3,509	3,483	228
役務取引等収支	3,662	3,636	26	3,647	3,621	25
役務取引等収益	5,704	5,654	50	5,789	5,736	52
役務取引等費用	2,041	2,017	24	2,141	2,114	27
その他業務収支	△43	416	△459	1,076	1,039	36
その他業務収益	1,532	1,164	368	2,734	2,078	656
その他業務費用	1,575	747	828	1,658	1,039	619
業務粗利益	28,901	28,766	135	30,016	29,370	645
業務粗利益率	1.58	1.57	0.13	1.56	1.53	0.67

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	1,831,549	(102,460) 1,828,117	105,892	1,919,765	(92,072) 1,915,601	96,237
利息	29,212	(309) 28,587	934	28,802	(202) 28,192	812
利回り	1.59	1.56	0.88	1.50	1.47	0.84
資金調達勘定	1,763,569	1,760,011	(102,460) 106,018	1,847,655	1,843,363	(92,072) 96,365
利息	3,930	3,874	(309) 364	3,509	3,483	(202) 228
利回り	0.22	0.22	0.34	0.19	0.19	0.24

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成22年3月期4,026百万円、平成23年3月期6,026百万円) をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成22年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	681	△2,564	△1,882	662	△1,736	△1,073	△395	△605	△1,001
支払利息	146	△1,410	△1,264	134	△1,073	△938	△180	△337	△517
	平成23年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,394	△1,804	△409	1,367	△1,762	△394	△84	△37	△122
支払利息	189	△609	△420	198	△589	△391	△33	△103	△136

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

役 務 取 引 等 収 益	平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
	5,704	5,654	50	5,789	5,736	52
預金・貸出業務	782	782	—	765	765	—
為替業務	1,768	1,720	48	1,691	1,640	50
証券関連業務	81	81	—	86	86	—
代理業務	910	910	—	943	943	—
保護預り・貸金庫業務	74	74	—	71	71	—
保証業務	56	54	1	64	63	1
役 務 取 引 等 費 用	2,041	2,017	24	2,141	2,114	27
為替業務	350	334	16	356	339	17

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

そ の 他 業 務 利 益	平成22年3月期			平成23年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
	△43	416	△459	1,076	1,039	36
外国為替売買益	76	—	76	98	—	98
商品有価証券売買益	9	9	—	3	3	—
国債等債券売却損益	△143	466	△610	495	794	△299
国債等債券償還損益	20	△52	72	448	211	236
国債等債券償却	—	—	—	△57	△57	—
そ の 他	△5	△6	0	88	87	0

業務純益

(単位：百万円)

業 務 純 益	平成22年3月期	平成23年3月期
	6,577	8,639

(注) 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費(臨時的経費を除く)

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
給 料 ・ 手 当	9,396	9,590
退 職 給 付 費 用	755	203
福 利 厚 生 費	1,326	1,394
減 価 償 却 費	1,300	1,431
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	594	549
営 繕 費	68	49
消 耗 品 費	311	309
給 水 光 熱 費	244	252
旅 費	81	73
通 信 費	539	498
広 告 宣 伝 費	256	264
租 税 公 課	970	1,020
そ の 他	5,920	5,983
合 計	21,765	21,623

[預金業務]

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成22年3月期		平成23年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
預金	流動性預金	847,501 (48.13)	847,501 (48.23)	— (—)	873,774 (47.37)	873,774 (47.47)	— (—)
	うち有利息預金	780,823 (44.35)	780,823 (44.43)	— (—)	771,144 (41.81)	771,144 (41.90)	— (—)
	定期性預金	816,261 (46.36)	816,261 (46.45)	— (—)	855,742 (46.39)	855,742 (46.50)	— (—)
	うち固定金利定期預金	815,553 (46.32)	815,553 (46.41)		855,135 (46.35)	855,135 (46.46)	
	うち変動金利定期預金	708 (0.04)	708 (0.04)		607 (0.03)	607 (0.03)	
その他	13,054 (0.74)	9,531 (0.54)	3,522 (100.00)	12,453 (0.67)	8,332 (0.45)	4,120 (100.00)	
合計	1,676,818 (95.23)	1,673,295 (95.22)	3,522 (100.00)	1,741,970 (94.43)	1,737,849 (94.42)	4,120 (100.00)	
譲渡性預金	83,962 (4.77)	83,962 (4.78)	— (—)	102,725 (5.57)	102,725 (5.58)	— (—)	
総合計	1,760,780 (100.00)	1,757,258 (100.00)	3,522 (100.00)	1,844,695 (100.00)	1,840,575 (100.00)	4,120 (100.00)	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比率であります。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
個人預金	1,289,687 (71.78)	1,308,845 (71.53)
法人預金	346,441 (19.28)	364,353 (19.91)
その他	160,689 (8.94)	156,712 (8.56)
合計	1,796,817 (100.00)	1,829,910 (100.00)

- (注) 1. () 内は構成比率であります。
 2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。
 3. 譲渡性預金は含んでおりません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

定期預金	期間 期別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成22年3月31日	163,284	144,415	327,233	81,780	82,546	43,595	842,857	
	平成23年3月31日	163,733	145,717	325,181	91,858	82,270	31,539	840,301	
うち固定金利定期預金	平成22年3月31日	163,205	144,318	327,174	81,726	82,129	43,595	842,150	
	平成23年3月31日	163,725	145,713	324,949	91,596	82,222	31,539	839,746	
うち変動金利定期預金	平成22年3月31日	78	97	59	54	417	—	706	
	平成23年3月31日	8	3	232	262	48	—	554	

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
一般財形	20,842	21,346
財形年金	7,493	7,509
財形住宅	2,508	2,409
合計	30,844	31,264

[融資業務]

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成22年3月期		平成23年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門		
貸出金	手形貸付	45,127 (3.81)	44,676 (3.78)	451 (19.45)	39,472 (3.26)	39,032 (3.23)	439 (100.00)
	証券貸付	948,844 (80.09)	946,975 (80.09)	1,868 (80.55)	992,592 (82.10)	992,592 (82.13)	— (—)
	当座貸越	180,289 (15.22)	180,289 (15.25)	— (—)	168,047 (13.90)	168,047 (13.90)	— (—)
	割引手形	10,430 (0.88)	10,430 (0.88)	— (—)	8,926 (0.74)	8,926 (0.74)	— (—)
	合計	1,184,691 (100.00)	1,182,371 (100.00)	2,319 (100.00)	1,209,038 (100.00)	1,208,598 (100.00)	439 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比率であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期間別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成22年3月31日	190,692	234,997	167,622	94,170	355,710	178,482	1,221,675	
	平成23年3月31日	196,407	235,816	179,810	90,876	356,492	166,843	1,226,246	
うち 変動金利	平成22年3月31日		115,936	72,220	27,771	40,269	178,482		
	平成23年3月31日		111,378	66,657	21,719	44,126	166,843		
うち 固定金利	平成22年3月31日		119,061	95,402	66,398	315,440	—		
	平成23年3月31日		124,437	113,153	69,157	312,365	—		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	446	47
債権	11,324	11,168
商品	—	—
不動産	99,197	94,152
その他	6,117	6,188
合計	117,085	111,555
保証	619,361	608,291
信用	485,229	506,399
合計	1,221,675	1,226,246
(うち劣後特約貸出金)	(1,470)	(1,470)

担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	17	16
債権	16	27
商品	72	23
不動産	3,498	2,881
その他	—	100
合計	3,605	3,049
保証	6,754	5,807
信用	5,764	3,927
合計	16,123	12,784

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,221,675 (100.00)	1,226,246 (100.00)
製造業	167,316 (13.70)	163,168 (13.31)
農業・林業	3,498 (0.29)	3,522 (0.29)
漁業	251 (0.02)	206 (0.02)
鉱業・採石業・砂利採取業	416 (0.03)	357 (0.03)
建設業	46,480 (3.80)	44,075 (3.59)
電気・ガス・熱供給・水道業	17,586 (1.44)	12,399 (1.01)
情報通信業	6,472 (0.53)	6,151 (0.50)
運輸業・郵便業	15,370 (1.26)	16,175 (1.32)
卸売業・小売業	150,451 (12.31)	147,531 (12.03)
金融業・保険業	64,213 (5.26)	61,534 (5.02)
不動産業・物品賃貸業	131,720 (10.78)	133,918 (10.92)
各種サービス業	93,465 (7.65)	94,488 (7.70)
地方公共団体	171,642 (14.05)	189,568 (15.46)
その他	352,783 (28.88)	353,143 (28.80)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
商工業	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合計	1,221,675 (100.00)	1,226,246 (100.00)

(注) () 内は、構成比率であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
設備資金	531,303 (43.49)	524,447 (42.77)
運転資金	690,372 (56.51)	701,799 (57.23)
合計	1,221,675 (100.00)	1,226,246 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。
2. () 内は構成比率であります。

中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
中小企業等向貸出	753,479	747,972
総貸出に対する比率	61.67	61.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
消費者ローン	20,539	19,446
住宅ローン	332,244	333,697
合計	352,783	353,143

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
貸出金償却額	—	22

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月31日					平成23年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,063	3,962	—	3,063	3,962	3,962	3,557	—	3,962	3,557
個別貸倒引当金	6,074	7,545	188	5,885	7,545	7,545	9,936	227	7,317	9,936
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,137	11,507	188	8,949	11,507	11,507	13,494	227	11,279	13,494

リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	4,693	6,528
延滞債権額	21,330	23,175
3カ月以上延滞債権額	32	15
貸出条件緩和債権額	4,416	2,446
合計	30,473	32,166

- (注) 1. リスク管理債権額は、既に引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。
 2. 部分直接償却は実施しておりません。
 3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,560	12,325
危険債権	14,660	18,078
要管理債権	4,449	2,462
小計	30,670	32,866
正常債権	1,218,672	1,217,506
総計	1,249,342	1,250,372

(単位：百万円)

平成23年3月31日	要管理債権	危険債権	破産更生債権	開示額合計	平成22年3月期比
開示債権額 ①	2,462	18,078	12,325	32,866	2,196
担保等による保全部分 ②	843	14,089	5,807	20,740	880
対象債権に対する貸倒引当金 ③	284	3,418	6,518	10,221	2,369
保全額 ④=②+③	1,127	17,507	12,325	30,961	3,249
保全率(%) ④÷①	45.77	96.84	100.00	94.20	3.85
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	1,619	3,989	6,518	12,126	1,316
引当率(%)	17.54	85.69	100.00	84.29	11.65
総与信に占める割合(%)	0.20	1.44	0.98	2.62	0.17

[証券業務]

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国	債	254,284 (42.26)	254,284 (49.93)	— (—)	294,089 (44.63)	294,089 (51.39)	— (—)
地	債	117,779 (19.57)	117,779 (23.13)	— (—)	129,230 (19.61)	129,230 (22.58)	— (—)
短	債	566 (0.09)	566 (0.11)	— (—)	172 (0.03)	172 (0.03)	— (—)
社	債	99,931 (16.61)	99,931 (19.62)	— (—)	109,941 (16.68)	109,941 (19.21)	— (—)
株	式	25,730 (4.28)	25,730 (5.05)	— (—)	27,825 (4.22)	27,825 (4.86)	— (—)
そ	他	103,464 (17.19)	11,014 (2.16)	92,450 (100.00)	97,717 (14.83)	11,038 (1.93)	86,678 (100.00)
	うち外国債券	92,450 (15.36)	— (—)	92,450 (100.00)	86,678 (13.15)	— (—)	86,678 (100.00)
	うち外国株式	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)	0 (0.00)	— (—)	0 (0.00)
合	計	601,757 (100.00)	509,306 (100.00)	92,450 (100.00)	658,976 (100.00)	572,298 (100.00)	86,678 (100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は、構成比率であります。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国	債	平成22年3月31日	24,101	68,219	27,526	14,794	89,720	31,971	—	256,334
	債	平成23年3月31日	47,214	63,772	32,700	36,656	111,620	22,476	—	314,441
地	債	平成22年3月31日	7,809	33,744	39,808	20,379	24,510	7,258	—	133,511
	債	平成23年3月31日	13,391	37,196	33,103	20,175	23,320	17,183	—	144,371
短	債	平成22年3月31日	2,999	—	—	—	—	—	—	2,999
	債	平成23年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	平成22年3月31日	9,813	42,646	29,922	5,395	17,182	1,398	—	106,358
	債	平成23年3月31日	16,113	42,197	24,752	12,817	15,272	326	—	111,479
株	式	平成22年3月31日							31,095	31,095
	式	平成23年3月31日							28,419	28,419
そ	の	平成22年3月31日	10,524	27,702	14,695	7,292	14,429	17,764	5,174	97,585
	の	平成23年3月31日	9,261	22,904	14,336	8,830	26,946	12,605	6,103	100,987
う	ち	平成22年3月31日	10,524	26,258	12,378	6,819	14,429	17,764	—	88,176
	外	平成23年3月31日	9,261	21,230	13,794	8,382	25,420	12,244	—	90,333
う	ち	平成22年3月31日							0	0
	外	平成23年3月31日							0	0

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
商 品 国 債	17	26
商 品 地 方 債	140	12
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	238
合 計	157	277

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国 債	3,617	3,448
地 方 債 ・ 政 保 債	1,260	756
合 計	4,877	4,204
証 券 投 資 信 託	14,739	12,323

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	48,568	38,397
合 計	48,568	38,397

公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
商 品 国 債	4,135	1,017
商 品 地 方 債	467	19
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	4,602	1,036

[時価等情報]

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,013	0	61	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月31日			平成23年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	7,787	7,971	183	8,176	8,357	180
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	7,787	7,971	183	8,176	8,357	180
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	
	地 方 債	—	—	—	—	—	
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	
	社 債	2,368	2,332	△36	1,335	1,290	△44
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,368	2,332	△36	1,335	1,290	△44
合 計	10,156	10,303	147	9,511	9,647	136	

子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	21	21
関 連 法 人 等 株 式	—	—
合 計	21	21

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	20,073	14,085	5,987	12,860	8,974	3,886
	債 券	410,221	402,541	7,679	468,334	459,449	8,884
	国 債	205,361	202,212	3,149	240,041	236,620	3,421
	地 方 債	132,815	129,820	2,995	144,371	140,517	3,853
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	72,043	70,508	1,534	83,921	82,312	1,609
	そ の 他	29,137	26,236	2,901	31,855	29,796	2,059
	外 国 債 券	26,471	24,997	1,473	27,047	26,007	1,040
	そ の 他	2,666	1,238	1,428	4,807	3,789	1,018
	小 計	459,432	442,864	16,568	513,050	498,220	14,830
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	9,670	11,142	△1,472	14,109	17,482	△3,373
	債 券	75,827	76,846	△1,019	92,445	93,488	△1,042
	国 債	50,973	51,555	△582	74,399	74,810	△410
	地 方 債	695	697	△2	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	24,158	24,593	△434	18,045	18,678	△632
	そ の 他	76,781	80,802	△4,020	73,820	77,073	△3,253
	外 国 債 券	61,704	64,687	△2,982	63,285	65,723	△2,437
そ の 他	15,076	16,114	△1,037	10,535	11,350	△815	
小 計	162,279	168,791	△6,512	180,375	188,044	△7,669	
合 計		621,712	611,656	10,056	693,426	686,265	7,161

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,330	1,428
そ の 他	132	115
合 計	1,462	1,543

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで				平成22年4月1日から平成23年3月31日まで			
	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
事 業 債	50	51	1	発行体による買入消却	—	—	—	—

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで			平成22年4月1日から平成23年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	4,777	395	349	5,857	469	204
債 券	134,675	1,107	640	169,061	1,557	762
国 債	117,297	1,001	640	147,784	1,392	582
地 方 債	16,378	92	—	18,776	164	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	1,000	13	—	2,500	—	179
そ の 他	8,899	218	830	10,392	320	619
合 計	148,353	1,720	1,820	185,311	2,346	1,586

保有目的を変更した有価証券

平成22年3月期

当事業年度中に、満期保有目的の債券50百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

平成23年3月期

当事業年度中に、満期保有目的の債券545百万円の保有目的を、債券の発行者の信用状態の著しい悪化の理由により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

減損処理を行った有価証券

平成22年3月期

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、513百万円（うち株式513百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額の50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

平成23年3月期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度における減損処理額は、448百万円（うち株式390百万円、債券57百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額の50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

		平成22年3月31日				平成23年3月31日			
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債	券	41,493	239,780	174,301	40,629	76,719	233,723	219,862	39,986
	国	24,101	95,745	104,515	31,971	47,214	96,473	148,277	22,476
	地 方	7,809	71,290	47,152	7,258	13,391	70,299	43,495	17,183
	社 債	9,582	72,744	22,633	1,398	16,113	66,950	28,089	326
そ	の 他	10,524	42,397	21,721	17,764	9,261	37,240	35,776	12,605
合	計	52,018	281,904	195,952	58,394	85,980	270,711	255,590	52,592

金銭の信託関係

平成22年3月期、平成23年3月期とも、該当事項はございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
評 価 差 額	10,056	7,161
そ の 他 の 有 価 証 券	10,056	7,161
繰 延 税 金 負 債 (△)	△4,054	△3,119
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,001	4,042

[デリバティブ取引情報]

《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月31日				平成23年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	7,701	7,701	△16	34	11,833	11,833	△52	2
	受取変動・支払固定	7,701	7,701	△44	△44	11,853	11,833	△3	△3
店頭	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			△60	△9			△55	△1	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年3月31日				平成23年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売 建	136	—	0	0	83	—	△0	△0
	買 建	39	—	0	0	25	—	0	0
頭	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			0	0			△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成22年3月期、平成23年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

平成22年3月期、平成23年3月期とも、該当事項はございません。

商品関連取引

平成22年3月期、平成23年3月期とも、該当事項はございません。

クレジットデリバティブ取引

平成22年3月期、平成23年3月期とも、該当事項はございません。

《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		94,326	94,301	△895	95,256	92,256	△1,888
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	その他		—	—	—	—	—	
	金利オプション	貸出金						
	売 建		—	—	—	—	—	
	買 建		7,149	7,107	30	6,369	6,140	20
合 計					△865			△1,868

- (注) 1. 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	1,861	—	△12	5,683	—	△101
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合 計					△12			△101

- (注) 1. 主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成22年3月期、平成23年3月期とも、該当事項はございません。

債券関連取引

平成22年3月期、平成23年3月期とも、該当事項はございません。

[オフバランス取引情報]

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：百万円)

	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金 利 ス ワ ッ プ	102,027	2,098	107,089	1,307
先 物 外 国 為 替 取 引	1,923	19	5,700	57
金 利 及 び 通 貨 オ プ シ ョ ン	7,149	115	6,389	51
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	—	—	—	—
合 計	111,099	2,233	119,179	1,415

- (注) 1. 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額はカレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2. なお、自己資本比率算出上の対象となっていない取引所取引、原契約が5日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金 利 ス ワ ッ プ	—	—
先 物 外 国 為 替 取 引	—	—
金 利 及 び 通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	—	—
合 計	—	—



用語
解説

【スワップ取引】

将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー（金利など）を交換する取引です。

【先物外国為替取引】

将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。

【オプション取引】

将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。

【与信相当額】

取引の相手方の債務不履行が生じた場合に、その時点で当該取引と同額のキャッシュ・フローを新たに構築するためのコストのことです。

【カレント・エクスポージャー方式】

デリバティブ取引の与信相当額の算出方法で、取引の時価評価により再構築コストを算出し、さらに契約期間中に生じる同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

【想定元本額】

デリバティブ取引において、利息などの受取額や支払額を決定するために用いられる名目上の元本のことです。したがって、想定元本額自体は必ずしも取引のリスクの大きさを示すものではありませんが、デリバティブ取引の取引規模を示す代表的な指標とされています。

[その他]

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成22年3月期		平成23年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向為替	6,398	6,351,740	6,160	6,343,260
	被仕向為替	6,984	6,973,289	6,762	6,922,486
代金取立	仕向為替	488	466,065	453	462,513
	被仕向為替	413	420,548	379	408,049

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成22年3月期		平成23年3月期	
仕向為替	売渡為替	361		451	
	買入為替	11		16	
被仕向為替	支払為替	334		396	
	取立為替	3		3	
合	計	710		868	

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
外貨建資産	64	136

特定海外債権残高

平成22年3月期、平成23年3月期とも、該当事項はございません。

[経営指標]

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日	
基 本 的 項 目 (Tier1)	資 本 金	12,008	12,008	
	うち非累積的永久優先株	—	—	
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	
	資 本 準 備 金	4,932	4,932	
	そ の 他 資 本 剰 余 金	5	5	
	利 益 準 備 金	7,076	7,076	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	79,060	81,705	
	そ の 他	—	—	
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	807	812	
	社 外 流 出 予 定 額(△)	511	511	
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—	—	
	新 株 予 約 権	—	—	
	営 業 権 相 当 額(△)	—	—	
	の れ ん 相 当 額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—		
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額(△)	—	—		
計 (A)	101,763	104,403		
補 完 的 項 目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,262	1,252	
	一 般 貸 倒 引 当 金	4,001	3,582	
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—	—	
	うち永久劣後債務	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—		
計	5,264	4,834		
控 除 項 目	うち自己資本への算入額 (B)	5,264	4,834	
	控 除 項 目 (C)	—	—	
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C)	(D)	107,028	109,237
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	748,699	734,155	
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	14,302	16,621	
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (E)	763,002	750,777	
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	56,501	55,030	
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,520	4,402	
計 (E) + (F)	(H)	819,504	805,808	
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100(\%)$		13.06	13.55	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100(\%)$		12.41	12.95	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

利 鞘

（単位：％）

		平成22年3月期		平成23年3月期		
		国内部門	国際部門	国内部門	国際部門	国際部門
資 金 運 用 利 回 り	1.59	1.56	0.88	1.50	1.47	0.84
資 金 調 達 原 価	1.43	1.43	0.50	1.36	1.36	0.41
総 資 金 利 鞘	0.16	0.13	0.38	0.14	0.11	0.43

預貸率・預証率

（単位：％）

	平成22年3月期			平成22年3月期			平成23年3月期			平成23年3月期		
	期 末		期中平均	期 末		期中平均	期 末		期中平均		期中平均	
	国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
預 貸 率	64.96	65.08	10.58	67.28	67.29	65.85	64.67	64.81	7.99	65.54	65.66	10.67
預 証 率	33.65	28.99	2,180.56	34.18	28.98	2,624.39	36.90	32.22	1,886.68	35.72	31.09	2,103.53

利益率

(単位：％)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	国内店	海外店	国内店	海外店
総資産経常利益率	0.19	—	0.32	—
純資産経常利益率	3.66	—	5.73	—
総資産当期純利益率	0.10	—	0.19	—
純資産当期純利益率	1.82	—	3.37	—

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	78 店	— 店	— 店	78 店	— 店	— 店
1店舗当たり預金	23,922	—	—	24,310	—	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	78 店	— 店	— 店	78 店	— 店	— 店
1店舗当たり貸出金	15,662	—	—	15,721	—	—

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,248 人	— 人	— 人	1,269 人	— 人	— 人
従業員1人当たり預金	1,495	—	—	1,494	—	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,248 人	— 人	— 人	1,269 人	— 人	— 人
従業員1人当たり貸出金	978	—	—	966	—	—

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

資本金の推移

(単位：百万円)

	昭和47年1月	昭和48年10月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和57年9月	平成元年4月	平成元年5月	平成9年4月
資 本 金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

株式数

(単位：千株)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
発行可能株式総数	298,350	298,350
発行済株式の総数	172,000	172,000

株主数

(単位：名)

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
株 主 数	8,994	8,806

株式の所有者別内訳

(平成23年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	2 ^人	65	23	902	80	1	5,997	7,070	
所 有 株 式 数	32 ^{単元}	69,479	1,521	34,913	11,295	3	53,041	170,284	1,716,000
割 合	0.02 [%]	40.81	0.89	20.50	6.63	0.00	31.15	100.00	

(注) 自己株式1,496,406株は「個人その他」に1,496単元、「単元未満株式の状況」に406株含まれております。

大株主一覧

(平成23年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,859 千株	4.56 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,217	4.19
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	7,190	4.18
両羽協和株式会社	5,936	3.45
東京海上日動火災保険株式会社	4,997	2.90
日本生命保険相互会社	3,621	2.10
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	3,543	2.05
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	3,543	2.05
山形銀行従業員持株会	3,336	1.93
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3,035	1.76
計	50,279	29.23

自己資本充実の状況

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるパーゼルⅡ第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるパーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

【定性的な開示事項】（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ・連結自己資本比率を算出する対象となる「連結グループ」に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
山銀リース株式会社	ファイナンスリース業務
山銀ビジネスサービス株式会社	事務代行業務
山銀保証サービス株式会社	信用保証業務
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業務
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業務
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却業務
木の実管財株式会社	財産管理業務

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。
- ニ. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・上記に該当する会社はございません。
- ホ. 銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- ・上記の銀行法に該当する会社であって、連結グループに属していない会社はございません。
- ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結グループ内の資本および自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により

資本調達を行っております。平成22年3月末および平成23年3月末の残高、株式数等は、資料編「連結財務諸表／連結自己資本比率」および「営業の状況／単体自己資本比率」、「資本・株式の状況」をご参照ください。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体Tier1の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規程化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものとして認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポー

ジャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付に応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

・当行では、投資家としてのみ証券化商品への投資を行っており、オリジネーターとしての取引は行っておりません。投資にあたっては、証券化商品の外部格付け、商品組成内容等を考慮のうえ投資を実施しております。

ロ. 証券化エクスポージャーについて信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

・当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

・当行は、証券化商品の取り扱いについて、投資家としてのみ行っております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

ニ. 証券化エクスポージャー種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

・証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、JCR、R&I、S&P、Moody'sの4社を使用しております。
・なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) オペレーショナル・リスク管理体制

・オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

・当行では、オペレーショナル・リスクを、次の8つに区分し管理しております。

- ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク
- ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク
- ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

- (2) オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続
- ・オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。
 - ・オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署を総合企画部リスク統括室とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
 - ・総合企画部リスク統括室および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。
 - ・また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、平成18年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められる

ものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。

当行では、市場リスクについて、新規制（バーゼルⅡ）を更なるリスク管理高度化の好機と捉え、リスク計測手法や資本配賦等の経営管理手法の構築を進め、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

(2) 手続の概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本を一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。さらに月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

また、銀行勘定における金利リスク管理についても、自己資本に見合った金利リスクガイドラインを設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

市場リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、業務内容、保有ポジション、リスクの特性等を踏まえ、計測方法を組み合わせ活用しております。

主要なポジションについては、採用したVaRモデルによって計測されたリスク量を、実際の損益と比較し、リスク管理モデルの精度を検証するための、バックテストを行っております。

また、バックテストと同様に主要なポジションについては、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕在化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するためにストレステストを実施しております。

自己資本充実の状況

【定量的な開示事項】（平成22年3月期、平成23年3月期）

- 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 - 上記控除項目の対象に該当する会社はございません。
- 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、資料編「連結財務諸表／連結自己資本比率」および「営業の状況／単体自己資本比率」をご参照ください。
- 自己資本の充実度に関する事項
 - 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - 証券化エクスポージャー

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	平成21年度	
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
	連結	単体
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	6
国際開発銀行向け	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	67	67
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,151	1,151
法人等向け	14,997	15,043
中小企業等向け及び個人向け	5,918	5,832
抵当権付住宅ローン	2,824	2,825
不動産取得等事業向け	1,492	1,495
三月以上延滞等	179	179
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	339	339
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	1,064	1,056
上記以外	1,602	1,348
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	238	238
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	360	360
合計	30,245	29,947

（単位：百万円）

項目	平成22年度	
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
	連結	単体
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	6
国際開発銀行向け	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	74	74
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	864	864
法人等向け	14,944	15,000
中小企業等向け及び個人向け	6,184	6,099
抵当権付住宅ローン	2,708	2,710
不動産取得等事業向け	1,516	1,518
三月以上延滞等	151	154
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	285	285
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	1,049	1,041
上記以外	1,473	1,259
証券化エクスポージャー（オリジネーターの場合）	—	—
証券化エクスポージャー（オリジネーター以外の場合）	197	197
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	151	151
合計	29,610	29,366

オフ・バランス項目

（単位：百万円）

項目	平成21年度	
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
	連結	単体
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	7	7
短期の貿易関連偶発債務	1	1
特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	162	162
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	111	111
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	552	268
（うち借入金の保証）	551	266
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2	2
派生商品取引	17	17
(1)外為関連取引	0	0
(2)金利関連取引	17	17
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	856	572

（注）所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

（単位：百万円）

項目	平成22年度	
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
	連結	単体
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	4	4
短期の貿易関連偶発債務	0	0
特定の取引に係る偶発債務（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	122	122
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	124	124
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	474	225
（うち借入金の保証）	474	225
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	175	175
派生商品取引	11	11
(1)外為関連取引	0	0
(2)金利関連取引	10	10
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	913	664

（注）所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	平成21年度		平成22年度	
	連結	単体	連結	単体
基礎的手法	2,424	2,260	2,358	2,201

ハ. 連結（単体）自己資本比率及び連結（単体）基本的項目比率

(単位：%)

	平成21年度		平成22年度	
	連結	単体	連結	単体
自己資本比率	13.47	13.06	14.00	13.55
基本的項目（Tier 1） 比率	12.73	12.41	13.30	12.95

二. 連結（単体）総所要自己資本額

(単位：百万円)

総所要自己資本額	平成21年度		平成22年度	
	連結	単体	連結	単体
	33,526	32,780	32,883	32,232

(注) 総所要自己資本の額は「(信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額÷8%)×4%」を計上しております。

4. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

連結

(単位：百万円)

	平成21年度				
	国内計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
		貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,084,879	1,522,178	560,326	2,374	9,094
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,084,879	1,522,178	560,326	2,374	9,094
製造業	227,281	187,531	39,750	—	2,521
農業・林業	4,576	4,576	—	—	5
漁業	253	253	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	3,691	765	2,925	—	—
建設業	53,723	51,459	2,263	—	2,034
電気・ガス・ 熱供給・水道業	24,076	20,067	4,009	—	—
情報通信業	10,915	7,884	3,031	—	29
運輸業・郵便業	21,258	17,702	3,556	—	—
卸売業・小売業	165,462	159,849	5,611	0	725
金融業・保険業	296,060	231,382	62,444	2,233	8
不動産業・ 物品賃貸業	136,043	122,088	13,954	—	488
各種サービス業	137,786	132,464	5,321	—	965
国・地方公共団体	557,420	171,978	385,441	—	—
個人	342,113	342,113	—	—	1,193
その他	104,216	72,060	32,014	140	1,120
業種別合計	2,084,879	1,522,178	560,326	2,374	9,094
1年以下	401,032	356,513	44,499	19	—
1年超3年以下	288,713	134,805	153,837	69	—
3年超5年以下	247,947	146,998	100,863	86	—
5年超7年以下	217,820	170,508	47,049	262	—
7年超10年以下	269,868	119,138	150,670	60	—
10年超	552,498	487,356	63,406	1,735	—
期間の定め のないもの	106,997	106,856	0	140	—
残存期間別合計	2,084,879	1,522,178	560,326	2,374	—

(単位：百万円)

	平成22年度				
	国内計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
		貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,150,173	1,509,353	639,261	1,558	8,983
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,150,173	1,509,353	639,261	1,558	8,983
製造業	226,994	184,969	42,025	—	2,502
農業・林業	4,538	4,538	—	—	12
漁業	207	207	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	5,273	851	4,421	—	—
建設業	51,586	48,548	3,038	—	1,258
電気・ガス・ 熱供給・水道業	19,108	15,229	3,878	—	—
情報通信業	10,666	7,643	3,023	—	29
運輸業・郵便業	20,947	17,984	2,962	—	18
卸売業・小売業	163,097	156,818	6,278	0	2,145
金融業・保険業	272,110	213,039	57,654	1,415	—
不動産業・ 物品賃貸業	133,031	126,312	6,718	—	115
各種サービス業	137,776	132,121	5,655	—	962
国・地方公共団体	645,845	189,953	455,892	—	—
個人	342,138	342,138	—	—	1,152
その他	116,849	68,994	47,712	142	783
業種別合計	2,150,173	1,509,353	639,261	1,558	8,983
1年以下	397,652	320,638	76,956	57	—
1年超3年以下	289,889	142,209	147,632	47	—
3年超5年以下	250,233	152,309	97,782	141	—
5年超7年以下	245,541	170,331	75,041	168	—
7年超10年以下	315,391	138,511	176,771	108	—
10年超	546,643	480,673	65,076	893	—
期間の定め のないもの	104,821	104,679	0	142	—
残存期間別合計	2,150,173	1,509,353	639,261	1,558	—

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

単体

(単位：百万円)

	平成21年度				
	国内計	信用リスクエクスポージャー期末残高			三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
		貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引	
国内計	2,067,380	1,504,679	560,326	2,374	7,344
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,067,380	1,504,679	560,326	2,374	7,344
製造業	220,489	180,739	39,750	—	2,316
農業・林業	4,559	4,559	—	—	5
漁業	253	253	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	3,619	693	2,925	—	—
建設業	53,023	50,759	2,263	—	1,961
電気・ガス・ 熱供給・水道業	24,015	20,006	4,009	—	—
情報通信業	10,678	7,647	3,031	—	29
運輸業・郵便業	20,758	17,202	3,556	—	—
卸売業・小売業	163,648	158,036	5,611	0	720
金融業・保険業	300,749	236,071	62,444	2,233	—
不動産業・ 物品賃貸業	142,098	128,143	13,954	—	488
各種サービス業	135,108	129,786	5,321	—	939
国・地方公共団体	557,370	171,928	385,441	—	—
個人	341,592	341,592	—	—	697
その他	89,412	57,257	32,014	140	184
業種別合計	2,067,380	1,504,679	560,326	2,374	7,344
1年以下	407,528	363,010	44,499	19	—
1年超3年以下	287,486	133,578	153,837	69	—
3年超5年以下	244,146	143,196	100,863	86	—
5年超7年以下	216,238	168,926	47,049	262	—
7年超10年以下	269,679	118,948	150,670	60	—
10年超	551,619	486,477	63,406	1,735	—
期間の定め のないもの	90,681	90,540	0	140	—
残存期間別合計	2,067,380	1,504,679	560,326	2,374	—

自己資本充実の状況

(単位：百万円)

	平成22年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注2)
	貸出金等 (注1)	債 券	デリバティブ 取引		
国内計	2,135,467	1,494,647	639,261	1,558	7,592
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	2,135,467	1,494,647	639,261	1,558	7,592
製造業	221,007	178,982	42,025	—	2,371
農業・林業	4,515	4,515	—	—	12
漁業	207	207	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	5,213	791	4,421	—	—
建設業	51,050	48,012	3,038	—	1,220
電気・ガス・ 熱供給・水道業	19,056	15,178	3,878	—	—
情報通信業	10,471	7,448	3,023	—	29
運輸業・郵便業	20,545	17,582	2,962	—	18
卸売業・小売業	161,481	155,203	6,278	0	2,061
金融業・保険業	276,278	217,207	57,654	1,415	—
不動産業・ 物品賃貸業	138,357	131,638	6,718	—	115
各種サービス業	135,324	129,669	5,655	—	910
国・地方公共団体	645,805	189,913	455,892	—	—
個人	341,624	341,624	—	—	669
その他	104,526	56,671	47,712	142	183
業種別合計	2,135,467	1,494,647	639,261	1,558	7,592
1年以下	404,385	327,371	76,956	57	—
1年超3年以下	288,607	140,927	147,632	47	—
3年超5年以下	246,196	148,272	97,782	141	—
5年超7年以下	244,084	168,874	75,041	168	—
7年超10年以下	315,114	138,234	176,771	108	—
10年超	545,800	479,831	65,076	893	—
期間の定め のないもの	91,279	91,136	0	142	—
残存期間別合計	2,135,467	1,494,647	639,261	1,558	—

注1. 貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

注2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

連結

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度	3,935	4,932	3,935
	平成22年度	4,932	4,494	4,932
個別貸倒引当金	平成21年度	8,816	9,889	8,816
	平成22年度	9,889	11,366	9,889
特定海外債権引 当勘定	平成21年度	—	—	—
	平成22年度	—	—	—
合 計	平成21年度	12,752	14,822	12,752
	平成22年度	14,822	15,861	14,822

単体

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度	3,063	3,962	3,063
	平成22年度	3,962	3,557	3,962
個別貸倒引当金	平成21年度	6,074	7,545	6,074
	平成22年度	7,545	9,936	7,545
特定海外債権引 当勘定	平成21年度	—	—	—
	平成22年度	—	—	—
合 計	平成21年度	9,137	11,507	9,137
	平成22年度	11,507	13,494	11,507

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

連結

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成21 年度	平成22 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成21 年度	平成22 年度
国内計	8,816	9,889	9,889	11,366	8,816	9,889	9,889	11,366
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,816	9,889	9,889	11,366	8,816	9,889	9,889	11,366

製造業	1,615	1,631	1,631	2,613	1,615	1,631	1,631	2,613
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	1	2	2	—	1	2	2	—
建設業	347	1,614	1,614	905	347	1,614	1,614	905
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	204	204	204	—	204	204	204
運輸業・郵便業	78	9	9	4	78	9	9	4
卸売業・小売業	2,193	1,605	1,605	3,654	2,193	1,605	1,605	3,654
金融業・保険業	3	452	452	650	3	452	452	650
不動産業・ 物品賃貸業	278	323	323	210	278	323	323	210
各種サービス業	1,933	1,951	1,951	1,962	1,933	1,951	1,951	1,962
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,363	2,094	2,094	1,161	2,363	2,094	2,094	1,161
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	8,816	9,889	9,889	11,366	8,816	9,889	9,889	11,366

単体

(単位：百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
	平成21 年度	平成22 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成21 年度	平成22 年度
国内計	6,074	7,545	7,545	9,936	6,074	7,545	7,545	9,936
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,074	7,545	7,545	9,936	6,074	7,545	7,545	9,936

製造業	1,282	1,421	1,421	2,403	1,282	1,421	1,421	2,403
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・ 砂利採取業	1	2	2	—	1	2	2	—
建設業	332	1,607	1,607	901	332	1,607	1,607	901
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	202	202	203	—	202	202	203
運輸業・郵便業	78	9	9	4	78	9	9	4
卸売業・小売業	2,124	1,538	1,538	3,565	2,124	1,538	1,538	3,565
金融業・保険業	—	450	450	650	—	450	450	650
不動産業・ 物品賃貸業	278	323	323	209	278	323	323	209
各種サービス業	1,870	1,904	1,904	1,925	1,870	1,904	1,904	1,925
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	105	86	86	73	105	86	86	73
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	6,074	7,545	7,545	9,936	6,074	7,545	7,545	9,936

八、業種別の貸出金償却の額

連結

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年度	平成22年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	7
不動産業・物品賃貸業	—	9
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	481	237
その他	—	—
業種別合計	481	260

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成21年度	平成22年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	7
不動産業・物品賃貸業	—	9
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	22

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

二、標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

連結

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	726,150	2,463	826,015
10%	—	112,251	—	102,540
20%	184,893	6,190	161,123	2,962
35%	—	201,835	—	193,577
50%	198,997	4,843	205,107	5,608
75%	—	200,805	—	209,184
100%	12,852	409,799	10,977	396,880
150%	—	2,990	—	2,460
350%	—	500	—	—
その他	—	—	—	8,706
合計	396,743	1,665,365	379,672	1,747,936
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

単体

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	726,148	2,463	826,015
10%	—	112,251	—	102,540
20%	184,887	6,190	161,118	2,962
35%	—	201,835	—	193,577
50%	198,997	3,898	205,106	4,885
75%	—	196,887	—	205,477
100%	12,713	397,761	10,869	387,035
150%	—	2,540	—	2,145
350%	—	500	—	—
その他	—	—	—	8,706
合計	396,598	1,648,012	379,557	1,733,346
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

イ、標準的手法が適用されるポートフォリオについて信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	12,242	12,242	12,299	12,299
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産合計	12,242	12,242	12,299	12,299

自己資本充実の状況

- ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	連結	単体	連結	単体
適格保証	40,168	40,168	38,099	38,099
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証・クレジット・デリバティブ合計	40,168	40,168	38,099	38,099

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- イ. 与信相当額の算出に用いる方式
- ・スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

- ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位: 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	連結	単体	連結	単体
グロス再構築コストの合計額	866	866	42	42

- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（連結・単体）

(単位: 百万円)

種類および取引の区分	平成21年度	平成22年度
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	2,233	1,415
外国為替関連取引及び金関連取引	19	57
金利関連取引	2,214	1,358
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,233	1,415

原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- 二. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
- ・該当ございません。
- ホ. 担保の種類別の額
- ・該当ございません。
- ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
- ・担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。(連結・単体)
 - ・ハをご参照ください。

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
- ・該当ございません。

- チ. 信用リスク削減効果の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本
- ・該当ございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
- ・該当ございません。

- ロ. 銀行（連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額（連結・単体）

(単位: 百万円)

原資産の種類	平成21年度	平成22年度
住宅ローン	3,728	3,015
アパートローン	2,048	1,734
商業用不動産ローン	15,809	10,564
事業法人向け貸出債権	245	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	4,506	1,512
合計	26,337	16,826

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（連結・単体）

(単位: 百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	24,073	192	14,014	112
50%	2,236	44	2,149	42
100%	26	1	508	20
350%	—	—	154	21
自己資本控除	—	—	—	—
合計	26,337	238	16,826	197

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
- ・該当ございません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
- ・該当ございません。

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額
出資等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年度			
	連 結		単 体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	31,091		31,042	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,355		1,330	
合 計	32,446	32,446	32,372	32,372

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

(単位：百万円)

	平成22年度			
	連 結		単 体	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	28,502		28,469	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,471		1,428	
合 計	29,974	29,974	29,897	29,897

(注) ルックスルーが困難なファンド内の株式等エクスポージャーは含めておりません。

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関連会社株式	21	21

- ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	43	43	261	264
償却額	513	1,230	448	446

- ハ. (連結) 貸借対照表で認識され、かつ (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	連 結	単 体	連 結	単 体
評価損益の額	4,315	4,316	183	187

- ニ. (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

- ・ 該当ございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに関する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスク (注)	15,352	20,068

(注) 1. VaRにより計測しており、前提条件は信頼区間99%、保有期間は商品有価証券を10日、それ以外は90日、観測期間を1年としております。

2. 連結ベースの金利リスクは計測していないため、単体のみを表示しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

[当行の概況・組織]

経営の組織	43
大株主	86
役員	42
店舗	46～47

[主要業務の内容]

主要業務	34
------	----

[主要業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5事業年度の主要業務の指標	53

[最近2事業年度の業務の指標]

〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	69
資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	69～70
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	69
受取利息・支払利息の増減	69
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	85
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	85

〈預金〉

預金科目別平均残高	71
定期預金残存期間別残高	71

〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	72
貸出金残存期間別残高	72
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	72
貸出金使途別残高	73
貸出金業種別残高等	73
中小企業等向貸出金残高	73
特定海外債権残高	83
預貸率	84

〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	75
有価証券の種類別残存期間別残高	75
有価証券の種類別平均残高	75
預証率	84

[業務運営]

リスク管理態勢	32～33
コンプライアンス態勢	30～31

[最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	64
損益計算書	65
株主資本等変動計算書	66
破綻先債権額	74
延滞債権額	74
3カ月以上延滞債権額	74
貸出条件緩和債権額	74
自己資本充実の状況等	84・87～95
有価証券の時価情報	76～77
金銭の信託の時価情報	78
デリバティブ取引の時価情報	79～81
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	74
貸出金償却額	73
会計監査人の監査	64
金融商品取引法に基づく監査証明	64

銀行法施行規則に基づく開示項目

《連結情報》

[銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	54
子会社等に関する情報	54

[銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	52
最近5連結会計年度の主要業務の指標	53

[最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	55
連結損益計算書	55
連結包括利益計算書	55
連結株主資本等変動計算書	56
連結破綻先債権額	62
連結延滞債権額	62
連結3カ月以上延滞債権額	62
連結貸出条件緩和債権額	62
連結自己資本充実の状況等	62・87～95
連結決算セグメント情報	63
金融商品取引法に基づく監査証明	55

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定状況	74
---------	----

ホームページ/ご相談・お問い合わせ

〈やまぎん〉ホームページのご案内 <http://www.yamagatabank.co.jp/>

どなたでも	ATM定期預金	ネットバンク定期預金
	定期預金金利 $\bigcirc +0.05\%$	定期預金金利 $\bigcirc +0.10\%$
70 スター・100 スター	定期預金金利 $\bigcirc +0.10\%$	定期預金金利 $\bigcirc +0.15\%$
2 スター・100 スター	定期預金金利 $\bigcirc +0.15\%$	定期預金金利 $\bigcirc +0.20\%$
3 スター・100 スター	定期預金金利 $\bigcirc +0.20\%$	定期預金金利 $\bigcirc +0.25\%$



山形銀行の会社概要、経営戦略、財務情報、IR情報、ニュースリリースなど、最新の情報から過去のデータまでご覧いただけます。



お取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから、店舗・ATMの所在地・ご利用時間まで、さまざまな情報をできるだけ詳しく、タイムリーに掲載しております。



外貨定期預金のシミュレーションや住宅ローンなどの仮審査受付も、ご利用いただけます。

山形銀行へのご相談・お問い合わせ・ご意見・ご要望の窓口

<p>テレフォンセンター</p>	<p>☎ 0120-170585</p>	<p>受付時間/平日 9:00~20:00</p>
------------------	----------------------	---------------------------

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、当行が契約している指定紛争解決機関は「全国銀行協会」です。

<p>全国銀行協会相談室</p>	<p>☎ 0570-017109 または ☎ 03-5252-3772</p>	<p>受付時間/平日 9:00~17:00</p>
------------------	---	---------------------------



平成 23 年 7 月発行
株式会社 山形銀行 総合企画部
〒990-8642
山形市七日町三丁目 1 番 2 号
TEL. 023-623-1221
URL <http://www.yamagatabank.co.jp>

